第　２　章

津山の歴史的風致及びその維持向上の方針

２－１　津山の概要

２－１－１　津山の位置や風土

①位　置

津山市は、中国地方の内陸部、岡山県の北東部に位置し、北は中国山地、南は中部吉備高原に接している。県都岡山市から約 60ｋｍ、出雲市から約 160ｋｍ、姫路市から約 90ｋｍの位置にある。

この距離は、道路網が整備され自動車交通の発達した今日でも、相当の時間距離であるが、そのことが逆に、出雲往来をはじめとした陸上交通の要衝としての発展を促し、津山市固有の歴史と文化を生み、現在の人口 11 万人弱という、中国地方内陸部屈指の都市として発展した要因ともなっている。

【津山市位置図】

②風　土

津山は、津山盆地に位置し、市街地からはどの方向を眺めても背景に山並が連なり、中国山系だけでなく、市街地との間に小丘や田園をもつ緑の二重構造に特徴がある。

さらに市街地からの景観は、宅地内や街路樹等の近景の緑が加わり、緑の三重構造として映し出される。

【岡山県の中の津山市位置図】

中心市街地を吉井川が貫流する他、宮川、加茂川、皿川等が市内を流れ、水際景観はとても豊かである。また、盆地の中の谷あいや台地に 250 あまりのため池があり、盆地内の多くの小丘や木立とともに、多様な景観を形成し豊かな自然環境を醸し出している。

このような眺望が、360 度にわたり日常的に展開していることが、他都市にはみられない極めて「津山らしい」景観を形成している。

津山の気候は、夏は暑く、冬は冷え込み、一日のうちでも昼と夜の温度差が大きい盆地特有の気候である。曇りの日は、四季を通じ百数十日もある。また、初冬を中心に霧が多く発生し、晴れの日でも、午前中霧の立ちこめる日が 100 日ほどもあり、津山の一つの風物詩となっている。

なお、盆地から見上げる山地最高峰の那岐山（1,240m）は、地域住民のシンボルで、歌にも詠まれ幾多の伝説を生んでいる。このような豊かな自然を保全するために、黒

沢山、神楽尾山、神南備山地域を自然保護地域に指定している。

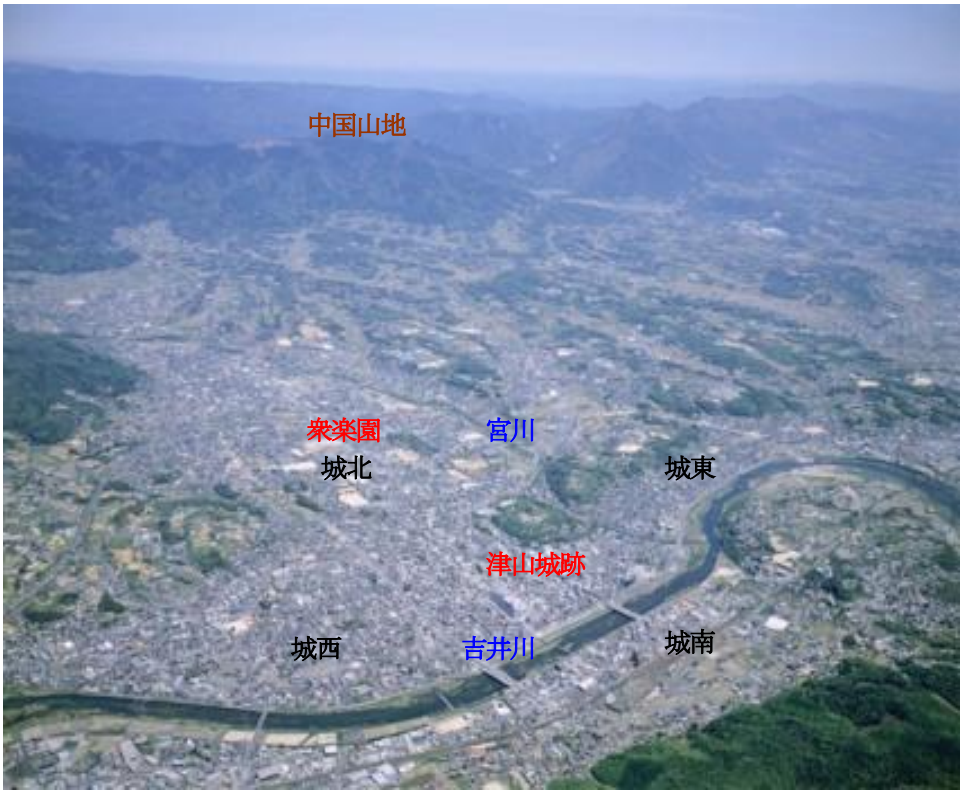

【津山市写真（南西から）】

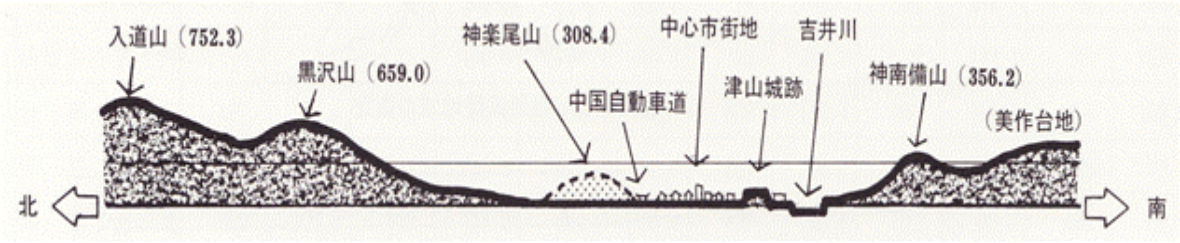

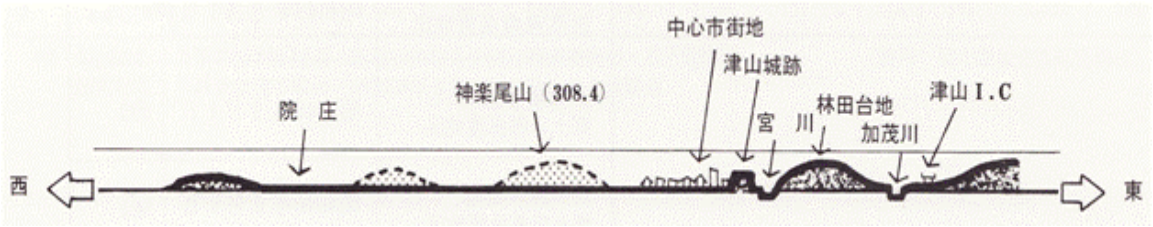

【津山市断面図】

２－１－２　津山の都市形成の歴史

①美作国ができるまで

津山市内には、原始・古代より人々の生活した痕跡が多く残っている。一番古い痕跡は旧石器時代で、ナイフ形石器が、天神原遺跡や大開遺跡など丘陵部の遺跡で出土している。

縄文時代には、津山に人々が定住し始める。西奥田遺跡では生活の痕跡である住居跡が発見され、堀坂星ケ坪遺跡、堀坂宮ノ前遺跡、堀坂田中遺跡などでは多くの土器が出土した。この時期は、狩猟や採集による生活が主で、動物を捕まえるための「陥とし穴」が多いのも山間部の特徴である。

弥生時代には稲作が始まり、市の指定文化財（記念物）である沼弥生住居址群のように、住居や倉庫などで構成される集落が、市内の丘陵の各所に多数営まれるようになる。

弥生時代後期の後半以降には、山陰地域の特徴をもった土器が出土し、地域間の交流が盛んに行われていたことがわかる。土器以外にも、銅鐸などの青銅器、ガラス製や碧玉製などの玉類が出土し、他地域との交流が窺える。

古墳時代は、前期・中期・後期に分けられ、吉井川を見下ろす丘陵部に美作地方最古の前方後円墳である日上天王山古墳（県指定史跡）が築造される。その後、美和山古墳群（史跡）、油木北奥の前古墳（市指定文化財（記念物））、高野山西正仙塚古墳（市指定文化財（記念物））など多くの前方後円墳や円墳などが築かれるようになる。

後期の終わり頃には、製鉄に関連する遺跡が顕著になる。古墳の周囲には埴輪が並べられる。中には、畿内地方の影響を受けているものもある。また、後期古墳に特徴的なものとして、美作地方を中心に出土する「陶棺」と呼ばれる棺桶がある。

【陶棺】

陶棺は関東から九州地方にかけて出土し、岡山県内で全体の77%、津山を含む美作地方だけで50%以上の出土を見る。岡山県内以外では畿内地方での出土例が多いが、美作地方を特徴付ける遺物である。

②美作国誕生から津山城築城まで

美作国は、和銅６年（713）備前国の北部６郡（英田郡・勝田郡・苫田郡・久米郡・大庭郡・真嶋郡）を割いて設置された。美作国府は総社地内に置かれ、発掘調査で塀や溝によって囲まれた中に政庁跡と考えられる建物があったことが確認されている。県内の備前・備中・美作の旧国の内、政庁

【美作国府建物跡】

の建物配置等が判明しているのは、美作国だけである。

国分寺地内には、美作国分寺・国分尼寺が置かれた。美作国分寺跡は、発掘調査で伽藍配置も判明し、史跡となっている。現在、保存整備事業の一環として土地の公有化を進めている。

【美作国分寺跡塔の雨落ち溝と犬走り】

鎌倉時代になると、政治の中心は総社地内から神戸地内に移る。役所である守護所は、院庄平野の吉井川東側に築かれ、史跡院庄館跡（児島高徳伝説地）として保存されている。なお、後醍醐天皇が隠岐に流される際、この院庄館跡に宿泊したと伝えられている。作楽神社の祭神は後醍醐天皇である。

院庄館跡の南には、慶長 8 年（1603）、森忠政が美作に入国した時、居を構えた構城跡もある。

【院庄館跡】

戦国時代、美作の支配をめぐり備前の宇喜多氏と安芸の毛利氏の戦いなど、近隣の戦国大名が多くの戦を繰り広げた。そのため、市内には岩屋城跡（県指定史跡）、矢筈城跡（県指定史跡）、神楽尾城跡（市指定文化財）、荒神山城跡（市指定文化財）、医王山城跡（市指定文化財）など多くの山城が存在する。

③津山城築城

慶長 5 年（1600 年）の関ヶ原の戦いの後、美作国は岡山藩主・小早川秀秋の領有するところであったが、慶長 7 年（1602 年）秀秋の死去により廃絶となる

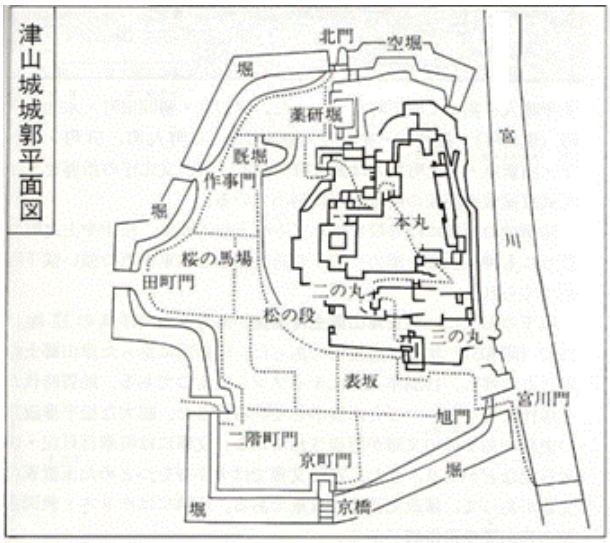

慶長 8 年（1603）2 月 6 日、本能寺の変で織田信長を守り戦死した森蘭丸の弟、森忠政が美作国 18 万 6 千 5 百石の領地を与えられ、吉井川と宮川の合流点を見下ろす鶴山を城地に選定した。

当時、鶴山山上には鶴山八幡宮、南の山腹には妙王院、西の山腹には八子町集落があったが、忠政はこれらを周辺に

移転し、翌慶長 9 年（1604）、「鶴山」を「津山」と改め築城に着手した。石垣の石材は、吉井川を挟んで南側の一帯及び下流の金屋地区より切り出された。築城工事中、忠政は各地への出役及び出陣を余儀なくされ、最終的に完成を見たのは 12 年後の元和 2 年（1616）であった。

津山城は、鶴山の山頂を削り本丸を定め、本丸を囲むように二の丸、三の丸を輪郭式に配し、南を大手、北を搦手とした。三の丸下段の南側、西側、北側を山下の総曲輪とし、その外側を土塁と堀でかためている。東側は直下を南北に流れる宮川と急峻な断崖をそのまま防御線に取り込んでいる。宮川は当時の流れを今に引き継いでいる。

堀の南側は、東から宮川門、京橋門、西側には南から二階町門、田町門、作事門、北側には北門の 6 ケ所に門が設けられ、城下の中心の京町に面する京橋門を大手口とした。堀の幅は京橋門で 27m を測る。

津山郷土博物館の南側には、唯一外周遺構を確認できる場所として京橋門の遺構（津山城外濠跡（市指定文化財））が残っている。また、宮川門跡の石垣も往時のまま残されている。

【京橋門絵図】

【京橋門跡石垣】

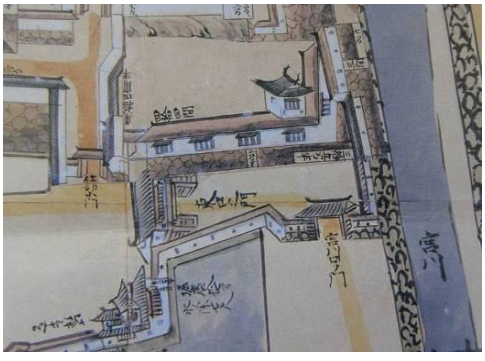

【宮川門絵図】

【宮川門石垣】

天守は 5 層で、高さは 22m、天守台石垣を含めた高さは 26m にも達する。

本丸は、櫓 31 棟、門 15 棟を連ね、その内側に御殿を配するが、御殿の面積が手狭なため、表鉄門、長局、備中櫓などの外縁部の建物を御殿の一部に取込んでいるのが特徴である。平成 17 年 3 月には本丸の南側に位置する備中櫓が復元された。

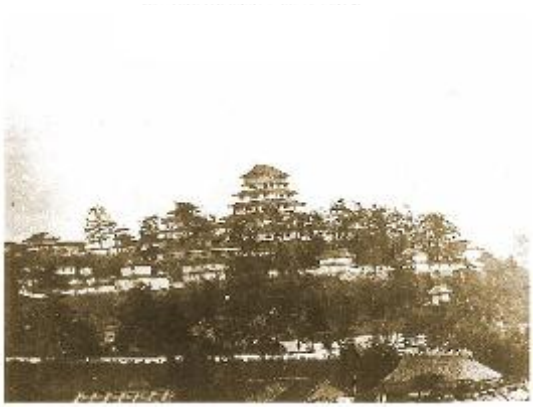

【津山城古写真（北西より）】

【復元された備中櫓】

元禄 10 年（1697）、森氏は 4 代 95 年間で嗣子なく領国没収となった。代わって翌元禄 11 年（1698）徳川家康の次男結城秀康を祖とする越前松平家の松平長矩（のち宣富）が美作国の内 10 万石を領して入国した。松平家は以後、9 代 172 年間続き、明治 2 年（1869）に版籍を奉還することになる。

越前松平家は、越前国を発祥とする徳川氏の一支系で、御家門のひとつであり、津山藩は幕府において、御家門筆頭の如き扱いをされていた。

明治新政府からは、前藩主松平斉民が田安亀之助（徳川家達）の後見人を命じられ、その養育に尽力することになる。また、天璋院（篤姫）とも強固な信頼関係にあったとされ、二十歳ほど年下である彼女の死に際し、斉民は「御姿を 仰ぐも悲し ぬかつけは 落るなみたに 雪もきえつつ」という和歌を詠んだ。

このように城下町の基礎を築いた森家と、それを受け継いだ松平家によって、今日の津山の町並と文化が形成された。

なお、津山城跡では、これまで二の丸東側、冠木門跡、本丸五番門等、多くの石垣の解体修理が行われてきた。今後も長屋櫓、矢切櫓等多くの修理が予定されており、石工を初めとする伝統の職人技を継承する場となっている。

衆楽園

津山城跡から北約 500mにある衆楽園は、明暦 3 年(1657) 2代藩主森長継が京都の仙洞御所を模して作らせた池泉回遊式の庭園である。当時は他藩の使者は城内に入れずここで応対したので「御対面所」と呼ばれた。現在は無料開放され、昔の大名庭園の活動を偲ばせる憩いの場として、年間 17 万人の観光客や市民が訪れている。

【旧津山藩別邸庭園（衆楽園）】

また、衆楽園を維持・管理する庭師などの技は、本市の庭園技術や庭園文化の伝統を継承している。

④津山城下町の形成

城下町の形成される以前の地は、古来からの街道である出雲街道に沿って、戸川宿、林田宿が開かれ、近隣商業で賑わった土地柄である。

津山城下町は、西の小田中丘陵から東の丹後山南麓の吉井川北岸一帯に形成され、最終的に現在の城東（東新町）や城西（安岡町）のエリアまで拡がったのは、寛文年間（1661～1673）で、建設着手から半世紀以上を要した。

城下町には、忠政に従い美濃、あるいは津山周辺から商人や職人が移り住んだ。職人町は桶屋町、鍛冶町、鉄砲町、吹屋町など職種名がそのまま町名となり今でも残る。

城下の東西には寺町を配置し、正徳期（1711～1715）の城下町絵図では、東の寺町には 9 寺 1 堂 1 社、西の寺町には 24 寺 2 社が描かれ、町名も西寺町として受け継がれている。嘉永 7 年（1854）の絵図では、東の寺町は寺数の変更はないが、西の寺町は 20 寺で 4 寺減少している。現在、東の寺町は 7 寺、西の寺町は 15 寺と減少しているものの、寺町としての確固たる姿を今に伝えている。

城下町の発展と共に人口は増加し、寛永年間（1624～1644）には町人だけで 14,000 人強、元禄年間（1688～1704）には 16,000 人を超えていた。これに武士などを加えると 24,000 人余りが城下町で生活していたと推定されている。

※津山市の中心市街地は旧城下の町割りを基盤としている。昭和 35 年（1960 年）の人口集中地区（ＤＩＤ）を重ね合わせると、ほぼ同じであることからも良く分かる。

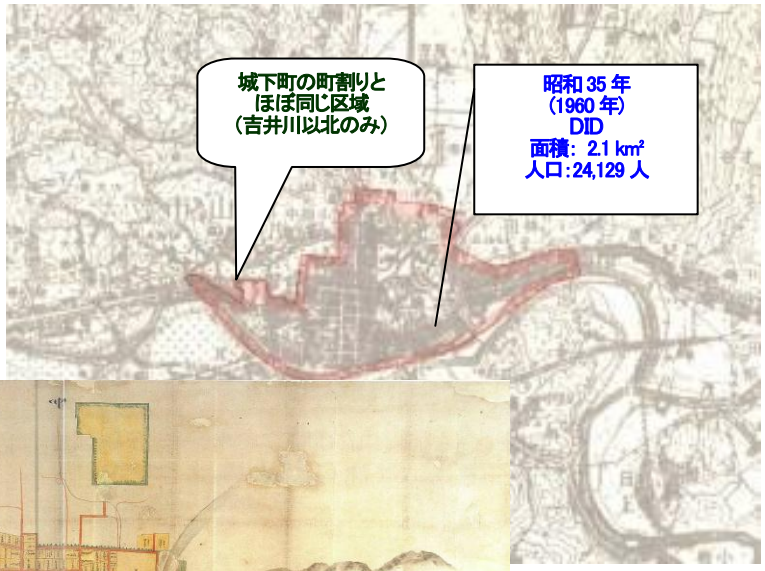

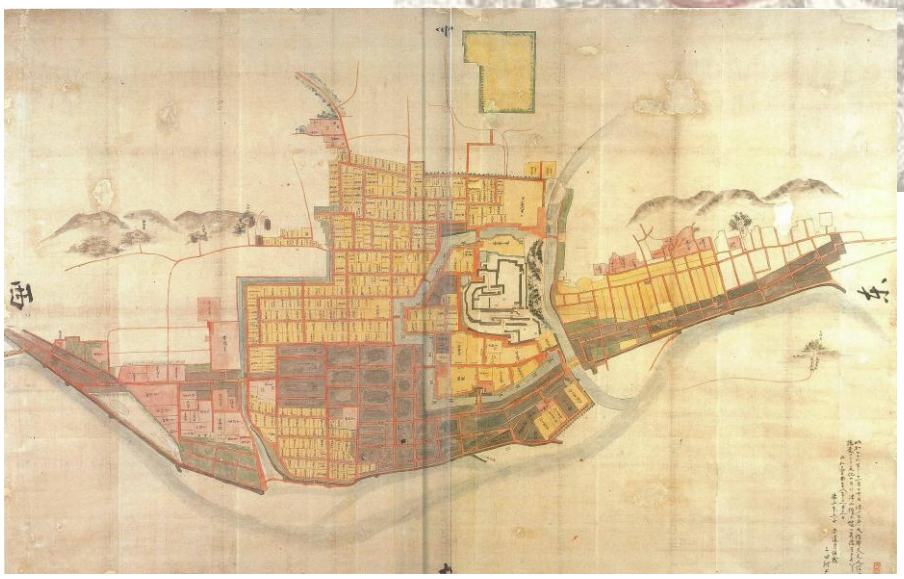

【享保 8 年（1723）頃の町割り図】

⑤津山城跡の公有化と鶴山公園の誕生

津山城は、明治 7 年(1874)春から翌 8 年(1875)3 月にかけて、石垣を残して全ての建物が取り壊された。解体された材木の多くは、筏に組まれ吉井川を下り瀬戸内での製塩の燃料に利用されたという。この時、二の丸の四脚門は、美作一宮の中山神社に移築され、往時の姿を今に伝えることとなる。

明治 23 年（1890）の本丸北西の腰巻櫓石垣崩壊を契機に、明治 24 年（1891）2 月、津山城跡を公園として整備する趣旨で、鶴山城跡保存会が設立された。城内には国有地、県有地、私有地が混在したが、明治 33 年（1900）、津山町がすべての土地を公有地化し、鶴山公園が誕生した。

三の丸の鶴山館は、明治 36 年（1903）現在地に移築された建物で、津山藩校の漢学教場「鶴山書院」を津山城跡に移築し「鶴山館」としたものである。

その後、昭和 30 年には三の丸南側に津山市立動物園が開設された。動物園は、長い間津山市民に親しまれてきたが、近年は動物の数も減り、「史跡津山城跡保存整備計画」に基づき、一定期間かけて撤去されている。

鶴山公園は、岡山県内で唯一、日本さくら名所１００選に選ばれている桜の名所であり、また、「日本の歴史公園１００選」「美しい日本の歴史的風土準１００選」にも選定されている。

さくらを石垣の上から眺めることができ、4 月に行われるさくらまつりの時期には多くの花見客で賑わう。9 月には、観月と邦楽の夕べが開かれ、城跡の夜の景観と石垣自体の景観を楽しむことができる。年間約 15 万人の入園者がある。

さくらの植樹

日露戦争の帰還兵が苗を寄付したのが契機となり、明治 40 年（1907）頃には一応公園としての様相が整った。その後、大正 3 年（1914）と昭和 3 年（1928）の 2 度の御大典記念植樹が行われた。大正 3 年は本丸と二の丸、三の丸の南側に、昭和 3 年には東側を中心に約 2,000 本が植樹された。

【津山城跡の石垣と桜】

これにより、現在のように、全山が桜で覆われるようになった。

この桜の植樹に尽力したのが福井純一で、「城跡を桜で埋めるなんて、阿呆の沙汰じゃ」と揶揄されながらも、私財を投じるとともに寄付集めに奔走するなど、桜の植樹に心血を注いだ。

⑥明治以降の交通の変化

明治になり交通も大きく変わってきた。初めは人力車が交通の主役で、明治 4 年（1871）に初めて姿を見せ、8 年後には 104 台に増えた。

吉井川の高瀬舟も大いに栄え、津山と県南の西大寺間には飛船とよぶ客船ができ、後には、80 人乗、100 人乗の大型船まで運航された。

明治 31 年（1898）には、中国鉄道（津山線）岡山～津山間が開通し、現在の津山口駅に最初の汽車が姿を現した。この交通革命により、高瀬舟は次第に衰退する。

【往時の津山口駅】

（写真提供：江見写真館）

鉄道は大正 12 年（1923）には、津山口駅から津山駅まで延伸され、津山城築城に際し石を切り出した城南地域が、津山の玄関口として急速な発展をとげる。

⑦近代化の時代（近代化遺産）

1868 年、元号が明治となり、西洋に追いつき追い越すための改革や産業振興、富国強兵政策が強力に進められた近代化の過程で、本市では、鉄道、教育、医療等、様々な整備が進められた。

これらの整備は、これまで形成された城下町の都市構造や文化の上に重なり、また、形成された都市構造や文化を踏まえて周辺に立地するという形で進められた。

近代化遺産は、近代的手法を用いて建造された産業・交通等にかかわる建築物・土木構造物などの総称で、『岡山県の近代化遺産』（平成 17 年　岡山県教育委員会）としてまとめられている。

近代化遺産は①ＪＲ津山駅機関車庫・転車台のように今も現役で活躍し、当時のままの風情を醸し出しているもの、②戦後用途が変わったものの、外観等は当初の意匠のままの保存に努めて、市民が当初の思い出を残しながら新たな活用を行っているもの、③近世に建築され、用途は戦後変更されたものの「②」と同様な活用を行っているもの、④現在は主に保存を目的としているものに区分できる（【近代化遺産の分類】参照）。いずれの場合も現在の市街地景観の中で、往時のままの姿で存在し、歴史的な雰囲気を醸し出している貴重な建造物となっている。

【ＪＲ津山駅機関車庫・転車台】

【時代の変遷】

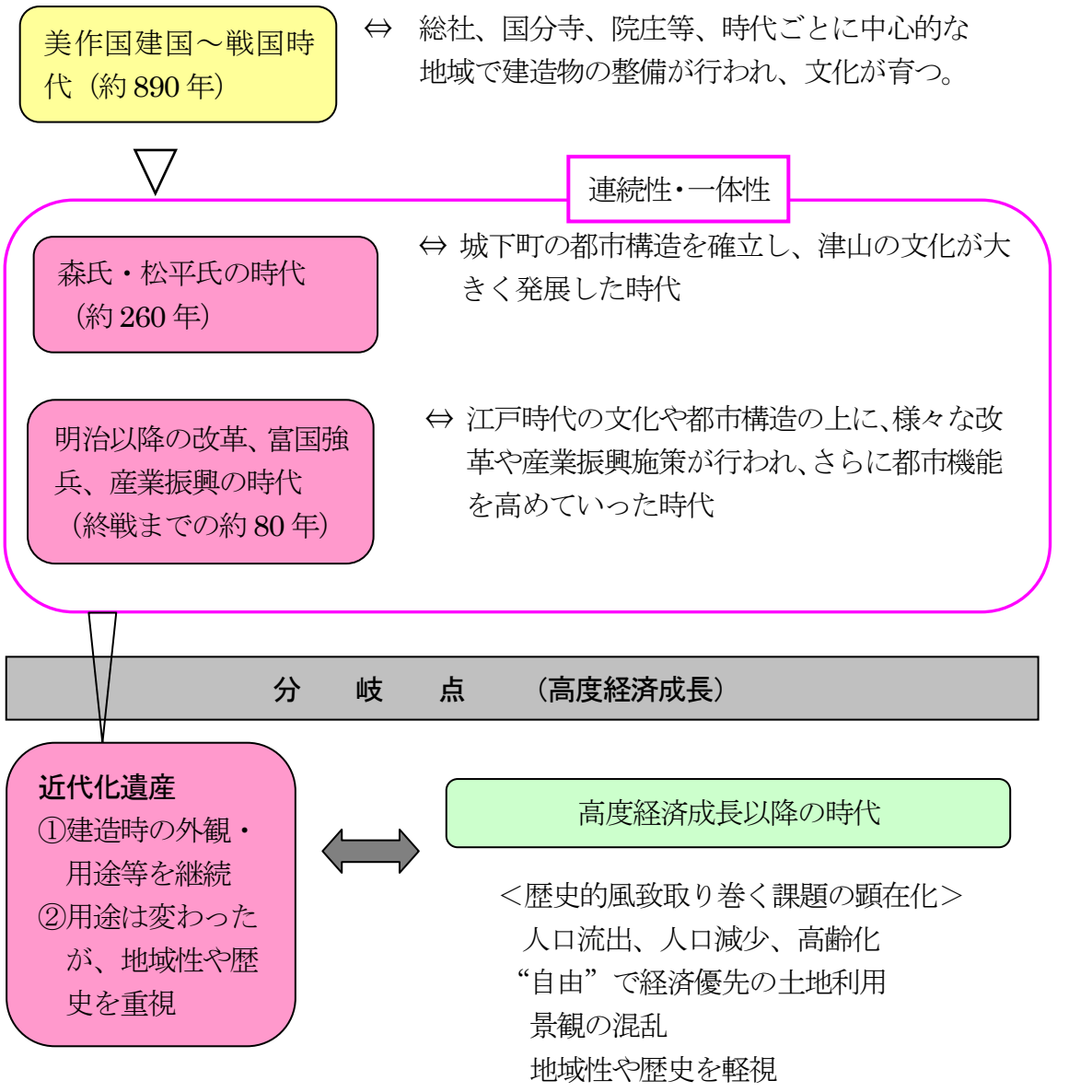

【重層的な広がり】

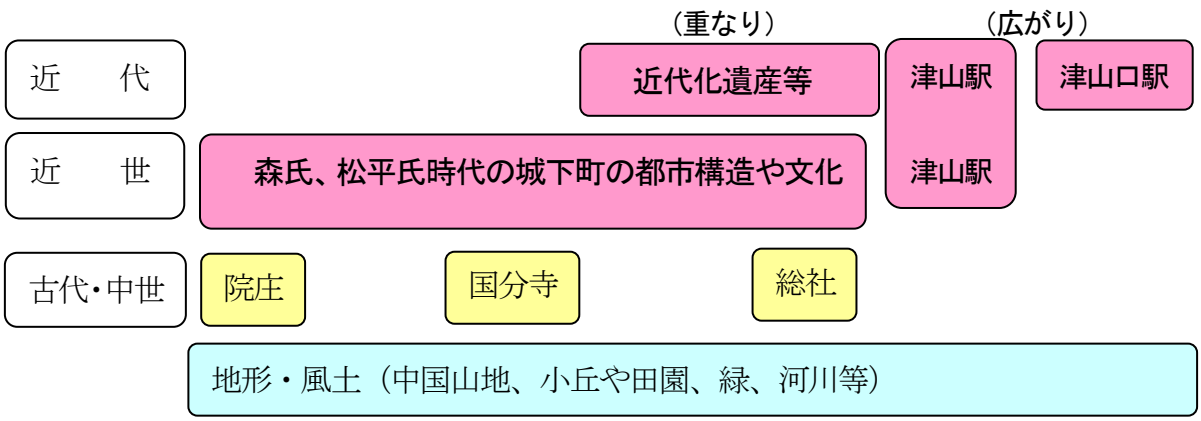

【近代化遺産の分類】

ｹｰｽ	近世（江戸時代）	近代（明治時代～戦前）	現　在	該当する近代化遺産
①	なし	建築 同じ用途を継続	活用中 用途は現在も同じ	ＪＲ津山機関車庫 ＪＲ津山機関車庫転車台 江見写真館 あけぼの旅館 翁橋
②	なし	建築 同じ用途を継続	活用中 用途は戦後変更	作州民芸館（旧土居銀行本店） 旧妹尾銀行林田支店 森本慶三記念館（旧津山基督教図書館） 津山郷土博物館（旧津山市庁舎） 知新館（旧平沼騏一郎別邸） 城西浪漫館（旧中島病院本館）
③	あり	同じ用途を継続	活用中 用途は戦後変更	城東むかし町家（旧梶村家住宅）
④	なし	建築 同じ用途を継続	主に保存	岡山県立津山高等学校（旧岡山県津山中学校）本館

【津山郷土博物館】

【城西浪漫館（旧中島病院本館）】

２－１－３　現在の町並みに残る歴史的な建造物等

①城西の町並み

寺院群

城西地区を東西に通る出雲街道の南北には、西寺町 15 ケ寺がある。

妙法寺本堂（県指定重要文化財）は、承応 2 年（1653）建立で、市内の寺院で最大の規模である。鐘楼は元禄 5 年（1692）頃の建築で市指定文化財である。愛染寺鐘楼門及び仁王堂（県指定重要文化財）は、正保元年（1644）頃の建築で、鐘楼門の両脇に仁王堂が附属する。境内には忠臣蔵で有名な神崎与五郎の母の墓もある。本源寺（重要文化財）は慶長 12 年（1607）の建立で、森家の菩提寺である。御霊屋の裏手には、県指定の文化財である森忠政をはじめ森家一門 7 名の大型五輪墓（県指定重要文化財）がある。

徳守神社社殿（県指定重要文化財）は城下の総鎮守で、だんじりは県指定重要有形民俗文化財である。成道寺の山門（市指定文化財）は、北条県庁の門を津山町から購入して山門としている。妙願寺庫裏及び客殿は、元和 7 年（1621）完成で市指定文化財である。

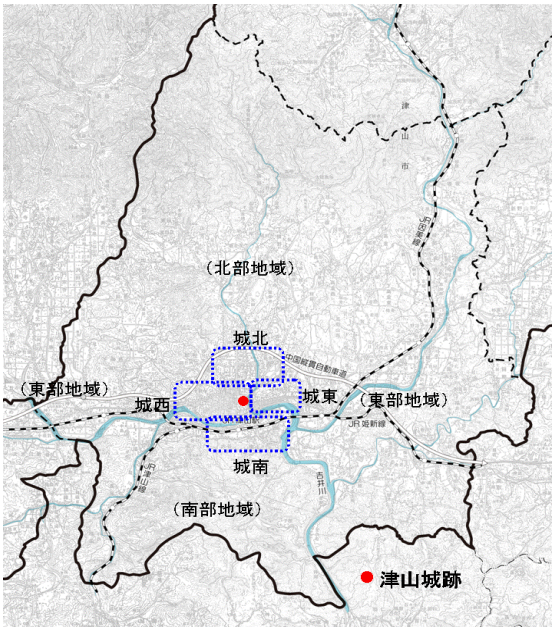

【津山市街地区割図】

【武家屋敷】

武家屋敷

田町地区を中心に、19 軒程度の建物の屋敷構えが残っている。

近代化遺産

作州民芸館は、大正 9 年（1920）に建設された建物で、津山市を中心に作州一円で今も作られている民芸品や郷土玩具を展示している。

江見写真館は、昭和 4 年建築の建物で、写真館所有の古写真は貴重な歴史資料と

【作州民芸館】

して、津山市と共同でデジタル化を行った。

森本慶三記念館(旧津山基督教図書館)は、大正 15 年（1926）の建築で、内村鑑三の弟子で非戦平和主義を貫いた森本慶三による我が国唯一の基督教図書館であった。

津山郷土博物館は、昭和 4 年津山市制施行に伴い庁舎として建設された建物である。昭和 63 年から津山郷土博物館として活用されている。

【森本慶三記念館（旧津山基督教図書館）】

知新館は、昭和 13 年、第 35 代内閣総理大臣平沼騏一郎の古希の祝いに、法曹界並びに郷土の人々が元の場所に生家を復元し、平沼家に贈呈した建物で、昭和 25 年に平沼家から津山市に寄贈され、地元で活用されている。

その他

城西地域では、このような歴史的な町並みや人々のくらしを一つの博物館ととらえる「城西まるごと博物館構想」を進めている。

西今町～宮脇町の出雲街道沿線で毎年 10 月に「津山・城西まるごと博物館フェア」を開催している。

竹細工等の工芸品をはじめ、昔からの手仕事を中心とした生業（なりわい）が数多く息づいている城西地区の伝統を反映したフェアで、地元の手仕事の紹介や全国のクラフトマンの交流など、多くの人が訪れる。

【まるごと博物館フェアのクラフト】

また、作州民芸館の裏手の広場では地元組織によってイベントが行われる等、地域活動が活発に行われている。

津山・城西まるごと博物館フェア実行組織	連合町内会城西支部（15 町内会・青壮年部） 新屋敷、西今町、西寺町、宮脇町、安岡町、茅町、鉄砲町、新茅町、西寺町東、西新座東、西新座西、西陵団地、笠松、神田、田中 城西地区老人クラブ連合会、愛育委員会城西支部、民生委員協議会城西支部

②城東の町並み

史跡「箕作阮甫旧宅」周辺

箕作阮甫旧宅は、洋学者箕作阮甫が寛政 11 年（1799）に生まれてから、14 歳までを過ごした家である。

【箕作阮甫旧宅】

箕作旧宅の東には、登録有形文化財である城東むかし町家があり、この建物は、江戸時代有数の商家で、明治以降は実業家として活躍した梶村家の住宅を整備したものである。

江戸後期頃の主屋から、昭和初期の西蔵までと、時代ごとに改造・増築が行われており、人々の暮らしぶりの変化をみることができる。

また、箕作旧宅の隣に新津山洋学資料館を建設し、無電柱化工事が実施されるなど、重点的な取り組みを行っている。

城東伝統的建造物群保存地区

江戸末期を中心に明治、大正期の伝統様式の町家遺構が残っており、町並保存地区として、景観保全・修景事業に取り組んでいる。

平成元年には、出雲街道沿線の現状と課題を把握し、城東地区を中心にした復元計画を提案した「城下町津山出雲街道復元計画」を作成している。

【町並保存地区の町並み】

平成 25 年には重要伝統的建造物群保存地区として選定された。

寺院群

出雲街道の北側に位置する東の寺町には、現在も 7 寺がある。大隅神社本殿（市指定文化財）は、貞享 3 年（1686）の建立で、門は津山城の城門を移築したものである。また、門の東側には天保 13 年（1842）製作の神輿が収蔵されている。両者共、市の指定文化財である。

近代化遺産

旧妹尾銀行林田支店は、大正 9 年（1920）に建てられた千鳥破風入母屋造、天然スレート葺の建物である。昭和 53 年、津山市が取得し、宇田川玄随や箕作阮甫等をはじめとする津山洋学の資料館として活用していた。

【旧妹尾銀行林田支店】

その他

津山市が町並み保存地区として出雲街道沿いの町家の修理・修景を補助している 1.2ｋｍを舞台に、町並みや伝統的な産業・文化を守り伝えようと沿線 13 町内会が毎年 11 月に「出雲街道津山城東むかし町」を開催している。

平成元年から開催されており、城下町の歴史をしのばせる時代行列等の見学に、毎回多くの人が訪れている。

津山城東むかし町 実行委員会	13町内会・青壮年会 上之町１丁目、上之町２丁目、上之町３丁目、上之町４丁目、上之町５丁目、上之町６丁目、上之町７丁目、橋本町、林田町、勝間田町、中之町、西新町、東新町

【城東むかし町】

城東地区の小路のいわれ

西美濃屋小路

美濃屋弥次郎の屋敷があったことから名付けられた。森忠政と一緒に美濃から移住してきたと思われる。どんな商いをしていたかは不明。

美須屋小路

簾屋七郎兵衛の屋敷があったことから名付けられた。簾（すだれ）を販売していたと思われる。

国信小路

矢師　国信九郎左衛門宅に通じるということから名付けられた。津山藩弓矢生産の総元締めか、弓矢職人のまとめ役と思われる。

関貫小路

津山森藩の時代、宮川大橋西詰と翁橋東詰の二箇所に大番所が設置された。この大番所の近傍に関貫（木戸・自身番）を設け、往来の取締りと治安の維持にあたった。（城下に54箇所）

栴檀小路

栴檀の木が小路沿いに植えられていたことから名付けられた。栴檀の木は高木になり、果実はひび薬、樹木は仏像・木魚・香の材料・家具など用途が広い木である。

長柄小路

慶長8年森忠政が入封のとき、新面喜左衛門が鍬の柄100挺を献進したとの記録がある。当時貴重品だった槍の柄、鍬の柄そして天秤棒などを生産していた。

松木小路

北側の上之町に長松寺があり、香寅寺と共に現在の千光寺に併合された。この寺の松の木が名前に由来しているのではないかと考えられる。

福田屋小路

福田屋吉右衛門の屋敷があったことからなづけられた。福田屋が何を商っていたかは不明。

藺田小路

城東地区の町づくりが行われた当初は、上之町一帯に水田があり、藺草も栽培されていた。これがこの小路の名前の由来となった。

札場小路

「掟」や「定」などを公示する高札場があったことから名付けられた。出雲街道を東から城下に入る人々は必ず目を通す所に掲げてあった

大隅小路

上之町にある大隅神社の参道であることから、この名前がつけられた

東美濃屋小路

美濃屋与治右衛門の屋敷があったことから、この名前が付いた。西美濃屋小路に店を構えた美濃屋弥次郎と同じく、美濃からやって来たと思われるが、何を商っていたかは不明。

瓦屋小路

森忠政が入封のとき、美濃から瓦師の赤染部一族が移住し、上之町一帯の良質な粘土を使用して津山城の瓦を制作した。その工場や屋敷があったことから、瓦屋小路と名付けられた。

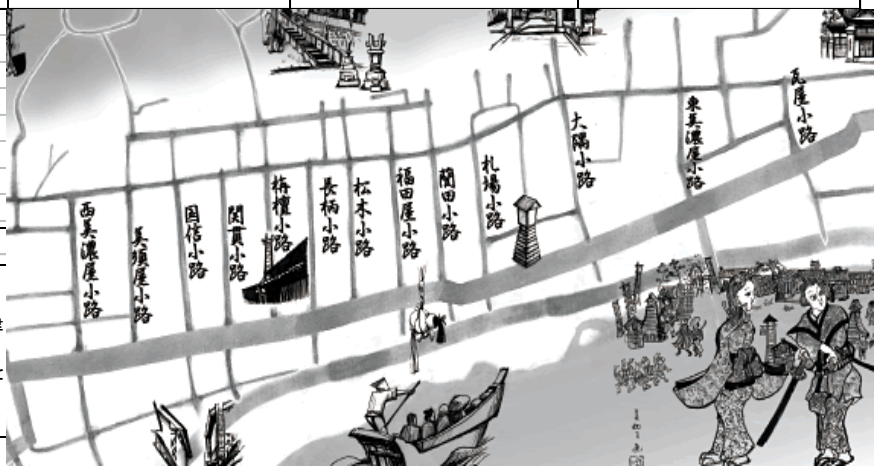

③城北の町並み

倉吉往来沿線

美作国府域東側の総社本殿（重要文化財）は、明暦３年（1657）に再建されたもので、３間四方の「中山造」と呼ばれる形式である。

鶴山八幡宮本殿（重要文化財）は、津山城築城に際し、覗山に一度移転後、慶長15年（1610）に現在地に移された。現在の本殿は、寛文９年（1669）森長継が建てたものである。

その南側には、県指定重要有形民俗文化財の津山だんじりの保管庫があり、現在17基が収納されている。

だんじり保管庫の南東にある岡山県立津山高等学校（旧岡山県津山中学校）本館（重要文化財）は、明治33年（1900）８月に建設された木造２階建て洋風建築である。

【総社宮本殿】

【津山高等学校本館】

衆楽園付近

津山城跡の北約500mの位置に、旧津山藩別邸庭園（衆楽園・国指定名勝）がある。明暦３年（1657）、森長継が京都の仙洞御所を模して作らせた池泉回遊式の大名庭園で名勝である。

【旧津山藩別邸庭園（衆楽園）】

④城南の町並み

特徴

城南地区は、吉井川を挟んで城東・城西地区の対岸に位置する。森忠政の津山城築城に際し石を切り出すなど、城下町と強く結びついた地域である。高瀬舟の発着や、南に向かう街道（西大寺道、備前道）の出入りが行われた地域は、鉄道等の近代化の過程で、津山地域の玄関として、急速な発展をとげた。

一方、市街地を東西に流れる吉井川を

【吉井川南岸から見た津山城跡】

はさみ、津山城跡を南から眺めると、3 段に築かれた石垣、復元された備中櫓と土塀が眼前に迫っている。

八出天満宮

八出天満宮本殿は、寛永 14 年（1637）森忠政によって建てられ、学問の神様菅原道真公を祀る神社である。

津山駅周辺

津山駅構内には、『岡山県の近代化遺産』、津山扇形機関車庫と津山扇形機関車庫転車台の２つがあり、両方とも現在も使用されている。

２－１－４　町並みの中に残る伝統工芸・民芸品

津山ねり天神

【津山ねり天神】

おひな様の祝いや書道上達、学問成就、試験合格などを祈願する土をこねて作った素朴な天神様。

美作地方では、古くから男子の誕生を祝い天神様を祭る民俗行事があり、菅家七流の一つ植月家では、６代目伊右衛門（1742～1802）が土練りの天神を作り配布していた。７代目の清六の代に京町に屋号・栢屋と称し泥天神の製造販売を本業とし、以来津山天神の基礎が出来上がった。

この由緒ある津山ねり天神は岡山県知事指定（県指定）郷土伝統的工芸品になっている。

津山土鈴

津山地域の土をいかし、土鈴の技術を引き継ぐ民芸鈴。津山の土鈴は、森忠政がお国入りの際、行列の先頭でヤリ持ちをした奴を模して作られたといわれる。弥生式住居鈴、銅鐸鈴、作楽神社御鈴、鍋土鈴等の社寺の授与鈴や観光土産の土鈴があり、そのほかに、奴鈴、桃太郎鈴等の趣味の土鈴等々、200 種類余りの品数がある。

【津山土鈴】

作州牛

津山は古くから竹細工の伝統をもち、かつて九州大分と勢力を二分する竹細工の産地であった。その中で、唯一民芸玩具を創って伝統を守っているのが田町の津山民芸社である。

山間地で育った良質の和牛作州牛をデザインした単純で美しく、竹材の特質を生かした玩具である。昭和天皇が昭和 37 年に岡山国体に来訪された際、現皇太子様のお土産に購入されたり、年賀切手のデザインにも採用された。

【作州牛】

手織作州絣

津山地方では、古くから農村部を中心に、高級絹織物が盛んに織られていた。17 世紀の初め頃、綿織物が織られるようになり、紺屋で染加工して紺無地、縞物など、庶

民の衣服が盛んに織られた。

太平洋戦争後、津山市産業振興計画の一つ　に取り上げられ、伝統ある木綿絣が生き返り、「作州絣」として市場に出た。 太めの木綿糸を使用し織り上げた素朴な絣で、藍と白の織りなすシンプルな模様には懐かしいぬくもりと新鮮な味わいがあるが、現在では反物が残るのみという状況になっている大変貴重な伝統工芸品である。

このような状況の下、復興に取り組む機運が高まり、平成 24 年には、15 年ぶりに正式な製造者が認定された状況にある。

【手織り作州絣】

鶴山彫・鶴城彫

作州津山は、工芸においても優れた工匠を多く輩出した。松平侯お抱え鍔師の中川勝継、その子の正阿弥勝義は有名で、その流れをくむ在津彫師が、木彫に伝統の味を活かした木工芸品として、鶴城彫と鶴山彫がある。

鶴山彫は、中国山地に多いトチ材を使った盆に刀の鍔等の文様を彫刻し，洋画のグラッシ技法を漆に導入した味わいある漆器である。

鶴城彫は、中国山地に多く産するトチやケヤキ材を用い、自然の木目を生かしながら手彫りの彫刻をほどこした工芸品である。「民宿すえひろ」では、鶴城彫の実演が見学できる。

【鶴山彫】

【鶴城彫】

２－２　国指定･選定文化財等の分布状況

①　全体の文化財等の状況

津山市には、国指定 18 件、県指定 30 件、市指定 155 件の、合わせて 203 件の指定文化財と 11 件の登録文化財と 1 件の登録記念物、1 件の重要伝統的建造物群保存地区がある。

【内　訳】

・国指定・選定（19 件）

建造物 5 件、彫刻 2 件、工芸品 2 件、有形民俗文化財 1 件、記念物 8 件

重要伝統的建造物群保存地区 1 件

・**県指定**（30 件）

建造物 9 件、絵画・工芸品 4 件、考古・歴史資料 3 件、無形文化財 3 件、無形民俗文化財 3 件、有形民俗文化財 1 件、記念物 6 件、古文書 1 件

・**市指定**（155 件）

建造物 25 件、絵画・彫刻・工芸品 17 件、古文書・考古・歴史資料 20 件、無形文化財 2 件、有形民俗文化財 5 件、記念物 86 件

②指定文化財等の状況

津山市の国指定文化財は、旧出雲街道沿いの旧津山市に 16 件、旧久米町に 2 件の計 18 件が存在する。

旧津山市にある史跡津山城跡や名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）は、城下町津山を象徴するものであり、広く市民に親しまれている。

城東地区の出雲街道に面する史跡箕作阮甫旧宅は、江戸後期から日本の近代化を支えた津山洋学を代表する箕作阮甫の生家である。伝統的建造物群保存地区として一帯の町並み保存に努めるとともに隣接した新津山洋学資料館の整備、出雲街道の無電柱化等、歴史的風致の向上に重点的に取り組んでいる。

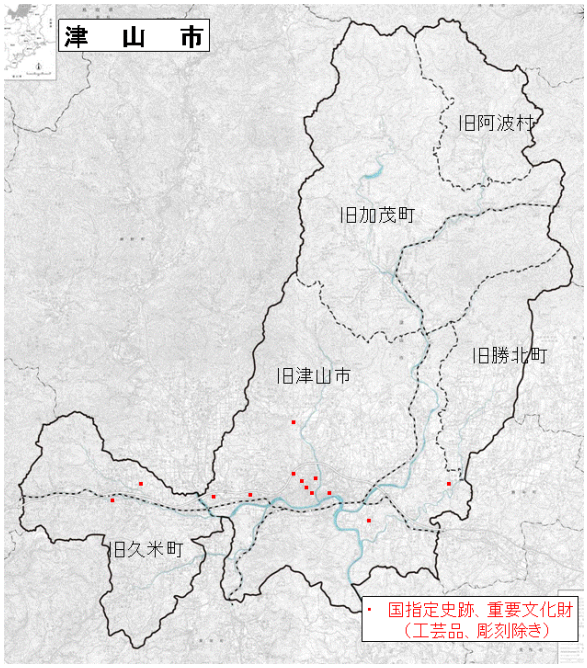

【国指定文化財位置図】

重要文化財建造物は、中山神社本殿・総社本殿・鶴山八幡宮本殿・岡山県立津山高等学校（旧岡山県津山中学校）本館であり、ともに城下町から北にのびる旧倉吉往来沿いに位置する。また、城西地区に森家の菩提寺である本源寺がある。

倉吉往来沿いには、県の重要有形文化財である津山だんじりの保管庫も存在する。

なお、旧津山市内には、国登録有形文化財が 11 件と登録記念物が 1 件登録されており、このうち 11 件が旧城下町エリアに存在する。また、1 件の重要伝統的建造物群保存地区が選定されている。

【国指定・選定文化財の分布状況（工芸品・彫刻除く）】

名称	中山神社本殿	総社本殿	院庄館跡	津山城跡
指定主体	国	国	国	国
指定年月日	大正 3 .4.17	大正 3 .4.17	大正11. 3. 8	昭和38. 9.28
外観				
種類・規模等	中山造（入母屋造妻入）	中山造（入母屋造妻入）	中世守護所	近世城郭
位置	津山市一宮	津山市総社	津山市神戸	津山市山下
地図				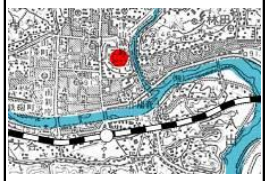
名称	箕作阮甫旧宅	田熊の舞台	本谷のトラフダケ自生地	美和山古墳群
指定主体	国	国	国	国
指定年月日	昭和50. 3.18	昭和50. 9. 3	昭和51. 6.16	昭和52. 3. 8
外観				
種類・規模等	木造平屋建桟瓦葺一部本瓦葺	桟瓦葺入母屋造	天然記念物	前方後円墳1基，円墳2基
位置	津山市西新町	津山市田熊	津山市南方中	津山市二宮
地図	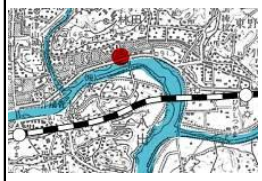		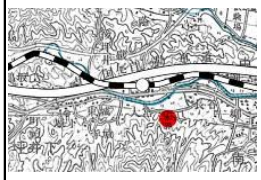	

名称	三成古墳	鶴山八幡宮本殿	岡山県立津山高等学校本館	旧津山藩別邸庭園（衆楽園）
指定主体	国	国	国	国
指定年月日	昭和54.10.23	昭和55. 5.31	平成 7.12.26	平成14. 9.20
外観		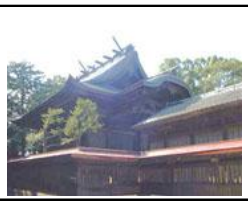		
種類・規模等	前方後方墳	中山造（入母屋造妻入）	木造2階建寄棟造桟瓦葺	池泉廻遊式庭園
位置	津山市中北下	津山市山北	津山市椿高下	津山市山北
地図				
名称	美作国分寺跡	本源寺	津山市城東重要伝統的建造物群保存地区	
指定主体	国	国	国（選定）	
指定年月日	平成16. 2.27	平成25. 8. 7	平成25. 8. 7（選定）	
外観				
種類・規模等	国分寺式伽藍	桟瓦葺入母屋造	商家町	
位置	津山市国分寺	津山市小田中	津山市橋本町　他	
地図		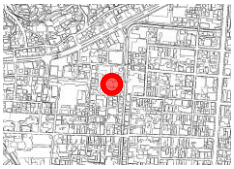		

③全市及び各地域の文化財状況

合併後の新津山市全体及び合併以前の旧市町村における文化財件数は以下のとおり。

【文化財件数　（全　市）】

		国指定（選定）	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物	5	9	25	39
	絵画		2	5	7
	彫刻	2		8	10
	工芸品	2	2	4	8
	古文書		1	9	10
	考古資料		2	7	9
	歴史資料		1	4	5
無形文化財			3	2	5
民俗文化財	有形民俗文化財	1	1	5	7
	無形民俗文化財		3		3
記念物	史跡	6	5	55	66
	名勝	1		1	2
	天然記念物	1	1	30	32
重要伝統的建造物群		1			1
計		19	30	155	204

【文化財件数　（津山地域）】

		国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物	5	7	20	32
	絵画		2	5	7
	彫刻	2		4	6
	工芸品	2	2	1	5
	古文書		1	8	9
	考古資料		2		2
	歴史資料		1	4	5
無形文化財			3	2	5
民俗文化財	有形民俗文化財	1	1	4	6
	無形民俗文化財		1		1
記念物	史跡	5	2	20	27
	名勝	1		1	2
	天然記念物			5	5
重要伝統的建造物群		1			1
計		17	22	74	113

【文化財件数　（久米地域）】

		国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物			1	1
	絵画				
	彫刻				
	工芸品				
	古文書				
	考古資料			3	3
	歴史資料				
無形文化財					
民俗文化財	有形民俗文化財				
	無形民俗文化財				
記念物	史跡	1	2	21	24
	名勝				
	天然記念物	1		8	9
計		2	2	33	37

【文化財件数　（勝北地域）】

		国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物		1	3	4
	絵画				
	彫刻				
	工芸品			1	1
	古文書			1	1
	考古資料			4	4
	歴史資料				
無形文化財					
民俗文化財	有形民俗文化財				
	無形民俗文化財		1		1
記念物	史跡			9	9
	名勝				
	天然記念物			8	8
計			2	26	28

【文化財件数　(加茂地域)】

		国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物		1		1
	絵画				
	彫刻			1	1
	工芸品			2	2
	古文書				
	考古資料				
	歴史資料				
無形文化財					
民俗文化財	有形民俗文化財				
	無形民俗文化財		1		1
記念物	史跡		1	4	5
	名勝				
	天然記念物			8	8
計			3	15	18

【文化財件数　(阿波地域)】

		国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物			1	1
	絵画				
	彫刻			3	3
	工芸品				
	古文書				
	考古資料				
	歴史資料				
無形文化財					
民俗文化財	有形民俗文化財			1	1
	無形民俗文化財				
記念物	史跡			1	1
	名勝				
	天然記念物		1	1	2
計			1	7	8

【文化財の分布状況】

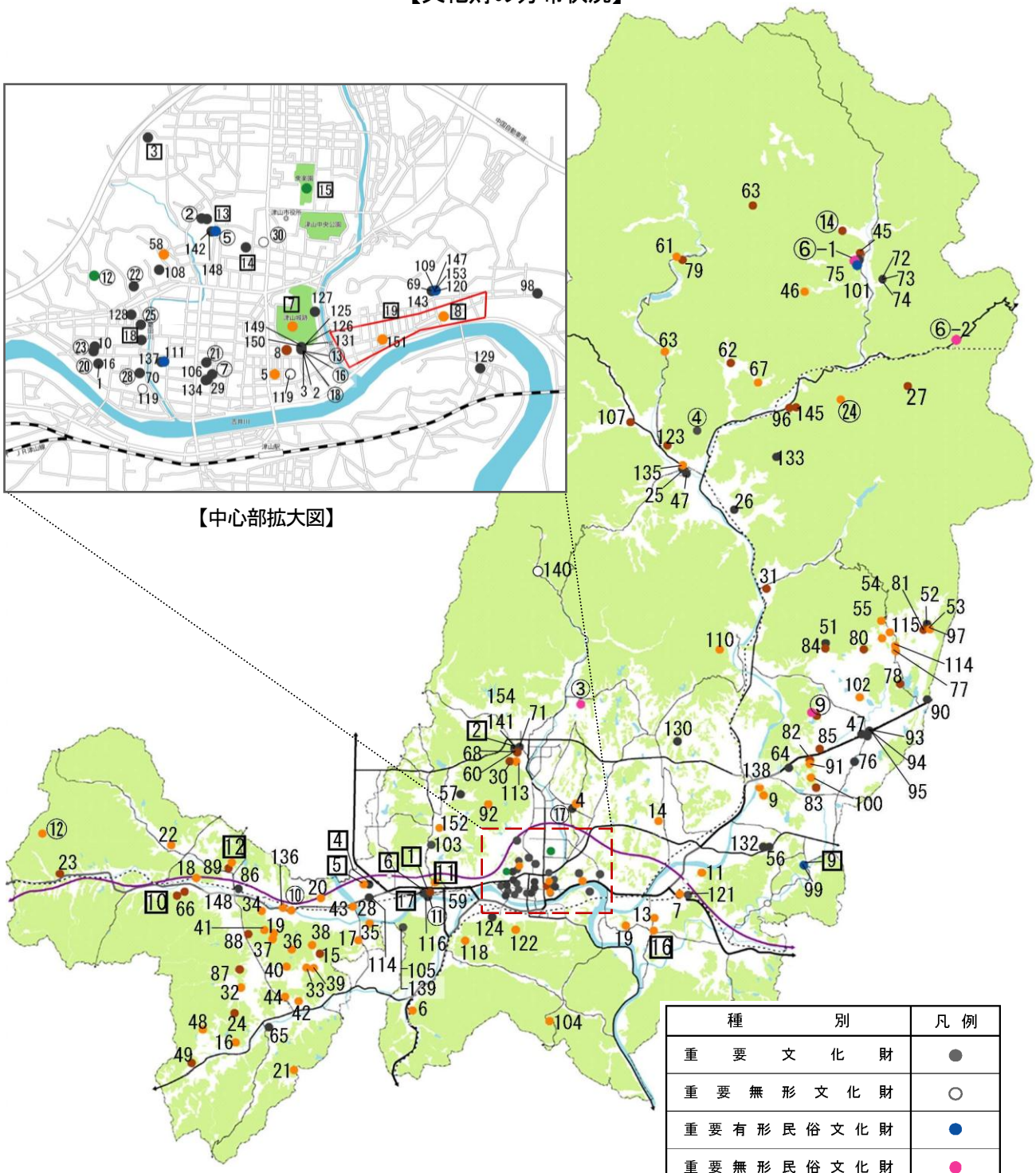

【中心部拡大図】

種別		凡例
重要文化財		
重要無形文化財		
重要有形民俗文化財		
重要無形民俗文化財		
記念物	遺跡	
	名勝地	
	動物・植物・地質鉱物	

種別（選定）	凡例
重要伝統的建造物群保存地区	

※ □は国指定（[1]、[2]・・・）

○は県指定（①、②・・・）

数字のみは市指定（１、２・・・）

【国指定・選定文化財】

1 木造神号額
2 中山神社本殿
3 総社本殿
4 院庄館跡(児島高徳伝説地)
5 太刀銘「国行」
6 木造随身立像
7 津山城跡
8 箕作阮甫旧宅
9 田熊の舞台
10 本谷のトラフダケ自生地
11 美和山古墳群
12 三成古墳
13 鶴山八幡宮本殿
14 岡山県立津山高等学校本館(旧岡山県津山中学校)
15 旧津山藩別邸庭園(衆楽園)
16 美作国分寺跡
17 木造獅子 2対
18 本源寺(五棟) 本堂、庫裏、霊屋、霊屋表門、中門、附棟札一枚(本堂附)
19 津山市城東重要伝統的建造物群保存地区

【県指定文化財】

1 徳守神社社殿
2 鶴山八幡宮拝殿、釣殿及び神饌所並びに末社薬祖神社社殿
3 高田神社の獅子舞
4 石造無縫塔 石造宝篋印塔
5 津山だんじり
6 八幡神社及び物見神社の花祭り
7 妙向尼画像 附 妙向尼消息
8 新野東の宝篋印塔
9 新野まつり
10 久米廃寺跡
11 高野神社本殿
12 岩屋城跡
13 袈裟襷文銅鐸
14 尾所の桜
15 刀剣製作技術
16 紙本墨画淡彩江戸一目図屏風
17 柳谷古墳出土遺物
18 大身槍熊毛槍鞘付 附 黒熊毛鞘
19 日上天王山古墳・日上畝山古墳群
20 妙法寺本堂
21 刀銘藤原直胤(花押) 天保八年一陽来復日
22 梵鐘
23 愛染寺鐘楼門及び仁王堂
24 矢筈城跡(高山城跡)附伝草苅景継墓所
25 本源寺津山藩主森家一門墓 附参道、石灯籠
26 木工芸
27 津山藩松平家文書
28 津山藩主松平家菩提所泰安寺
29 泰安寺本堂及び表門附 寛永 21 年本堂建立棟札 宝暦 6 年表門修理棟札
30 神伝流古式泳法

【市指定文化財】

1 妙法寺の鰐口
2 玉置家文書
3 愛山文庫資料
4 沼弥生住居址群
5 津山城外濠跡
6 佐良山・剣戸塚古墳群と中宮 1 号墳
7 河辺上之町 (桝形)
8 津山ひげくじら化石
9 近長四ツ塚古墳群
10 木造金剛力士像
11 井口車塚古墳
12 石林園
13 国分寺飯塚古墳
14 高野山西正仙塚古墳
15 リンバーグ岩
16 油木北奥の前古墳
17 狐塚古墳
18 岡の大塚
19 鋳場古墳
20 大日古墳
21 山田原古墳
22 宮部焼窯跡
23 妙福寺のサルスベリ
24 高津神社のコガの木
25 南方中のサカキ
26 秋草双雀鏡・双雀鏡
27 岸道谷のナラ
28 院庄貽文
29 森忠政書簡
30 本光寺の銀モクセイ
31 宰務家のヒイラギ
32 善福寺の宝篋印塔と板碑
33 牛岩遺跡
34 祇園千人塚古墳
35 龍王塚古墳
36 城垌上 1 号墳
37 地蔵二つ塚古墳
38 大沢古墳 5 号
39 七つ塚古墳群
40 観音免古墳
41 長者屋敷
42 瓢箪山古墳
43 中須賀舟着場石灯籠
44 西御殿跡
45 阿波八幡神社の社叢
46 西登山金屋寺
47 万燈山古墳
48 蛇谷古墳
49 油木の源平椿
50 工門道標
51 山形八幡神社の鰐口
52 大吉出土の須恵器大甕
53 広戸神社と五穀寺境内
54 西村の経塚

55 西村古墳群
56 清瀧寺宝篋印塔
57 絹本著色十三仏図
58 愛山松平家墓所
59 宇那提森のムクノキ
60 中山神社祝木のケヤキ
61 桑谷たたら遺跡
62 青柳のヒノキ・スギ
63 五輪原のイタヤカエデ
64 茶屋林道標
65 伝奥の前古墳出土内行花文鏡
66 長谷のムクの木
67 長田住居跡
68 中山神社神門
69 大隅神社神門
70 成道寺山門
71 中山神社戦国武将文書
72 木造大日如来坐像
73 木造菩堤達磨圓覚大師坐像
74 木造阿弥陀如来坐像
75 木製太鼓の胴
76 安井村庄屋古文書
77 本丸城跡
78 塩出池の礫岩と化石
79 桑谷向こう自然林
80 金剛寺の銀モクセイ･ツバキ
81 広戸神社境内のスギ
82 新善光寺のサルスベリ
83 西加茂神社のナナミノキ
84 山形八幡神社の社叢
85 朝吉神社のツクバネガシ
86 藤蔵池頭古墳出土蛇行剣
87 神代のコミカン
88 神代のシイ
89 キナザコ製鉄遺跡
90 石造芭蕉句碑
91 一遍上人伝承地
92 神楽尾城跡
93 観音堂遺跡出土の備前焼の壺
94 観音堂遺跡出土の青磁碗
95 大岩出土の勝間田焼の壺
96 臥龍藤（千磐神社の藤蔓）
97 五穀寺境内の紅梅
98 旧妹尾銀行林田支店
99 田熊の算額
100 杉さま古墳
101 阿波八幡神社本殿
102 山寺古墳群
103 森長継逆修塔及び周囲の石柵
104 荒神山城跡
105 佐良山碑
106 妙願寺板戸障壁画
107 極楽寺のカヤ
108 白加美神社社殿及び随身門並びに末社多賀神社社殿 附・白加美神社絵図面
109 大隅神社本殿
110 医王山城跡
111 徳守神社神輿
112 絹本著色仏涅槃図
113 本光寺境内
114 河原山城跡
115 国司尾館
116 高野神社随身門及び覆屋
117 妙法寺鐘楼
118 煙硝蔵跡
119 木工芸技術
120 大隅神社神輿
121 出雲街道絵図
122 津山城石切場跡
123 宝蔵寺のヤマザクラ
124 長法寺阿弥陀堂腰高障子及び襖
125 牧山家文書
126 牧家文書
127 千代稲荷神社本殿
128 木造森忠政公坐像
129 八出天満宮本殿附棟札等９枚
130 米井家文書
131 津山景観図屏風
132 木造千手観世音菩薩立像
133 木造聖観世音菩薩坐像
134 妙願寺庫裏及び客殿
135 知和の鰐口
136 茶屋の一里塚
137 徳守神社摂社住吉神社本殿
138 楢船着場の常夜灯
139 嵯峨山城跡
140 横野和紙製作技術
141 中山神社惣神殿
142 地蔵院愛宕堂附棟札
143 大隅神社昭徳館（旧津山男子尋常高等小学校講堂）
144 千磐神社のスギ
145 地蔵院本堂（旧東照宮社殿）
146 宗永寺五輪塔（森長継一門供養墓）
147 大隅神社境内
148 殿田１号墳及び荒神西古墳出土遺物
149 津山松平藩主所用輿
150 津山松平藩主所用乗物
151 苅田家住宅及び酒造場
152 千年寺第二代鐵堂道融和尚墳墓ほか歴代住持墓所
153 大隅神社の木造獅子狛犬
154 中山神社の太鼓
155 徳守神社の鉄盾

２－３　津山の維持及び向上すべき歴史的風致

①津山だんじりに見る歴史的風致

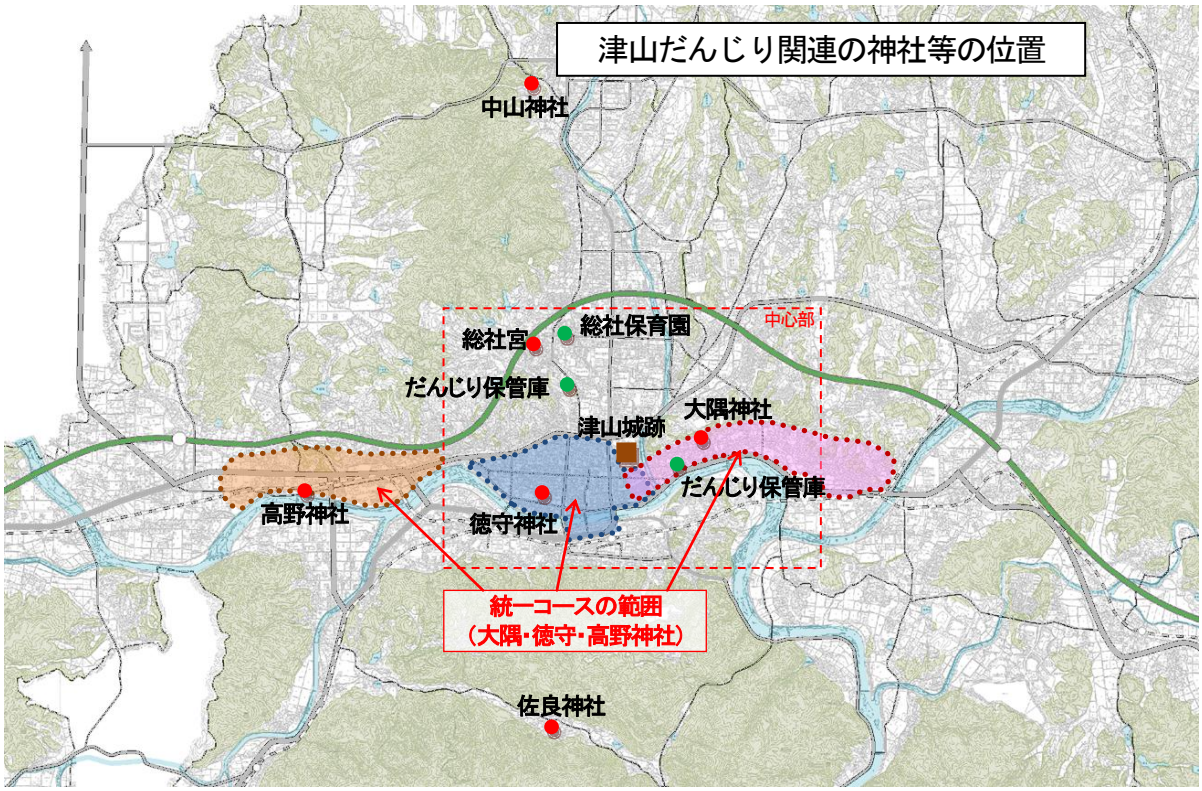

津山まつりの行われる周辺環境の概要

津山には地域の伝統を守り伝える祭りが生活の中に息づいている。市内各地の祭りは、70 数社に及び神輿やだんじりが巡行する。

その中で、10 月に開催される、総鎮守の徳守神社、東の大隅神社、西の高野神社を中心とした祭りの総称が「津山まつり」である。

津山まつりの行われる津山城下においては、酒造、鍛冶、和紙製造等の伝統的な産業が継承されており、新酒の季節の酒の薫や鍛冶屋から聞こえる鍛造の音など、伝統的な生活・生業が営まれている。

また、津山まつりで使われる神輿の制作・修理は代々神仏具師が行っており、現在でも、2 店舗が津山城下で開業している。

各町内で守り受け継いできた県指定重要有形民俗文化財の津山だんじりが、徳守神社に 20

【城東・出雲街道を練るだんじり】

【中心部商店街を練るだんじり】

臺、大隅神社に 7 臺あり、飾り山車（だし）とも呼ばれる。昭和になり新造されただんじりを併せると約 50 臺になる。これらのだんじりが、城下町時代の町並みや寺院群、近代の建造物等が残る良好な市街地環境の中を、多くの市民や子供たちと共に練り歩く。

津山だんじりの歴史

総鎮守徳守神社の祭礼は、初代藩主森忠政が慶長 9 年（1604）に社殿を増宮した際に氏子達が練り物を出したことに始まる。寛文 7 年（1667）には 24 町が練り物を出したが、いざこざが発生し市中の練り物が禁じられた。その後、松平宣富が津山城主の宝永 3 年（1706）に復活した。宣富は、徳川家一門でも権威ある家筋であったことから、祭りは特に賑わった。

宝永 4 年（1707）には大隅神社の祭礼にも練り物が出され、以後、恒例となった。

高野神社は安閑天皇 2 年（535）に鎮座したといわれる美作二宮である。城下二社の秋祭りの総称だった「津山まつり」に加わったのは昭和 30 年（1955）からである。

津山だんじりの略歴

明和５年（1766）	京町、元魚町、鍛冶町、坪井町が「家臺」を出す。
寛政４年（1792）	元魚町、鍛冶町が「藝臺」を出し子供２、３人がその上で踊る。
文化７年（1810）	船頭町が大小の提灯を付けた台を担ぎ、二階町は同様の車付き台を引き出し、京町、新魚町が子供を乗せ太鼓をたたかせる現在の「津山だんじり」の原型ともいえる「神輿太鼓」を出した。
文政３年（1820）	宮脇町の簾珠臺（現存する最古の「津山だんじり」）が造られる。
文政９年（1826）	大隅神社の祭礼に中之町から初めて「神輿太鼓」が出た。
天保 10 年（1839）	徳守神社祭礼に車付きの「神輿太鼓」を二階町が出す。
天保 12 年（1841）	伏見町、材木町からも、彫り物の付いた現在の「津山だんじり」に続く「神輿太鼓」が登場。

津山だんじりの個性

松平宣富をはじめ、松平歴代藩主やその家族も度々津山城の一角の「赤座屋敷」から祭りを見物した。第５代藩主康哉は宮川門を開け町民を城内に引き入れ、第８代藩主斉民は城内で祭りに加わるなど、当時としては異例ともいえる、藩主と町方が身分を超えともに祭りを楽しんだ。

10 月の津山まつりの際には徳守神社や大隅神社のだんじりが統一行動し、津山城跡の南、赤座屋敷や宮川門の跡付近の観光センターに集結する。現在も城下町時代と同じ場所で、多くの人が祭りやだんじりを楽しんでいる。

天保 13 年（1842）、祭りに出動するだんじり数に制限が設けられ、徳守神社が 6 基、大隅神社が 2 基との藩命が下された。この時の制限が、隔年、3 年ごとなどの出動間隔として残っている。現在は各町内会が出動の有無や間隔を自由に決めているが、

結果的に各町内が経済的にも無理をせず、だんじりの伝統が長く受け継いできていることに大きな役割を果たしている。

子供を大切にする津山だんじり

簾珠臺（宮脇町）をはじめ全てのだんじりに、宵、本祭りとも子供が乗る。これは地域の将来を担う子供たちを大切にする津山の 200 年ほど前から続く伝統である。

明和 5 年（1766）に京町、元魚町、鍛冶町、坪井町が「家臺」を出し、寛政 4 年（1792）には元魚町、鍛冶町が「藝臺」を引き出し子供２、３人がその上で踊ったとある。そして文化 7 年（1810）徳守神社の祭礼に船頭町が大小の提灯を付けた台を担ぎ、二階町は同様の車付き台を引き出し、神事の供として京町、新魚町が子供を乗せ太鼓をたたかせる現在の「津山だんじり」の原型ともいえる「神輿太鼓」を出した。

【子供を大切にする津山だんじり】

文政 3 年（1820）には現存する最古の「津山だんじり」宮脇町の簾珠臺が造られる。

一方、大隅神社は同 9 年（1826）の祭礼に中之町から初めて「神輿太鼓」が出たのを皮切りに、同 12 年（1829）に東新町、天保元年（1830）の西新町と続く。

津山まつりに参加するだんじりの一覧　（　　）内は町内会名

大隅神社	文化財 7	松栄臺(東松原)、鳳凰臺(古林田)、龍鷹臺(東新町)、龍宝臺(西新町)、勢龍楼(中之町)、麒麟臺（勝間田町)、玉獅子臺（玉琳)
	他　4	八幡臺（川崎)、太田、金鳳臺（兼田)、上之町七丁目
徳守神社	文化財 ２０	巻龍臺(伏見町)、紅葉臺(京町)、桜若(河原町)、麟龍臺(船頭町)、鯱若臺(小性町)、雙龍臺(吹屋町)、飛龍臺(新魚町)、鶴龍臺(二階町)、麒麟臺(元魚町)、隼臺(新職人町)、群龍臺(戸川町)、龍虎臺(下紺屋町)、 錨龍臺(鍛冶町)、龍珠臺(坪井町)、簾珠臺(宮脇町)、鰕若臺(西今町)、鳳龍臺(安岡町)、龍輦臺(福渡町)、東雲臺(堺町)、錦亀臺(茅町)
	他　4	翔龍臺(西松原)、昭和龍(昭和町)、南新丸(南新座一丁目)、鉄砲町
高野神社	他 １３	和天台(大和町)、龍櫻臺(桜町)、松龍臺(松原上)、松栄臺(松原中西)、松長放兼園(松原中)、二宮山西、松原北、俵田、大東、旭、グンゼ町内会、松南、さくら台

徳守神社の大神輿

徳守神社は森忠政が築城の手斧始めとして建てた神社である。現在の社殿（県指定重要文化財）は、2 代藩主森長継が寛文 4 年（1664）に新築したもので、社殿北側に

は、地元で「日本三大神輿」と呼ばれている市指定重要文化財の神輿が納められている。

現在の徳守神社の大神輿は重さ約 300 貫、1 トン超、150 人以上の担ぎ手が必要である。文化 8 年（1811）に造られ、200 年経た今もなお昔のまま巡幸の役目を果たしている。例年、午前 11 時半から午後 7 時過ぎまでの 8 時間弱も担ぎ続け、城西地区や津山駅方面などを巡幸する。巡幸の際には、神田の獅子練りを先頭に赤組、白組の 2 班に別れた担ぎ手が大神輿を練る。

【アルネ･津山の横を通る神田の獅子練り】

【市街地を練る徳守神社の大神輿】

神田の獅子練り

天平 5 年（733）勧請の徳守神社は小田中にあり、森忠政が慶長 9 年（1604）、徳守神社社領として当時の小田中村神田の内 70 石を寄進したことから、津山まつり 400 年の歴史と神田地区の歴史は同一である。

この伝統は現在も残り、神田の人たち以外が神輿の飾り付けを行うことは許されず、津山で唯一大神輿の屋根に上り、手や足を付けることのできる特別な人たちである。

神田の誇りの一つ獅子練りは、神社所有の獅子頭を使用するため、伝統的に神社拝殿で行われ、頭１人、胴体２人、尻尾１人の４人で１体の獅子を担当する。

祭り当日は朝 6 時半から神輿の準備を行い発輿祭に続き、拝殿で練った後、一気に神輿の左右を駆け抜け、神輿の進路の邪気を祓い清めるため前に出て、囃子方（笛、太鼓）とあわせ約 30 人の編成で神輿とともに城西を練る。

【神輿の飾り付け】

【神田の獅子練り】

明治から昭和の近代化の時代と津山だんじり

【津山だんじり（大正末頃）】（江見写真館蔵）

幕末から明治にかけ、“担ぐ”から台車に乗せて“曳く”だんじりが徐々に主流となり、大正、昭和初期には現在の形態が確立された。当時は荷馬車台を転用した「だんじり」を据え、曳き綱を長く伸ばし大勢で曳いたことなどが伝えられている。現在の台車への過程は一様ではないが、荷馬車台を転用したものは戦中・戦後も用いられた。

最近では、各町内自慢の「だんじり」を他町内に披露し威勢を競うため長距離の移動を必要とすること、津山まつり伝統の子供の参加が多いことから台車の大型化を図るなど様々な改良が図られている。

なお、津山だんじりは台車を除く部分を指し、台車部分はだんじりに含まないが、近年は、だんじりと台車を一体として捉える傾向があり、昭和 40 年代後半頃から擬宝珠勾欄を設けるなどの趣向を凝らした台車が増えている。

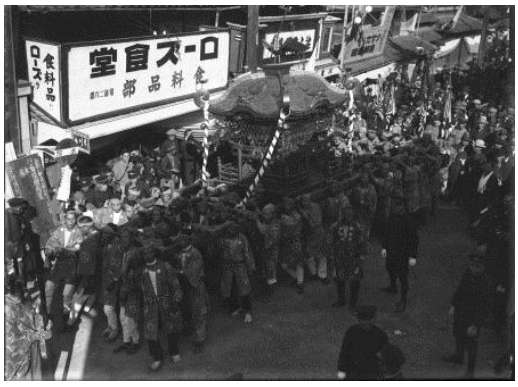

【徳守神社大神輿（大正末頃）】（江見写真館蔵）

明治から昭和初期の近代化の時代には、城下町を基盤とした都市構造の上に、登録有形文化財に登録されたような個性的な建造物が多く建てられた。これらは“担ぐ”から“曳く”へと変化した津山だんじりと時を同じくしている。

近代化遺産が残る町並みの中を統一的に行動する津山だんじりは、城下町時代とは異なった新たな風致を醸し出し、良好な環境を形成している。現在もその流れは受け継がれている。

津山駅前周辺とのつながり

昭和 11 年（1936）の産業振興大博覧会を境に城下の「だんじり文化」が城下の外へ広がるようになる。これまでの城下の秋祭りから津山市の秋祭りとなり、昭和 30 年の「津山まつり」へとつながる。これにより津山だんじりは、吉井川を渡り城外の津山駅前周辺まで曳き回されるようになる。

昭和 44 年（1969）には徳守神社大神輿が新境橋の渡り初めを行うなど、津山駅周辺への広がりが慣例となった。昭和 51 年には、今津屋橋の交通量の急増に伴い吉井川を渡り駅前に行くだんじりが無くなる恐れがあったが、元魚町が、津山駅前商店街への友情を温めようと今井橋を往復して今津屋橋南側まで出動した。現在では、吉井

川南側にある昭和町が昭和龍というだんじりを曳いて、津山まつり（徳守神社）に参加している。

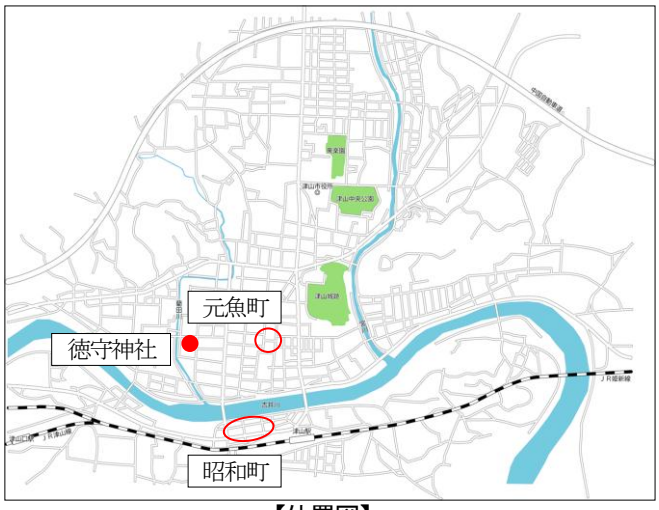

【位置図】

現在の詳しい活動内容

ｉ）１年間の流れ　　（安岡町の鳳龍臺の場合）

4 月	町内総会にて出動承認
8 月中旬以降	だんじり収納庫より引き出し、彫り物分解。だんじり飾り部の点検。 （これ以降週１日ペースで集合） 彫り物磨き、大団扇・小団扇修理、だんじり行動コースの打ち合わせ 青壮年の役割配置
10 月中旬	だんじり彫り物組み立て。 ・渡辺藤座衛門義信さんの墓地（妙勝寺）とだんじり彫り師杉山松四郎さん（戸島の杉山邸）にお墓参り ・だんじり台車に飾る檜の枝を取りに行く。
10 月 19 日	安岡町の鎮守である義信神社秋祭り 町内三役、講組組長、青壮年団長等が集まり神事
宵祭りまで	青壮年は毎日町内会館に集合し、最後の飾り付けや準備を行う。
宵祭り	・4 時頃集合し出動準備 ・引き出し 6 時頃。出立ちの御神酒を飲み、西松原の御旅所に出発。 ・御旅所でＵターンし徳守神社に向かい、お祓いを受ける。 ・旧市内を巡回後、8 時頃まで各地で練り、町内に帰還。
祭り当日	・朝 10 時頃出立ち。 ・徳守神社に集合し、各町内と統一行動。 ・津山城跡南（観光センター）まで統一行動し、その後、各町内自由行動。 ・夕方 6 時頃帰還。その後飾り等を分解清掃し、だんじり収納庫に格納。

【分解中】

【彫り物磨き】

【組み立て・麦わら巻き】

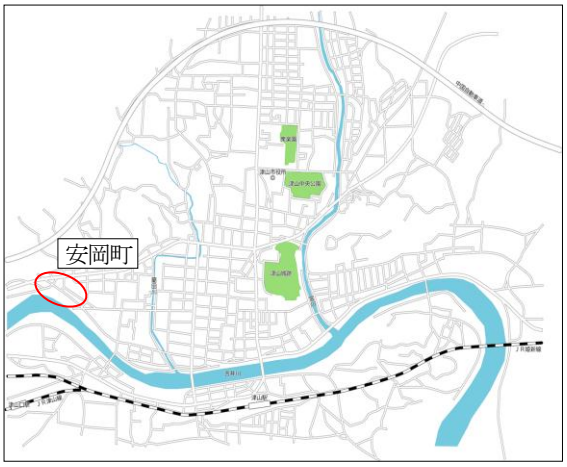

【位置図】

ⅱ）津山市民が支える活動－平成 20 年度「津山まつり実行委員会」役員－

1	名誉委員長	津山市長	11	委員	二宮連合青壮年団長
2	参与	津山市議会議長	12		津山商工会議所副会頭
3		岡山県美作県民局長	13		津山商工会議所副会頭
4	委員長	津山商工会議所会頭	14		津山青年会議所理事長
5	副委員長	津山市観光協会会長	15		津山商工会議所専務理事
6		商店街連盟理事長	16		だんじり保存会副会長
7		だんじり保存会会長	17		だんじり保存会副会長
8		津山市観光振興課長	18		だんじり保存会副会長
9	委員	連合町内会会長	19	監事	連合町内会城二宮支部長
10		連合町内会城東支部長	20		津山市観光協会専務理事

「津山だんじり保存会」会員町内会

徳守神社関係：45 町内会　　大隅神社関係：17 町内会　　総社宮関係　：　1 町内会

ⅲ）津山まつりの順列　　（町内によって人数、順序が異なる場合あり）

・警護役・副長役（町内会役員）　１～２人、提灯を持つ。拍子木を持つ場合も
・総代（町内会長またはその代行）１人
・警護役・副長役（町内会役員）　１～２人、提灯を持つ
・先導役（拍子木叩き役）　１人、若者層の頭・だんじりの指揮を執る
・曳き手頭（綱の先頭）　２人、若者層の２番手
・曳き手　40 人～
・屋根役　２人、若者層の３番手（股棒・笊棒を持つ）
・乗り子　15 人～　だんじりに乗る子供
・太鼓叩き（太鼓叩き役）　４～６人
・鉦叩き（鐘叩き役）　１～２人
・押し役（子供の介添役）
・殿（シンガリ・後衛役）　１人～２人

【箕作阮甫旧宅前を通るだんじり（玉琳）の警護役・副長役と総代】

【出雲街道を通るだんじりの押し役（子供の介添え役）、津山独自のもの】

だんじりの行動

津山城跡を中心に、武家屋敷、神社、仏閣が多く残る町中を清流が流れる「西の小京都」と呼ばれる美しい城下町津山。風情を漂わせる城下町を東西に走る出雲街道をだんじりが練る。

（例：徳守神社）

＜大神輿＞

9 時 30 分～　神事。
11 時 30 分　出発。小田中神田の獅子舞を先頭に、約 130 人の行列が続き、最後尾に輿組の男衆 170 人が控える。
17 時 10 分　観光センターに着いて獅子練り、巫女舞。
19 時 30 分　神輿の還幸。

＜だんじり＞

11 時 15 分　集合･整列。
0 時 45 分～3 時 30 分　出発し市内中心部を廻る。
奴通りでの統一イベントは、午後 1 時から 2 時 30 分まで。

津山だんじりの運行ルートにある歴史的な建造物（近代化遺産）

明治から昭和初期の近代化の時代には、城下町を基盤とした都市構造の上に近代化遺産に代表される個性的な建造物が多く建てられた。当時建築された建造物の多くは、高度経済成長の中で取り壊されて、新しい建造物に生まれ変わったものが多い。しかし、当時のままの状態で、また、用途は変更されながらも当時と同じ姿で残っている建造物も多く存在する。

城下町の中に残っている近代化遺産と、その中を巡行するだんじりが作り出す風景は、明治以降の近代化の大きな変化を感じさせながらも、当時と変わらぬ雰囲気を醸し出し、良好な市街地環境を形成している。

だんじりの運行ルート周辺の近代化遺産は以下のとおりである。

ⅰ）作州民芸館（旧土居銀行本店・平成 9 年登録有形文化財）

作州民芸館は、大正 9 年（1920）土居銀行本店として建設された木造 2 階建ての建物で、建物内部には、今も木製のカウンターや金庫が残されている。

【作州民芸館】

土居銀行は、明治 30 年（1897）津山市田邑地内に開業した個人銀行で、中国鉄道（現在の津山線）の津山駅（現在の津山口駅）開通を踏まえ明治 31 年（1898）現在地に津山支店を開設して、営業成績が良好なことから大正 9 年本店を現在地に移転したものである。その後、作備銀行、山陽銀行、中国銀行へと引き継がれ、昭和 22 年には日本塩回送（株）、昭和 27 年には吉井川漁業協同組合へと所有権が移った。平成 4 年津山市が取得し、翌年作州民芸館としてオープンした。

現在、1 階には美作一円で現在も作られている民芸品や郷土玩具など、2 階には出雲街道を軸とした城西地区の歴史を物語る資料が展示されており、郷土の歴史と文化を紹介する施設として活用されている。

ⅱ）翁　橋（平成 11 年登録有形文化財）

翁橋は、作州民芸館（旧土居銀行本店）の東側を北から南に流れる藺田川に架かる出雲街道の橋である。江戸時代には、茅橋あるいは久蔵橋とも呼ばれ、西方の寺院群と東方の各種職人町との結節点で、橋の北詰め一帯には西の大番所が置かれていた。

【翁橋】

現在の翁橋は、大正 15 年（1926）それまでの木橋を

鉄筋コンクリート造りに架け替えたもので、四隅に位置する大型の欄干親柱に、当時日本で盛行した単純で直線的なデザインを特徴とするアールデコ様式が取り入れられている。

ⅲ）旧妹尾銀行林田支店（平成 4 年市指定重要文化財）

大正 9 年（1920）妹尾銀行林田支店として建設され、その後、第一合同銀行、中国銀行へと変遷を重ね、昭和 48 年に銀行業務に終止符が打たれたのを機に津山市が取得し、昭和 53 年から平成 21 年まで津山洋学資料館として活用された。

本館は、千鳥破風入母屋造り、天然スレート葺の大屋根で、内部の格天井は吉野杉、吹き抜け部分の装飾は尾州桧と屋久杉、カウンターや腰板は 1 枚板を使用した贅沢な造りである。内部及び石造の金庫は、当時のまま残されている。

本館は、作州民芸館と対照的に、和風にこだわった建物で、出雲街道を通る人々は、この建物が神社風に見えたため、立ち止まって手を合わせたり、賽銭を投げて行ったというエピソードも残っている。

【旧妹尾銀行林田支店】

【旧妹尾銀行林田支店・内部】

ⅳ）森本慶三記念館（旧津山基督教図書館・平成 10 年登録有形文化財）

キリスト教文書伝道を目的として、内村鑑三の弟子森本慶三が、大正 15 年（1926）津山城跡に南接して設立した我が国唯一のキリスト教図書館である。

キリスト教文献、図書を中心に、一般宗教哲学・思想史・国文学・芸術・自然科学・産業経済・法律等約 8 万冊を所蔵し、全国で本館にしかない本も多く、全国から研究者が訪れる。

【森本慶三記念館】

建物の構造は、木造3階建て亜鉛メッキ鋼板葺で、東面には教会建築を思わせる三角形のとんがり屋根の塔屋がある。イオニア式の壁付柱を持ち、壁面には十字架を頂いた王冠、羊、ヤギなどのレリーフがある。

昭和 23 年には館内に実用英語学校、タイプ学校、簿記学校を相次いで開設し、昭和38年には、隣接地に津山科学教育博物館を開館し、昭和45年にはその別館として図書館内に歴史民俗館がオープンした。

ｖ）津山郷土博物館（旧津山市庁舎・平成8年登録有形文化財）

昭和4年の津山市制施行に伴い、津山城跡の南麓に庁舎として建設された。鉄筋コンクリート造、地上3階、地下1階で、市内のこの種の建物の草分け的な存在で、昭和初期の典型的な官庁建築の特徴をよく残している。

昭和 57 年まで津山市庁舎として使用され、昭和 63 年からは、津山郷土博物館として活用されている。

【津山郷土博物館】

ⅵ）江見写真館（平成12年登録有形文化財）

江見写真館は、明治初年に写真館初代の謙治郎が、津山松平家の重臣の永見国忠の写真館から技術を受け継いで材木町で開業し、昭和4年、山下の現在地に写真館と住居を兼ねた建物を新築した。

敷地は、出雲街道に面する旧城下町の表通りの北側背後で、津山城の濠の堤上に位置する。外観を特徴付けるのは、写真スタジオの天井高を十分に取るために設計された立ちの高い2階部分である。室内にはドーム型の天井とともに、のびやかな空間が形成され十分に調光された撮影環境の設定を可能にしている。

また、撮影スタジオに付属する女性用の更衣室は、洋間だが着替えしやすいように畳敷きにしてある。

【江見写真館】

ⅶ）知新館（旧平沼騏一郎別邸・平成10年登録有形文化財）

この場所は、第 35 代内閣総理大臣平沼騏一郎とその兄で早稲田大学の総長を務めた平沼淑郎が生まれ、明治5年（1872）に東京に移るまでの幼年期を過ごした。

現在の建物は昭和13年、第35代内閣総理大臣平沼騏一郎の古希の祝いに、法曹界や郷土の人々が、生家を復元し平沼家に贈呈したものである。騏一郎は、幼い日の思い出の残るこの家を愛し、津山に帰った時には必ず滞在した。

主屋は木造平屋建桟瓦葺で玄関、台所及び座敷から構成され、中級武士住宅の典型的な形態をとっている。

昭和 25 年、平沼家より津山市に寄贈され、翌年、市立津山郷土館として開館し、昭和 62 年には、市立津山郷土館としての使命を終え、平成元年「知新館」という名称に変え、地元住民をはじめ多くの市民に親しまれている。

【知新館】

viii）あけぼの旅館（平成 2 年登録有形文化財）

現在の建物は、幕末に年寄をしていた錦屋（山田屋）の屋敷の本宅をそのまま引き継いだもので、当時の座敷を踏襲している。往時の建物の遺存の程度は不明だが、明治初期の建築で、市内に現存する旅館では最も古いものである。

客室部屋の床飾り、欄間、天井などは明治時代の格式のある旅館のもつ数奇屋風書院造の特徴をよく残している。

【あけぼの旅館】

明治 40 年（1907）8 月 13 日、郷里の萩に帰る途中、岡山から中国鉄道で津山に入った乃木希典が静子夫人と付き添いの内垣政吉を同伴して宿泊した。乃木夫妻は明治天皇の後を追って大正元年に殉死するが、その数年前に本旅館に宿泊したことになり、この時、宿泊した部屋は“乃木将軍の間”と呼ばれている。

ix）城西浪漫館（旧中島病院本館・平成 22 年登録有形文化財）

中島病院は、明治 11 年（1878）に現在の中島壮太理事長の曽祖父が高野本郷に開業した由緒ある病院である。２代目琢之は、東京大学医学部で活躍していたが“名医を津山に”との熱望に応え大正 3 年（1914）に帰郷した。地元の名士たちは、再度の上京を妨げるために、大正 6 年（1917）レントゲン室など最新機器を備えた中島病院を田町に建てた。琢之は、「もうこれで東京へ帰るチャンスを失った」と冗談まじりに嘆いたという。

【城西浪漫館（旧中島病院本館）】

現在は、隣接して新館が建てられ病院としては活用されていないが、現存する建物は、全体に優雅で緻密なデザインで、バルコニー形式の玄関の柱はコリント式、出入口枠飾を含め上下でデザインが異なる。屋根はドーム型でベル型尖塔があり、大屋根には飾り付の煙突・棟飾りが載る。

旧中島病院本館は、平成 14 年（2002）解体の話が出たが、市民から保存の声が出て、官民協働の協議会で保存・活用案の検討が行われ、津山市が改修工事を行うとともに城西浪漫館と命名し、指定管理制度の導入により地域の活動拠点となった。

ｘ）岡山県立津山高等学校（旧岡山県津山中学校）本館（平成 7 年重要文化財）

明治 33 年（1900）8 月に建築された木造洋風 2 階建ての建物で、煉瓦積みの布基礎の上に建てられ、正面が 23 間、側面が 5 間の堂々たる偉容を誇っている。屋根は寄棟造り桟瓦葺きとし、正面中央にはクロイスターボォルト型の塔屋を設け、その上に避雷針を設置し、左右の屋根の前後には、4 ケ所にわたって切妻形の屋根窓を設けて明り取りとともにアクセントとしている。こうした外観は、最盛期のイタリアルネサンス様式をモデルにしたもので、軒廻り、窓、階段などに見事な意匠が施されている。

【岡山県立津山高等学校本館】

現在、本館はかつての教室を利用して古い教科書を展示しており、見学を希望すれば一般の人も見学することができる。

ｘｉ）城東むかし町家（旧梶村家住宅・平成 9 年登録有形文化財）

江戸時代における有数の商家で、明治以降は実業家として成功を収めた旧梶村家住宅を津山市が取得整備し、城東むかし町家として平成 2 年にオープンした。

宝暦年間（1760 頃）には山内屋と称し、明和 4 年（1767）、札元並という町役に任命され、五人扶持、名字を許され茂渡藤右衛門と改名した。その後、数代にわたり札元を勤め、明治 4 年（1871）から梶村姓を名乗り、明治中期には、梶村平五郎が県会議員として県政に貢献した。また、銀行業務に尽くす傍ら和歌を得意とし、明治 42 年（1909）の歌会始に入選するなど美作地方の歌壇の発展に寄与した。

【城東むかし町家】

江戸時代末期の面影を残す主屋、明治初期の居住空間である付属屋、大正時代の洗練された技術や技法を知ることのできる座敷・東蔵、昭和初期に建築された大型商家の屋敷構えを知ることができる西蔵・茶室が、かつての面影を今に伝えている。

【城東むかし町家　新座敷】

ｘⅱ）『岡山県の近代化遺産』に掲載されている津山まつりが行われる周辺の近代化遺産

NO	名称	所在地	竣工年	備考
1	作州民芸館 [旧土居銀行本店]	西今町 18	大正 9	登録有形文化財
2	翁橋	西今町	大正 15.1	登録有形文化財
3	旧妹尾銀行林田支店	川崎 823	大正 9	市指定重要文化財
4	森本慶三記念館 [旧津山基督教図書館]	山下 98-1	大正 15	登録有形文化財
5	津山郷土博物館 [旧津山市庁舎]	山下 92	昭和 8	登録有形文化財
6	江見写真館	山下 28	昭和 4	登録有形文化財
7	知新館 [旧平沼騏一郎別邸]	南新座 26	昭和 12	登録有形文化財
8	あけぼの旅館	戸川町 31-1	明治初期	登録有形文化財
9	城西浪漫館 [旧中島病院本館]	田町 122	大正 6	登録有形文化財
10	岡山県立津山高等学校本館 [旧岡山県津山中学校本館]	椿高下	明治 33	重要文化財
11	城東むかし町家 [旧梶村家住宅]	東新町 40	江戸末期～昭和初期	登録有形文化財
12	JR 津山駅機関車庫	大谷 191	昭和 11	
13	JR 津山駅機関車庫転車台	大谷 191	昭和 5	

【津山まつりが行われる周辺の近代化遺産】

NO.	区分		名称
1	国	重要文化財	総社本殿
2	国	重要文化財	鶴山八幡宮本殿
	県	重要文化財	鶴山八幡宮拝殿、釣殿及び神饌所並びに末社業祖神社社殿
3	市	重要文化財	地蔵院本堂・愛宕堂附棟札
4	国	重要文化財	岡山県立津山高等学校本館
5	国	名勝地	旧津山藩別邸庭園（衆楽園）
6	国	遺跡	津山城跡
7	市	重要文化財	千代稲荷神社本殿
8	市	重要文化財	大隈神社本殿・神門・昭徳館
9	国	遺跡	箕作阮甫旧宅
10	市	重要文化財	旧妹尾銀行林田支店
11	市	遺跡	津山城外濠跡
12	市	重要文化財	妙顕寺庫及び客殿
13	県	重要文化財	徳守神社社殿
	市	重要文化財	徳守神社摂社住吉神社本殿
14	国	重要文化財	本源寺
	県	重要文化財	本源寺津山藩主森家一門墓附参道、石灯籠
15	市	重要文化財	成道宇山門
16	県	重要文化財	愛染寺鐘楼門及び仁王堂
17	県	重要文化財	妙法寺本堂
	市	重要文化財	妙法寺鐘楼
18	市	重要文化財	八出天満宮本殿
19	県	重要有形民俗文化財	津山だんじり
20	登録有形文化財		あけぼの旅館（県近代化遺産）
21	登録有形文化財		翁橋（県近代化遺産）
22	登録有形文化財		作州民芸館（県近代化遺産）
23	登録有形文化財		城東むかし町家（県近代化遺産）
24	登録有形文化財		津山郷土博物館（県近代化遺産）
25	登録有形文化財		森本慶三記念館（県近代化遺産）
26	登録有形文化財		江見写真館（県近代化遺産）
27	登録有形文化財		知新館（県近代化遺産）
28	県近代化遺産		JR津山駅機関車庫・転車台
29	登録有形文化財		城西浪漫館（旧中島病院本館・県近代化遺産）

【城西浪漫館（旧中島病院本館）】

【城東むかし町家】

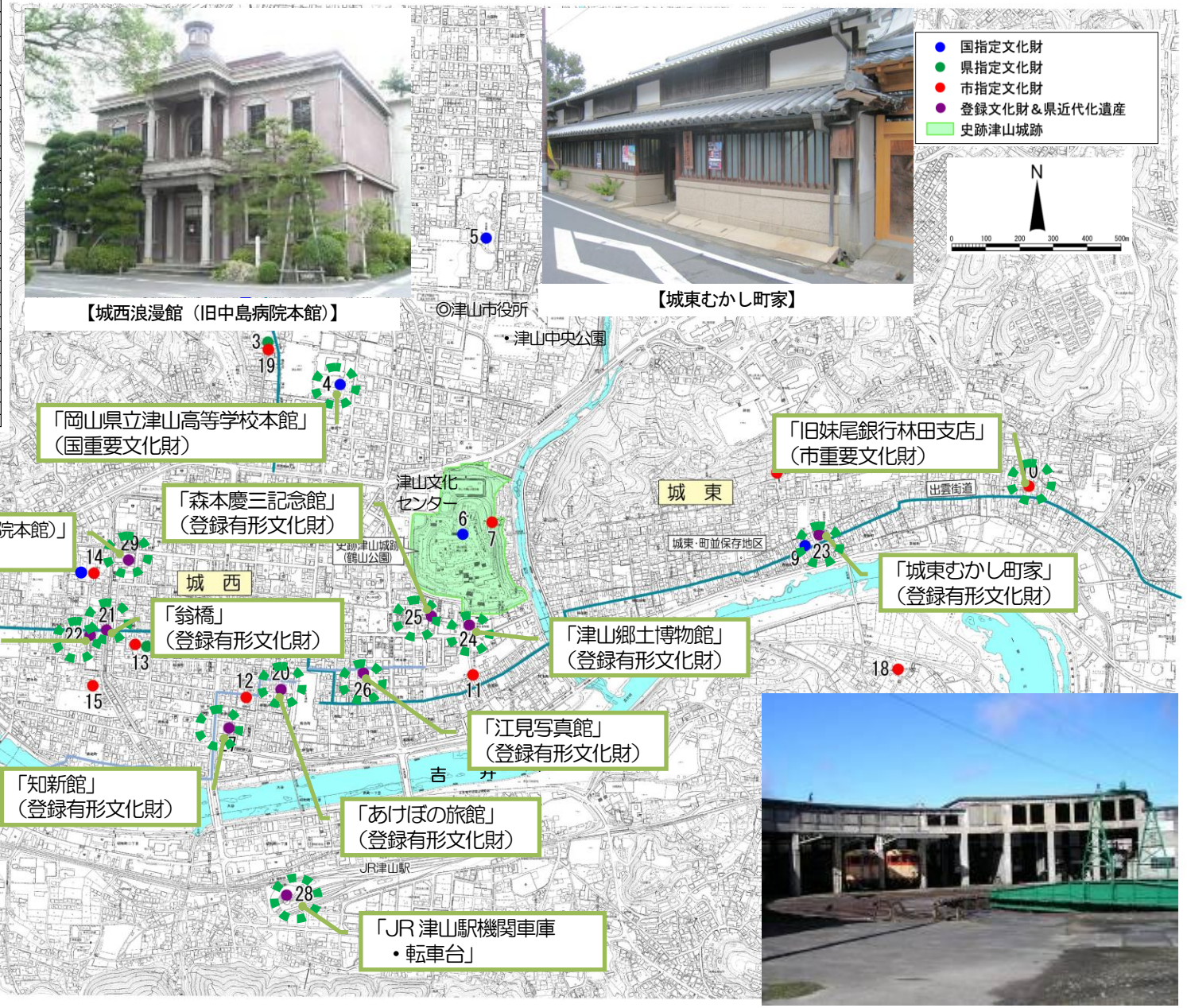

【作州民芸館】

【ＪＲ津山駅扇形機関車庫・転車台】

神輿の制作・修理

山本神仏具店は、神仏具師の家系が開いた店で、神輿の制作や修理に携わっている。

神輿を作り始めたのは今から約 150 年前の慶応年間で、長持や箪笥の塗り仕事とともに神輿の制作、修理を行ったのが始まりと言われている。

神輿は 30 年から 40 年に一度修理が必要とされている。修理には少なくとも 3 ヶ月を要する。

修理に持ち込まれる神輿は江戸時代に作られたものがその大半である。幾度か修理に出されているものもある。また、一台ずつ形や大きさなどが異なるため、それぞれにあわせた大工仕事、金具の補修、塗りが求められる。

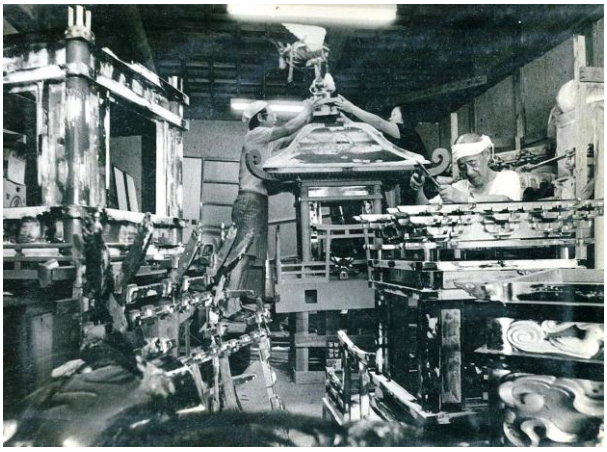

【昭和 50 年頃の修理作業風景】

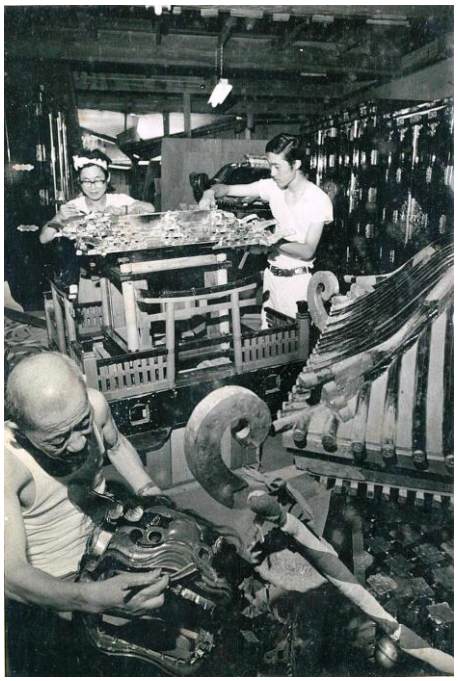

【昭和 50 年頃の修理作業風景】

地の漆が乾いたら磨く、磨いたら塗るという作業を何度も繰り返していく。この作業に 50 日を要する。

下地塗りが終わると、漆の中塗り、上塗りの作業に移る。中塗りも下地塗りと同様に、乾いたら磨き、磨いたら塗るという作業を４、

神輿の修理は解体作業から始まる。屋根から順に、部品一つ一つを丁寧に取りはずし、部分、部分に印を入れる。部品は屋根地だけでも数百点に上り、解体だけで 1 日、はずした全ての部品から金具類を取り外すのに、さらに 5 日を要する。

次に、塗料をはがし、薬品を入れた湯にすべての部品を入れて洗い、その後十分に水洗いを行う。傷んでいる箇所はヒノキ材などで補修を施し、下地塗りをする。へこんだ所はトノコで埋め、上から和紙を張り、下地塗りを行う。下

【修理が済んだ佐良神社の神輿（昭和 55 年）】

５回は繰り返す。仕上げ塗りには、黒い所は黒色漆を、赤い所は赤色漆を、金箔の箇所には箔下漆を塗る。

最後に、破風、枡組、彫り物などに金箔を押し、神輿全体の部品の金具打ちをする。中塗り、上塗りから金具打ちまでで、40 日程度の日数が必要である。

こうしてすべての部品が完成すると、いよいよ組み立てに移る。一つ一つ丁寧に、元どおりに組み立てていくため、3 日はかかる。解体から修理、完成までで約100 日の日数を要することになる。

【制作中の神輿】

神輿の出来栄えは、漆の中塗り、上塗りの工程にかかっていると言われる。塗りが厚すぎると表面にしわが寄り、薄すぎると光沢がでてこない。また、外気の温度や湿度にも微妙な影響を受け、寒すぎると漆が伸びないし、湿度が高いと乾燥しない。まさに伝統の技である。

出来上がった神輿は、氏子が喜び勇んで肩に担ぎ、町中を練り歩いていく。

だんじりの保管と展示

小田中の旧倉吉往来沿いには、だんじり保管庫があり、現在 17 基が収蔵されている。

中之町の作州城東屋敷の北側に併設されている「だんじり展示館」には、城東地区の県指定を受けただんじり 4 基（龍鷹臺(東新町)、龍宝臺(西新町)、勢龍楼(中之町)、麒麟臺(勝間田町)）が収蔵・展示されている。津山まつり以外にいつでも見学できることから、多くの人が訪れている。

【だんじり展示館】

【だんじり展示館内部】

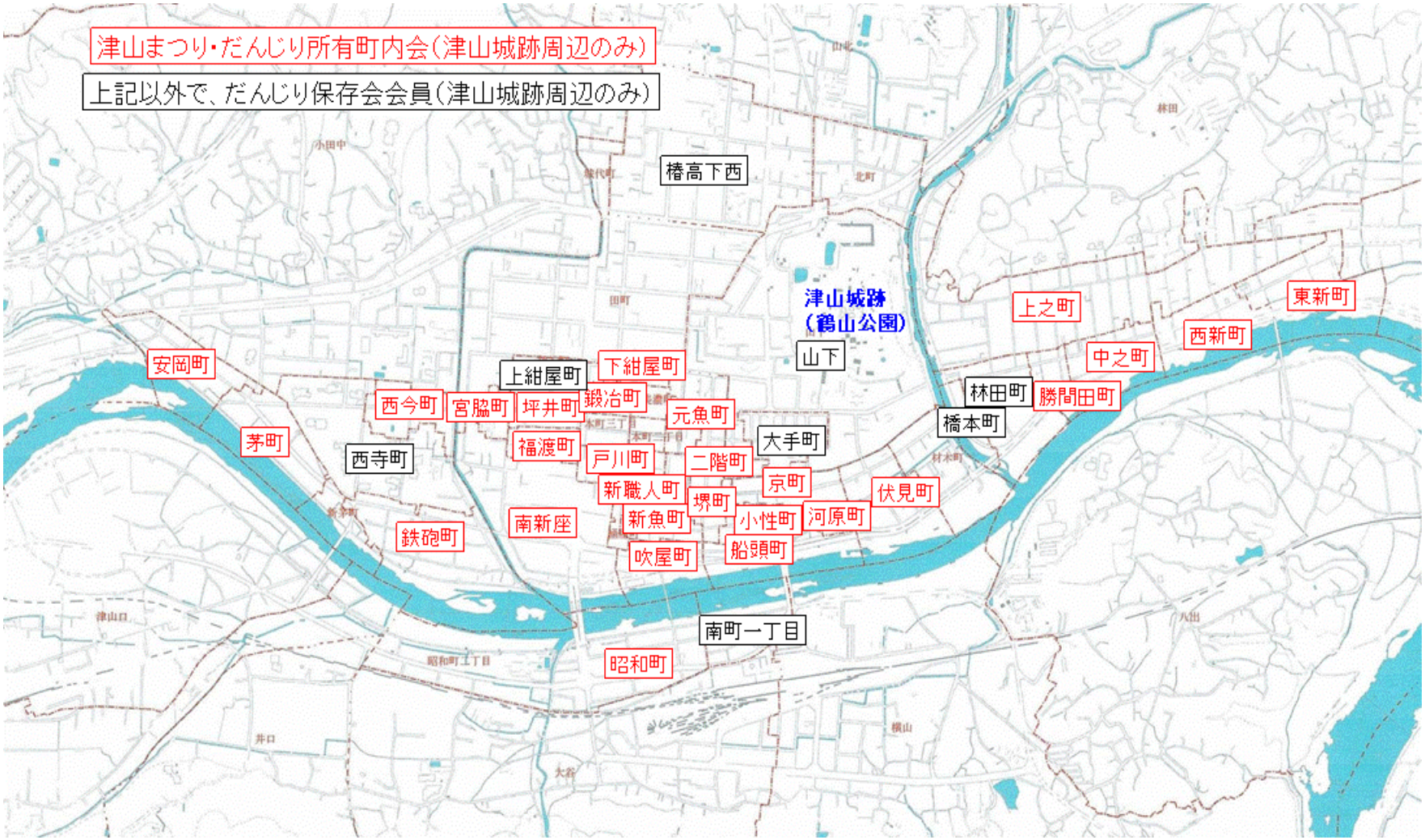
津山まつり・だんじり所有町内会（津山城跡周辺のみ）
上記以外で、だんじり保存会会員（津山城跡周辺のみ）
椿高下西
津山城跡
（鶴山公園）
山下
上之町
東新町
西新町
中之町
林田町
勝間田町
橋本町
安岡町
上紺屋町
下紺屋町
西今町
宮脇町
坪井町
鍛冶町
元魚町
茅町
福渡町
戸川町
二階町
大手町
西寺町
新職人町
堺町
京町
伏見町
南新座
新魚町
小性町
河原町
鉄砲町
吹屋町
船頭町
南町一丁目
昭和町

津山だんじりが活動する良好な市街地の環境

ⅰ）徳守神社のまつり

徳守神社のだんじりや大神輿は、旧城下町の西端の安岡町から宮川大橋に至るまでの出雲街道を中心に練る。

だんじりが活動する場は、妙法寺、愛染寺等に代表される西寺町 15 ヶ寺、田町地区を中心に屋敷構えが残る武家屋敷、さらに、作州民芸館、森本慶三記念館、江見写真館、津山郷土博物館、知新館をはじめとした多くの登録有形文化財に登録された近代化遺産等、数多くの歴史上価値の高い建造物が集まる市街地である。

ここは城下町時代から今日にいたるまでの各時代の変遷を辿りそれぞれの時代の風情を味わうことのできる場所である。

ⅱ）大隅神社のまつり

大隅神社のだんじりは、宮川から加茂川に至る出雲街道を中心に、東西方向に細長い市街地を練る。

だんじりが活動する場は、史跡箕作阮甫旧宅、登録有形文化財城東むかし町家をはじめ、江戸末期を中心に明治・大正期の伝統様式の町家遺構が残る城東伝統的建造物群保存地区、東寺町 7 ヶ寺等数多くの歴史上価値の高い建造物が集まる市街地である。

また、出雲街道沿いにつくられた「だんじり展示館」には、城東地区の県重要有形民俗文化財指定のだんじり 4 基が収蔵・展示されており、津山まつり以外でもいつでも見学することができる。

江戸時代から続く鍛冶屋の鎚の音、酒屋の香りは、当時の情景が再現されているようであり、これらは周囲の景観と一体となって今なお続く町家の風情を醸し出している。

ⅲ）高野神社のまつり

県指定重要文化財の高野神社本殿は、津山城下町西方の出雲街道沿いにある。参道には推定樹齢 700 年のムクの木が聳えている。また、社殿の南側の崖下には西から東へゆったりと流れる吉井川が横たわる。城下の秋祭りの総称だった津山まつりに加わったのは昭和 30 年（1955）であるが、城下町時代以来のだんじり文化の伝統が息づいているように感じられる。既に 50 年以上が経過し、津山まつりにとって必要不可欠な存在となっている。

高野神社のまつりは周辺の自然環境と一体となっており、城下の徳守神社や大隅神社のまつりとは異なった自然と調和した風情を感じさせる。

『津山まつり（徳守神社）』　だんじり統一コース

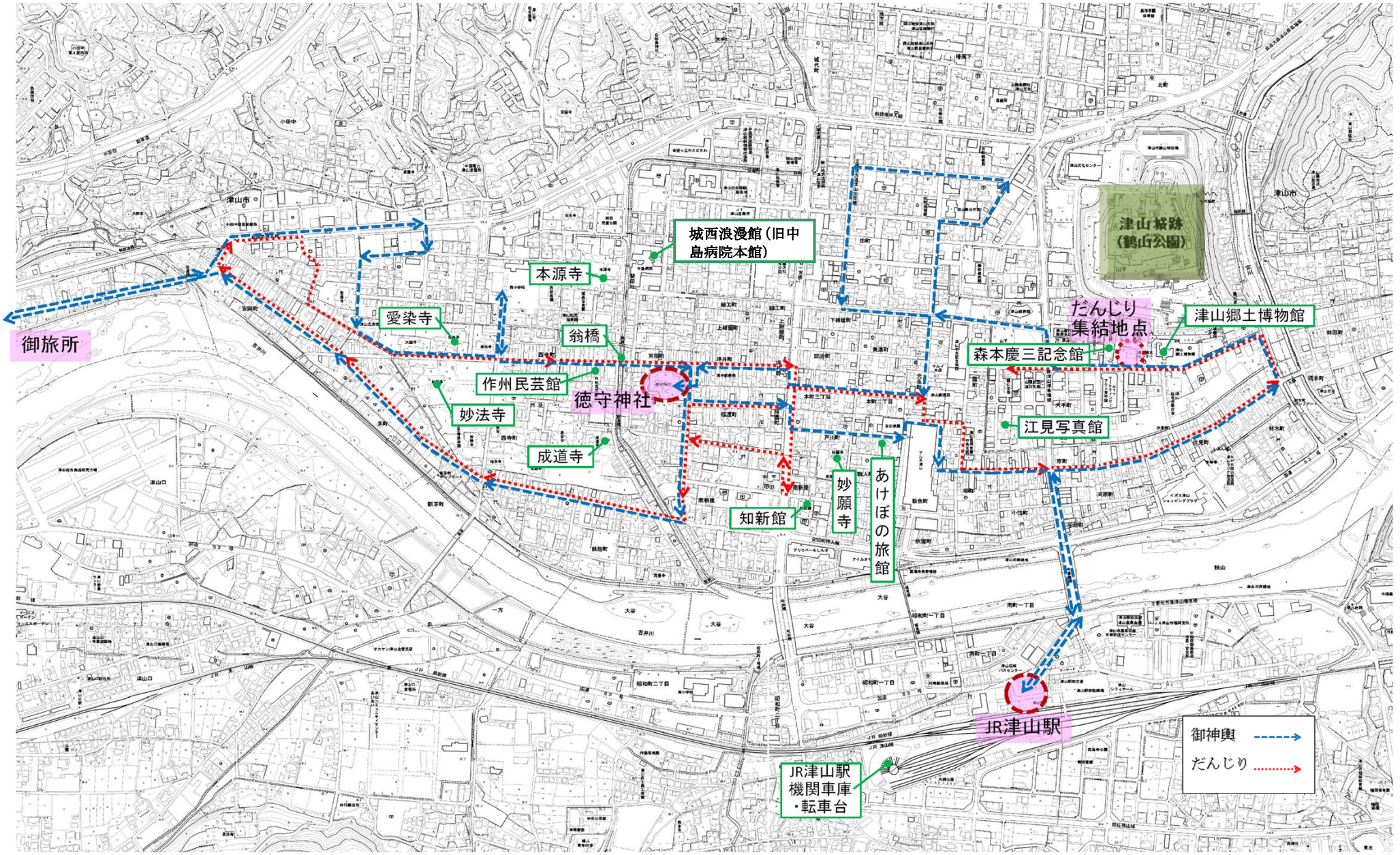

『津山まつり（大隅神社）』　だんじり統一コース

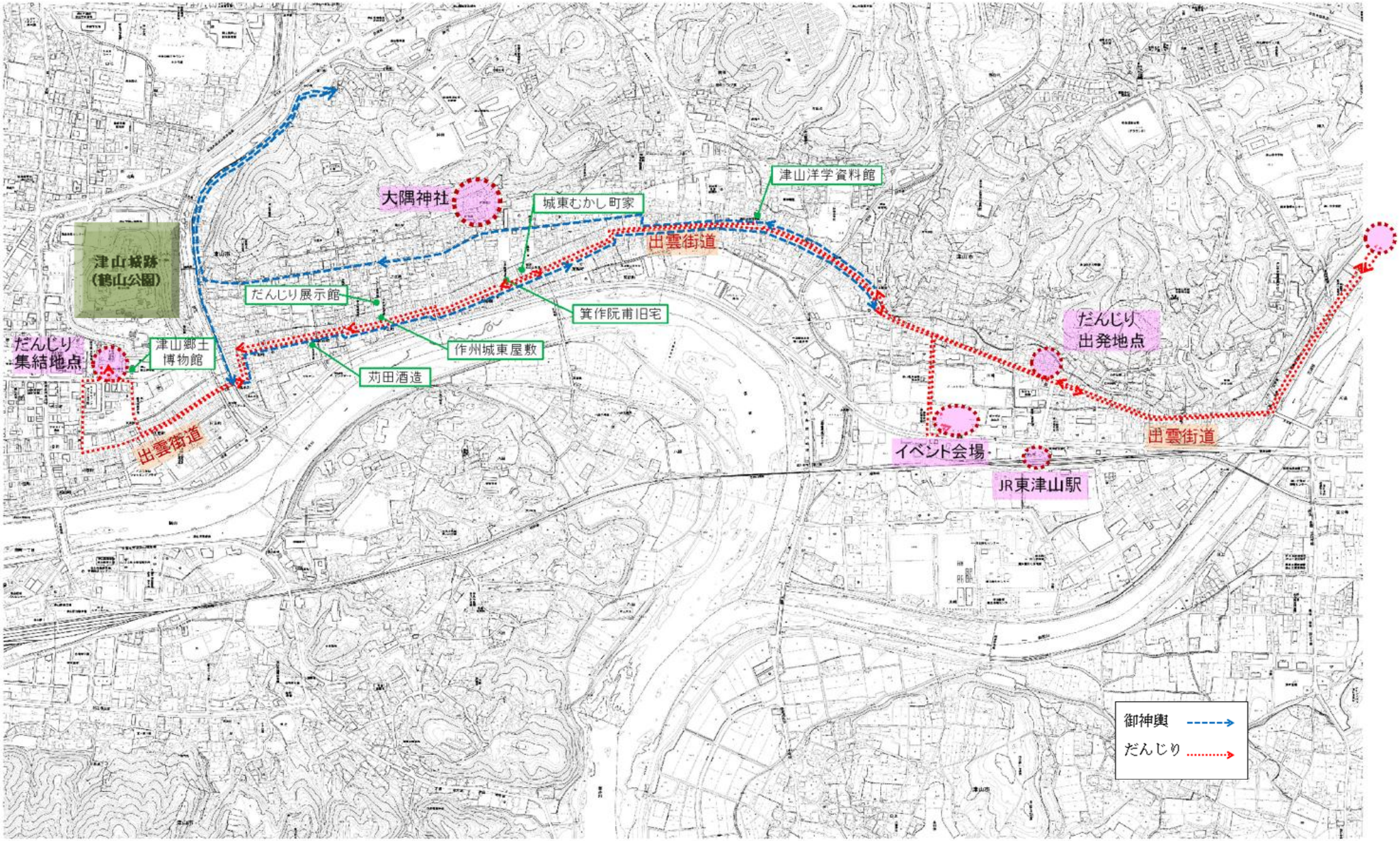

『津山まつり（高野神社）』　だんじり統一コース

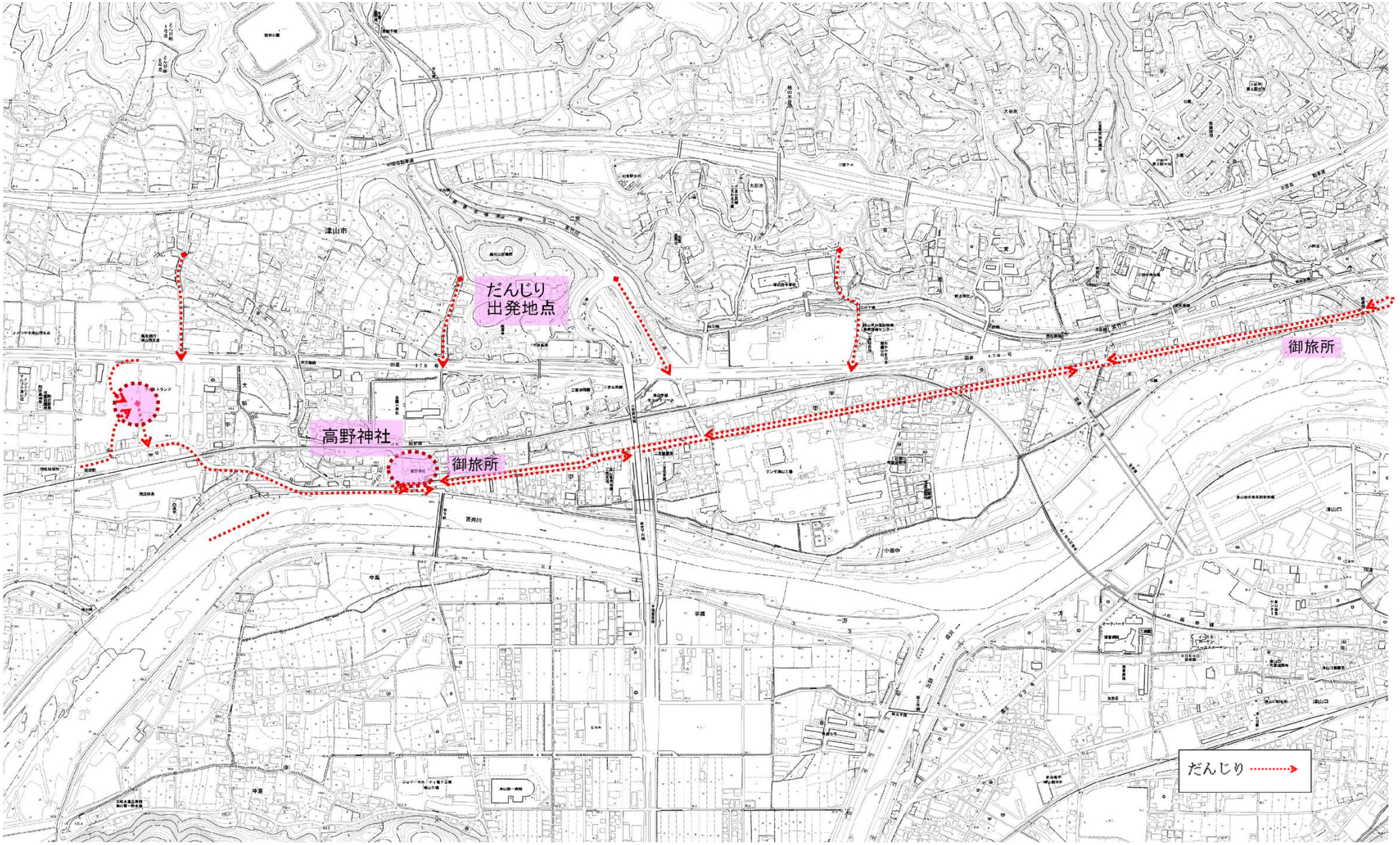

周辺地域の津山まつり以外のだんじり

毎年 10 月第 2 日曜日の、総社宮の秋の例大祭には、神輿や地元町内会のだんじりが繰り出してにぎわう。安政 3 年頃を起源とする総社東のだんじり亀甲臺は、津山まつりに巡行するだんじり以外で、唯一県指定を受けているだんじりである。

また、総社宮の宵祭り 10 月第 2 週の土曜日に出動する総社保育園の飾り山車は、旧津山市内で唯一の保育園所有で、子供を大切にする津山のだんじり文化の結実ともいえる。

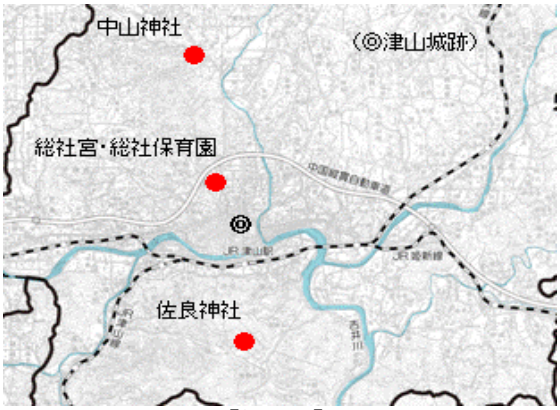

【位置図】

【総社宮本殿】

曳き手は保護者、乗り子は園児で、安全を最優先して出動中は保護者の写真撮影も禁止されている。だんじり所有町内でなくても子供に思い出を残したい、1 番の理由は子供の笑顔を見たいと、平成 10 年に保育園が制作。法被も園がそろえ貸し出している。

【総社保育園】

美作国府域の西側に位置する総社宮は、和銅 6 年（713）の美作建国を機に社殿を現在地に移した。現本殿は永禄 5 年（1562）に毛利元就が再建し、明暦 3 年（1657）に津山藩主森長継が大修理を行い、昭和初期に氏子らが協力し解体修理した。

総社宮本殿は大正 3 年（1914）に国の重要文化財に指定された。総社宮が位置する倉吉往来沿道には鶴山八幡宮、愛山松平家墓所、地蔵院愛宕堂、地蔵院本堂（旧東照宮社殿）など指定文化財が集中しており、歴史の重みを感じさせる地域である。また、17 基のだんじりを保管するだんじり保管庫もこの地域に設置されており、周辺の文化財とともにだんじりが大切に保存されている。

この他に中山神社、佐良神社においてもだんじりを用いた祭りが行われている。津山城下の外においてもだんじりの文化が普及していることが伺える。

【津山だんじり関連の神社等の位置】

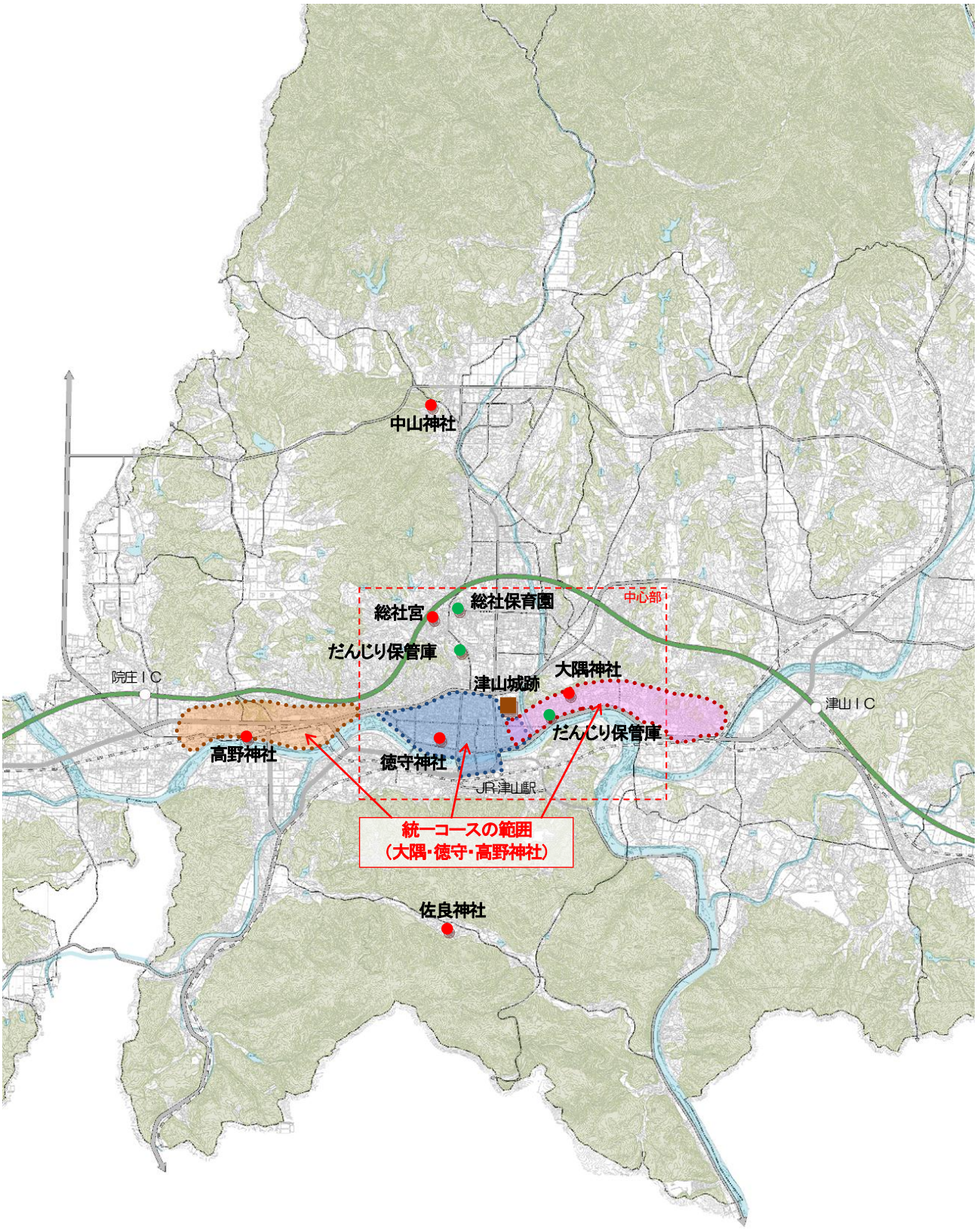

①津山だんじりに見る歴史的風致（津山城跡周辺の抜粋）

NO.	区分		名称
1	国	重要文化財	総社本殿
2	国	重要文化財	鶴山八幡宮本殿
	県	重要文化財	鶴山八幡宮拝殿、釣殿及び神饌所並びに末社薬祖神社社殿
3	市	重要文化財	地蔵院本堂・愛宕堂附棟札
4	国	重要文化財	岡山県立津山高等学校本館
5	国	名勝地	旧津山藩別邸庭園（衆楽園）
6	国	遺跡	津山城跡
7	市	重要文化財	千代稲荷神社本殿
8	市	重要文化財	大隅神社本殿・神門・昭徳館
9	国	遺跡	箕作阮甫旧宅
10	市	重要文化財	旧妹尾銀行林田支店
11	市	遺跡	津山城外濠跡
12	市	重要文化財	妙顕寺庫及び客殿
13	県	重要文化財	徳守神社社殿
	市	重要文化財	徳守神社摂社住吉神社本殿
14	国	重要文化財	本源寺
	県	重要文化財	本源寺津山藩主森家一門墓附参道、石灯籠
15	市	重要文化財	成道宇山門
16	県	重要文化財	愛染寺鐘楼門及び仁王堂
17	県	重要文化財	妙法寺本堂
	市	重要文化財	妙法寺鐘楼
18	市	重要文化財	八出天満宮本殿
19	県	重要有形民俗文化財	津山だんじり
20	登録有形文化財		あけぼの旅館（県近代化遺産）
21	登録有形文化財		翁橋（県近代化遺産）
22	登録有形文化財		作州民芸館（県近代化遺産）
23	登録有形文化財		城東むかし町家（県近代化遺産）
24	登録有形文化財		津山郷土博物館（県近代化遺産）
25	登録有形文化財		森本慶三記念館（県近代化遺産）
26	登録有形文化財		江見写真館（県近代化遺産）
27	登録有形文化財		知新館（県近代化遺産）
28	県近代化遺産		JR津山駅機関車庫・転車台
29	登録有形文化財		城西浪漫館（旧中島病院本館・県近代化遺産）

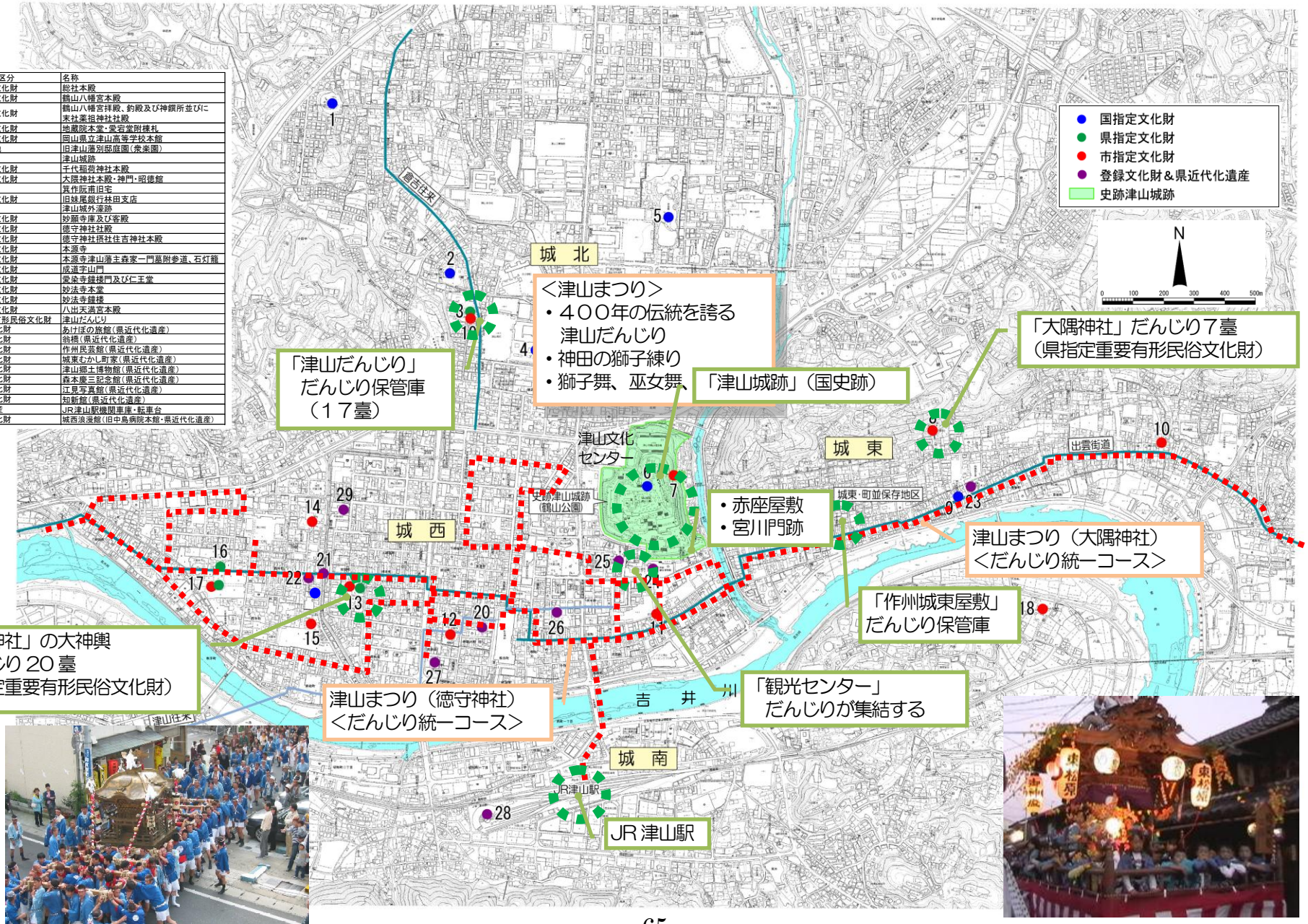

【徳守神社の大神輿】

②寺院群に見る歴史的風致

城下の東西には寺町が配置された。正徳期（1711～1715）には、東の寺町には 9 寺 1 堂 1 社（現在は 7）、西の寺町には 24 寺 2 社（現在は 15）がある。

それぞれの寺町は城下の防衛も兼ねて設けられたもので、現在も西寺町の町名が受け継がれている。

城西地区

宮脇町の徳守神社は、城下の総鎮守であり、寛文 4 年（1664）建築の現在の社殿は県の指定重要文化財で、拝殿・釣殿・本殿がセットで残る。建物形式は、入母屋造妻入のいわゆる「中山造」である。

城下町時代からの伝統的な行事に、さらに新しい伝統を加えながら、信仰、娯楽など、大勢の人で賑わっている。

《徳守神社の代表的な祭事》

元旦	歳旦祭	今年一年の皆様のお幸せをお祈りする祭典
2 月 3 日	節分祭	追儺式：氏子市中を巡っていた鬼達や福娘が神社に帰ってきた後、神社関係者と氏子の中で選ばれた年男が豆を投げつけ鬼を追いやる。 節分祭：追儺式の後、境内で豆まき
3 月	ﾗﾝﾄﾞｾﾙお祓い式	
4 月 23 日	祈年祭（春祭）	
7 月 23 日	夏越祭他	夏越祭：夏の間の無事平穏を祈願 勧学祭：子供達の学業の祈願をする 夏越の祓：配った形を神前に備え祈願する
7 月 23 日	わぬけ祭	茅萱で作られた茅の輪をぬけると、無病息災のご利益があると古くからいわれている。
10 月 第 4 日曜	津山まつり	日本三大神輿の一つといわれる大神輿が延べ１７０名の担ぎ手により市中を巡行
11 月 15 日	七五三詣	髪置き(3 歳)、袴着(男児 5 歳)、帯結び(女児 7 歳)の伝統
12 月 31 日	神符神札焼納祭	年初めに受けてきた古いお札を焼納

【徳守神社追儺式】

【徳守神社大神輿（津山まつり）】

小田中の聖徳寺（真言宗）は森忠政が津山城を築いた際に、住職快音上人が現在地に移した。

鎮守和霊大明神を祀り毎年 7 月 30 日夕夜を徹してのお祭りは、津山の奇祭として有名である。この祭りは夜に行われ、夜 7 時に本堂で大般若転読法要、その後境内で柴燈大護摩供を行い、市民の祈願を祈る。地元の人々は親しみを込めて「和霊さま」と呼んでいる。

【聖徳寺護摩供】

和霊大明神は厄除けの神として、また、願いは必ずかなえてくれるという津山地方で名高い神様で、祭神は山家清兵衛公頼といい四国伊予の宇和島藩の家老で、仙台藩主伊達政宗の長子秀宗に使えた者である。元和 6 年（1620）公頼は偉大な治績、名声を妬まれ、謀略に合い殺された。死ぬ間際に「われに救いを求める者には、われ必ず、その願いを聞かん」と言い残して息を引き取ったと言われている。公頼の遺骸は宇和島金剛寺の大隆寺に葬られ、後の藩主が山頼和霊神社として祀った。聖徳寺はその和霊神社の分身を鎮守として祀っており、火の祭典、燃え上がる炎は昔のまま続いている。当日は鶴丸太鼓奉納等も行われ、数多くの人が訪れ深夜までその風情を楽しむ。

妙法寺（日蓮宗）は、市内で最大の規模の寺院である。本堂の建築年代は瓦に承応 2 年（1653）と記されている。庫裏の前あたりに赤い幟が立ち並ぶ鬼子母神の社がある。津山中学校（現津山高等学校）を建設する際に石造の鬼子母神を移し、それ以降子どもと安産の守り神・鬼子母神の寺として賑わっている。現在の台石は大、中、小の石を積み重ね 112 年前に作られた。

【妙法寺鬼子母神】

愛染寺（真言宗）は、毎月 3 日に毘沙門天の増益護摩供の修法を行い、旧正月 3 日は毘沙門天初詣でで多くの人で賑う。また、境内には忠臣蔵で有名な神崎与五郎の母の墓もあり、多くの参拝者が訪れる。

小田中の本源寺（臨済宗）は森家の菩提寺で、慶長期に遡る方丈形式の本堂を中心として、庫裏、中門や、精緻な彫刻で飾られた森家代々当主を祀る霊屋など桃山時代から江戸中期までに整備された建造物が一体で残されており、地方において大名家の菩提寺として建てられた臨済宗寺院建築の初期の遺構として価値が高い。御霊屋の裏手には、森忠政をはじめ娘お菊、妻お岩、森長可、森忠継、姉、関成次の順、森家一門 7 名の大型五輪墓がある。森家、ひいては津山にとっても重要な遺構である。

【神崎与五郎生母の墓】

城北地区

【鶴山八幡宮本殿】

総社宮の現本殿は永禄5年（1562）に毛利元就が再建し、明暦3年（1657）に津山藩主森長継が大修理を行い、昭和初期に氏子らが協力し解体修理した。大正3年（1914）に本殿が国の重要文化財に指定された。

総社宮から倉吉往来を南に進んだ鶴山八幡宮は、津山城築城に際し、慶長15年（1610）に現在地に移った。現在の本殿は、寛文9年（1669）森長継が建てたものである。

地域の人からは「八子の八幡さま」「ヤゴハチ」と親しまれ、元旦祭（1月1日）、建国記念祭（2月11日）、祈年祭（4月15日）、夏季大祭（7月15日）、秋季大祭（10月15日）、七五三祭（11月15日）、新穀祭（11月25日）と1年を通して多くの伝統的な行事が行われ、多くの参拝客が訪れる。

城南地区

【八出天満宮】

八出天満宮は、寛永14年（1637）森忠政によって建てられた。本殿は、徳守神社摂社住吉神社本殿とほぼ同じで、細部様式も全体的に古式を留めている。

祭神は菅原道真公で、言い伝えによると天安元年（857）美作の国司として赴任していた父是善を見舞った道真公が木工に彫らせた木像をお祀りしたのが始まりと言われている。道真公がこの地に「八日」留まって出立されたのでこの地を「八夜御出村」と呼んでいたが後に略して「八出」と言うようになったそうで、全国の天満宮の中でも稀な縁起と最古に位置する起源を持つお宮である。歴代の領主は天満天神（道真公）への畏敬から、自らの庇護身として或いは領内安寧のための厄除け、除災の神として手厚く祀ってきた。また、広く美作地方一円の人々からは古来「学問の神」「書の神」として崇敬され、信仰を集めてきた。現在でも学問の神様として慕われており、受験シーズンには、合格祈願に多くの参拝者が訪れ、毎年1月には合格祈願祭の祭礼が行われるなど、地域の風物詩となっている。

北部地域

【中山神社のお田植え神事】

中山神社は、美作一宮として国内の崇拝を集める神社で、現在の本殿は、永禄2年（1559）尼子晴久が再建したものである。入母屋造妻入に向唐破風の向拝を設けた「中山造」の規範となる建物である。神門

は津山城二の丸にあったものを移築した唯一現存する旧津山城の建物であり、藩政時代の津山城の姿を偲ばせる。

中山神社は農耕の神として特に牛馬の守護神として崇められている。昔は門前に牛馬市が栄え、一宮市として大変な繁栄をみせていた。4 月 29 日には、お田植え神事が行われ、笛や太鼓に合わせて雌雄の獅子が舞い、２０人ほどの鍬人が祭具用の木鍬を振って田を打ち返す様を演じ、五穀豊穣を祈る。起源については定かでないが鎌倉時代から続いていると言われている。

【猿神公演】

また、中山神社の奥に位置する猿神社は 12 世紀の初めにできた「今昔物語」にも登場するゆかりのある神社であり、現在も、猿神を祀り、長い歴史を偲ばせる。

なお、平成 21 年 4 月には、津山文化センターで、今昔物語の中の美作国中山を舞台にした猿神退治の伝承を語り継ぐ「猿神」の本公演がはじまる。

高田神社の秋祭りで奉納される獅子舞（県指定無形民俗文化財）は、和銅 6 年（713）に美作国府が、総社地内に置かれて、高野神社を始め、美作十一社の神々が総社宮の客社に神幸したことを起源とし、文化、文政の頃から明治年間にかけて最も全盛を極めた。

【高田神社の獅子舞】

獅子頭（ししかぶ）と呼ばれる二人の獅子総指揮者の誘導によって、雄雌の獅子が勇壮な闘争をくりひろげるもので、悪魔不浄を追い払うものとして今も厚く信仰されている。

西部地域

二宮の高野神社本殿（県指定重要文化財）は、寛文 3 年（1663）森長継が再建した。指定文化財の多い神社で、木造の神号額、随身立像、獅子 2 対が重要文化財である。

秋の津山まつりの際には、高野神社を中心にだんじりが練り歩く。

【高野神社】

【高野神社のだんじり】

院庄館跡（児島高徳伝説地・史跡）は、鎌倉時代から室町時代の守護所とされる遺跡である。館跡のほぼ中央部に後醍醐天皇を祭神とし児島高徳を配祀とした作楽神社が建てられている。後醍醐天皇が隠岐に流される際、この院庄館跡に宿泊したと伝えられており、史跡としては院庄館跡よりも、『太平記』の後醍醐天皇と児島高徳の伝説の地のイメージが強い。

【古筆感謝祭】

能筆の帝と言われる後醍醐天皇と、児島高徳が桜の幹に十字の詩を記したのは矢立の筆であったとの伝えから、作楽神社では昭和 56 年以来、1 月に古筆感謝祭（筆まつり）を行い、古筆の霊を慰め、あわせて書道の上達を祈念しており、多くの人が後醍醐天皇以来の歴史に思いを馳せる。

勝北地域

平成 17 年（2005）、津山市へ加茂町、阿波村、勝北町及び久米町が編入合併し新津山市が誕生した。勝北地域にある広戸仙（爪ヶ城 1,115m）は、日本の「３大局地風」の一つとしてその名を知られる「広戸風」の名の由来にもなった山である。

その突風による農作物などの被害は昔から人々の悩みの種となってきたが、その厳しい環境の中で、人々は延々と生活の営みを続け、美しい農村を背景とした風致を培ってきた。

【広戸仙】

勝北地域には、県指定 2 件、市指定 26 件の文化財がある。その内、新野山形地内の新野まつり（県指定重要無形民俗文化財）は、毎年 11 月 3 日、新野山形の八幡神社を親神様として、二松神社、天穂日神社、天剣神社、天満神社の 5 社の氏子たちが、神輿を担ぎ稲塚野の神事場に集まって豊穣の秋を祝い、新野郷すべての人々が喜びを確かめ合い励ましあう一郷一所の大祭である。

【練りを繰り返す神輿】

祭りは、各社において御霊移しの式を行い、正午に八幡神社の南にある稲塚野に神輿が神幸する。親神である八幡神社の神輿が、稲塚野の前方にある石鳥居前に到着すると、他の神輿も整列し 2 頭の獅子を先頭に祭場に向かい、神輿を神座に安置する。

祭場では、式典、直会、鍬振り、雅楽演奏などが行われた後、神輿の練りが繰り返される。

なお、この祭りは近年までは、祭りを執行する家の格式も定まっており世襲制で行われていた。

祭りの起源の詳細は不明だが、今日のような姿になったのは室町期の頃と推定されており、地域で長い間、守り受け継がれてきた。

「一郷一所」という言葉がこの地方の土壌から生まれた美しい響きを伝え、収穫の秋、氏子達が力を合わせてこの祭りを盛大にしている真情が伝わってくる。

【神輿七体の前で宮司らによる祝詞奏上】

【浦安の舞】

阿波地域

鳥取県と境を接する合併前は岡山県で一番小さい村であった。阿波地域は1,000m級の山々の懐に抱かれ、380～600mの間に集落のある高地で、村の94%を森林が占め、正に自然の宝庫である。

【八幡神社花祭り】

阿波八幡神社の花祭り（県指定重要無形民俗文化財）は、氏子から８本の花とよばれる“だし”が奉納され、花練り合戦で花を壊しあうという珍しい行事である。

だしの花は長さ 2.7mの親竹の先端に花の芯となる台をつけ、麦藁を詰めた籠にシオレ竹 80 本を柳のように垂らし、造花や百人一首などを書いた短冊で綺麗に飾り付け、午後１時頃から花浄めや御分霊を笠鉾に移す神事が行われた後、お旅所までの御神幸を行う。

お旅所から還御の際、小学校のグランドで勇壮な花練り合戦が行われ、花の芯を牛が角を突き合わせて争うように、勢いをつけぐるぐる旋回させる。

見物人は落ちたシオレ竹や造花を、先を争って拾い、持ち帰って神棚に供えるとご利益があり、屋根の上に投げておくと火災除けになると言われている

起源は不明だが、家内安全、五穀豊穣を氏神様に祈願・感謝する祭りである。

加茂地域

加茂地域も 90%が山林という地域で、物見の集落の東は鳥取県智頭町に接し、県境の物見峠に通ずる県道 6 号線の坂の入口付近に開けた、戸数 70 戸ほどの山村である。

【物見神社の花祭り】

物見神社の秋祭りにも、氏子の物見奥、物見北、古屋の 3 地区から一種の山車と見られる「花」が奉納される。

物見神社の花祭り（県指定重要無形文化財）では、午後 2 時前から神職 2 名、地区総代など役の方達 20 名ほどが参集。礼服に威儀を正して神社と近くのお旅所で神事を行った後の午後 3 時ごろ、太鼓の合図で待ち構えていた参詣者は「花」に突進し、飾り物や竹をもぎ取る。飾り物は神棚に供え無病息災を祈り、竹は輪にして屋根に投げておくと火災除けになると言われている。

起源は不明だが、敬神の心と祭りの様式も簡素で美しさがあり、地区の人々の家族的で暖かい心情溢れる祭りである。

久米地域

久米地域は旧出雲街道沿いに位置し、宿場町（坪井宿）を中心に発展した地域である。

【貴布弥神社】

久米地域にある貴布弥神社では毎年 12 月 13 日から 15 日の 3 日間「狼様」祭りが行われている。貴布弥神社の祭神は高寵神、闇寵神ほか八柱を祀り、古くは久米郡の庄「大宮」と呼ばれており、社伝によると崇神天皇（4 世紀頃）の時代に山城国貴船神社を勧請したとされている。境内には奥御前神社、荒神社、龍王神社、祖霊社が深い縁の中にあり、このうち奥御前神社は「狼様」と呼ばれ、盗難悪疫除けの神として広く人々の信仰を集めている。

作州一円に広く知られ、家々に勧請していた狼様を元に納め、新たに勧請して家々に持って帰って祀り、向こう 1 ヵ年の一家の安全を願う行事である。貴布弥神社といってもわからぬ人も「狼様」と言えばすぐわかるほど地元の生活に溶け込んでおり、狼様祭りの期間中は多くの参拝者で賑わっている。

【寺院群に見る歴史的風致関連の寺社等の位置図】

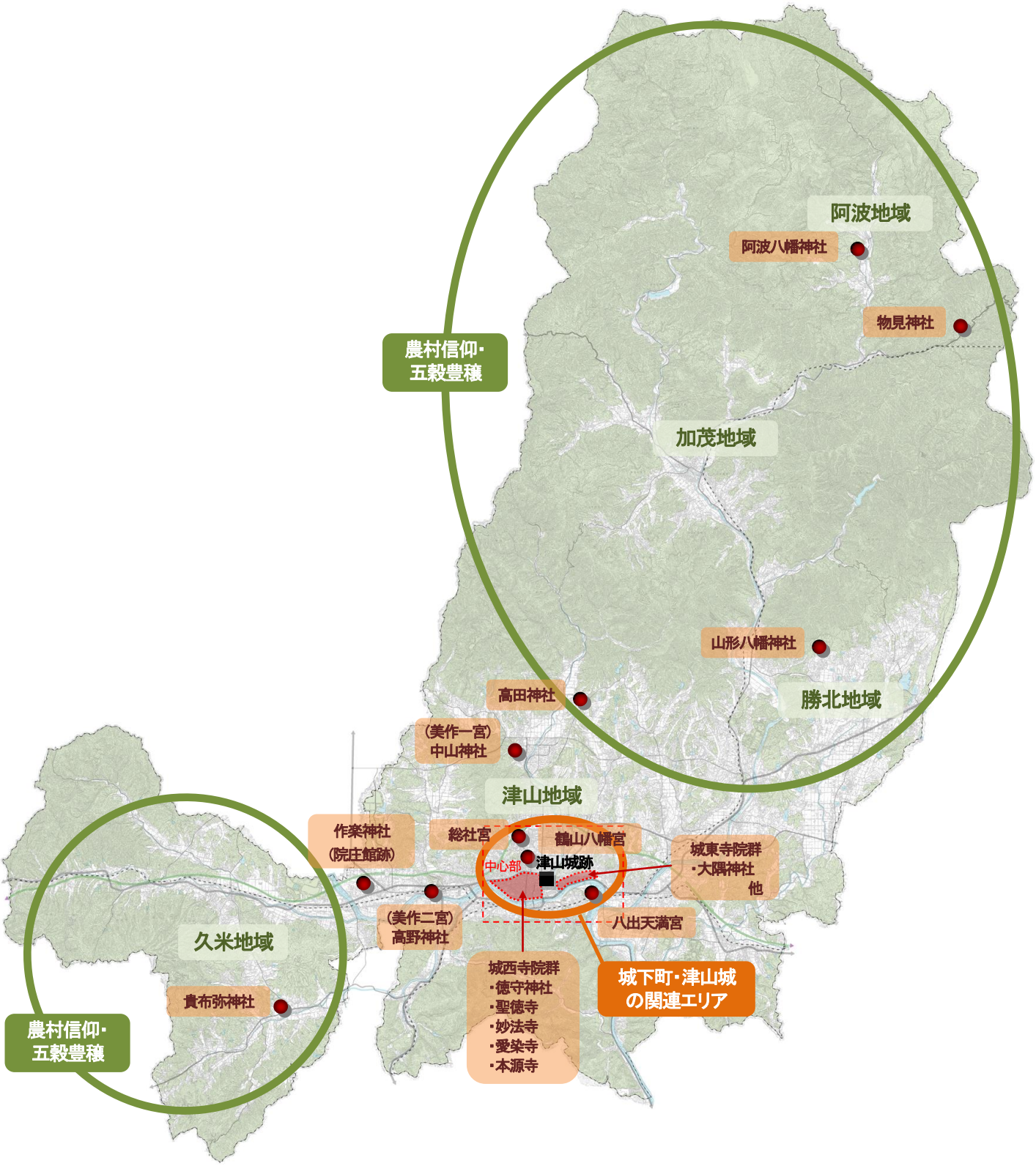

②寺院群に見る歴史的風致（城下町・津山城跡の関連エリア）

NO.	区分		名称
1	国	重要文化財	総社本殿
2	国	重要文化財	鶴山八幡宮本殿
	県	重要文化財	鶴山八幡宮拝殿、釣殿及び神饌所並びに末社薬祖神社社殿
3	市	重要文化財	地蔵院本堂・愛宕堂附棟札
4	国	重要文化財	岡山県立津山高等学校本館
5	国	名勝地	旧津山藩別邸庭園（衆楽園）
6	国	遺跡	津山城跡
7	市	重要文化財	千代稲荷神社本殿
8	市	重要文化財	大隈神社本殿・神門・昭徳館
9	国	遺跡	箕作阮甫旧宅
10	市	重要文化財	旧妹尾銀行林田支店
11	市	遺跡	津山城外濠跡
12	市	重要文化財	妙願寺庫及び客殿
13	県	重要文化財	徳守神社社殿
	市	重要文化財	徳守神社摂社住吉神社本殿
14	国	重要文化財	本源寺
	県	重要文化財	本源寺津山藩主森家一門墓附参道、石灯籠
15	市	重要文化財	成道字山門
16	県	重要文化財	愛染寺鐘楼門及び仁王堂
17	県	重要文化財	妙法寺本堂
	市	重要文化財	妙法寺鐘楼
18	市	重要文化財	八出天満宮本殿
19	県	重要有形民俗文化財	津山だんじり
20	登録有形文化財		あけぼの旅館（県近代化遺産）
21	登録有形文化財		鈴橋（県近代化遺産）
22	登録有形文化財		作州民芸館（県近代化遺産）
23	登録有形文化財		城東むかし町家（県近代化遺産）
24	登録有形文化財		津山郷土博物館（県近代化遺産）
25	登録有形文化財		森本慶三記念館（県近代化遺産）
26	登録有形文化財		江見写真館（県近代化遺産）
27	登録有形文化財		知新館（県近代化遺産）
28	県近代化遺産		JR津山駅機関車庫・転車台
29	登録有形文化財		城西浪漫館（旧中島病院本館・県近代化遺産）

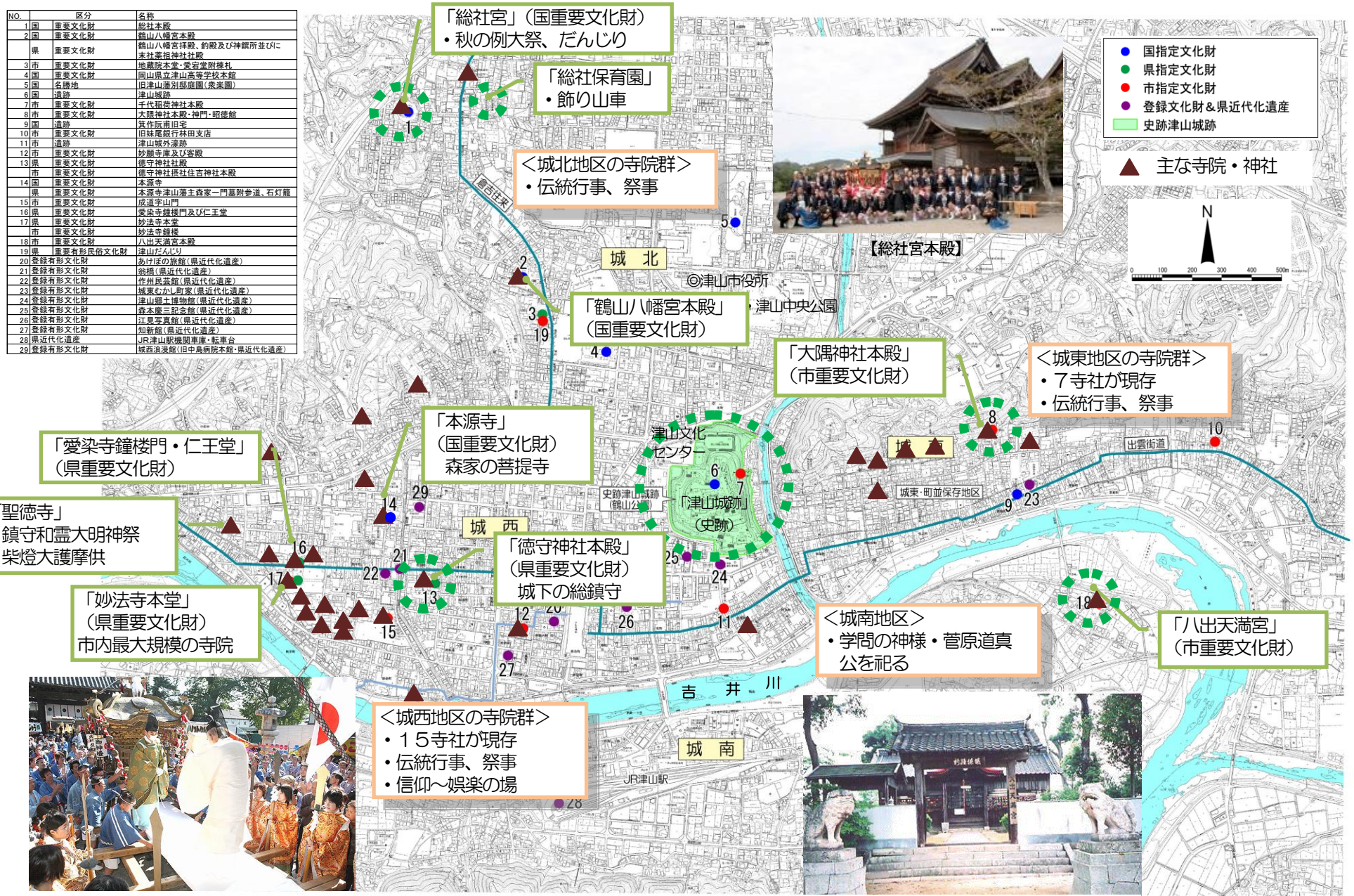

【大神輿（津山まつり）】

【八出天満宮】

③出雲街道を舞台にした歴史的風致

出雲街道とは、古代に出雲と畿内とを結んだ官道である。中世には後鳥羽上皇、後醍醐天皇が隠岐へと配流された際もこの道を介していた。慶安４年（1648）松江藩の援助を受けた津山～土居間往来の大改修の完了以降、津山藩のほか、松江藩、松江藩の支藩広瀬藩、勝山藩の参勤交代路として栄えた。

津山藩森氏は、この出雲街道を中心に、城下の東西に、武家町、寺町、町家等を政策的に配置し城下町を形成し、今でも、多くの歴史上重要な建造物が残されているとともに、歴史や伝統を反映した活動が継承されている。

津山市内の出雲街道の要衝は、津山城下（城東・城西）と坪井宿がある。

【出雲街道位置図】

津山城下・城東地区

宝永４年（1707）に大隅神社の祭礼に出された練り物を起源とする大隅神社のだんじりは、江戸時代～明治初期の町家が残り「伝統的建造物群保存地区」に指定された出雲街道を中心に練られる。そのコントラストは見事で、宵、本祭りともに城下町・津山の風情が楽しめる。また、西新町や東新町には、森氏の時代につくられた、城下に侵入してきた敵に行き止まりと思わせるための鍵型に折れた大曲がりや荒神曲がりが残り、今でも自動車や自転車はそこでスピードを落とす必要がある。だんじりの運行の際も、だんじりが建物の軒先にあたらないよう十分な注意が必要な箇所であり、自然に昔の街道の風情を感じる。

東新町では、元禄10年（1697）には22軒もの鍛冶屋が軒を連ねていた。そのうち２軒が今でも「作州鎌」の伝統技術を守り続けている。勝間田町では、宝暦８年（1758）創業の苅田酒造が清酒「諸白」の醸造元として、今なお伝統を守り続けており、醸造がさかんであった往時の面影を今に伝えている。出雲街道と一体となって発展した伝統産業が受け継がれ、周りの伝統的な町並みの中を、鍛冶屋の音が響いている。

【出雲街道に面する箕作阮甫旧宅】

また、低い軒先に格子戸、ナマコ壁や防火のための袖壁が設けられた、一見して時代を感じる建物の軒先には、地元の人が「江戸時代のものでな」と語る看板も見ることができ、城下町の伝統を今に偲ばせている。

幕末から明治初期にかけて、津山藩は宇田川・箕作という洋学の大家を藩医として登用し、優れた洋学者を輩出した。特に、ペリー来航時に米大統領国書を翻訳、また対露交渉団の一員として長崎に出向くなど、幕末の対米露交渉に活躍し、わが国の近代化に大きな役割を果たした箕作阮甫の旧宅が、国指定文化財として出雲街道沿いの西新町に残っている。箕作阮甫旧宅の隣にある新津山洋学資料館には、多くの洋学資料が展示されている。

【箕作阮甫　立志の像】

また、津山駅前広場には、江戸の方を向いて立っている若き日の箕作阮甫の銅像が建てられている。これは文政 6 年（1823）の 24 歳当時の姿で、藩主に随行し、出雲街道を介して初めて江戸へ旅立とうとする立志の姿である。津山を訪れた人が初めて目にし、津山を旅立つ人が最後に見る光景である。

津山城下・城西地区

慶長 9 年（1604）の徳守神社の再建後まもなく始まっただんじりは、徳守神社の大神輿とともに、西寺町の寺院群や田町の武家屋敷等の歴史上重要な建造物等が数多く残る出雲街道をメインコースに、津山城跡へ向けて周辺道路を練り歩く。各町内の人々のだんじりやその活動に対する誇りは非常に強く、城下町時代からの伝統を守っている。

【奴行列（大正末頃）】（江見写真館所蔵）

【田町奴行列】

津山まつりの際に、出雲街道のルートでもある奴通り（大谷一宮線）の一部を歩行者天国にして、田町奴行列、津山情緒の手踊り、津山鶴丸太鼓と続く。

田町奴行列は、大正時代初期に江戸時代の参勤交代を模して、先祖の残した槍、陣笠、裃等着用し、徳守神社の神輿に従って歩いたものが始まりで、戦前までは大名行列と呼んでいた。昭和 21 年に「田町奴行列」として振り付けを入れて独立し、昭和 30 年代初めに田町奴行列保存会が結成されるなど、町ぐるみで伝統を守っている。

昭和 58 年刊行の『津山の町並』（津山市教育委員会・奈良国立文化財研究所）では田町地区には多くの武家屋敷が残っていることが報告されている。現在でも、屋敷構えが残っているのが 5 軒程、建物が残っているのが 11 軒程度ある。これらは、だんじり等の活動の舞台として良好な市街地の環境を形成しているとともに、市民の日常のくらしの中で武家屋敷の風情を見ることができる。

【田町武家屋敷（旧田淵邸】

あけぼの旅館は、数奇屋風書院造の明治初期の建築で、市内に現存する旅館の中では最古のものであり、現在も営業している。明治 40 年 8 月、乃木希典夫婦が宿泊し、乃木将軍宿泊の「乃木の間」や江戸中期の蘭亭曲水の屏風絵などが、宿に刻まれた歴史を物語る。

【戸川の宿・あけぼの旅館】

このように、時代を越えて受け継がれてきた様々な伝統、往時をしのぶ人々の活動が、城東・城西の街道を中心として広がる町並みと一体となり、近隣商業の町として賑わった歴史を偲ばせる。

坪井宿

津山市の西端に位置する出雲街道の宿場町が坪井宿である。本格的に整備が行われたのは、森忠政が慶長 8 年(1603)津山に入ってから、参勤交替の道として整備した頃で、坪井宿の町並ができ、寛永元年(1624)には坪井宿で日用品の販売が許可された。森家断絶(1698)後は、一時幕府領ともなり代官所が置かれ、元禄15年(1702)久米北条郡内12ヶ村が、上野安中藩内藤氏の所管になると、内藤

【坪井宿】

氏の陣屋が置かれ明治に至った。

陣屋跡は今も残り、格子窓の家が軒を連ねる町並みは、安政２年(1855)建立の金毘羅宮の常夜灯とあわせて、宿場町として、また政治の中心として繁栄した往時を偲ぶことができる。

また、今井醤油醸造場は今も生産や販売を行っており、辺りに漂う醤油の香りやお客とのやりとりが、歴史的な風情を感じさせる。

【坪井宿の案内板】

【出雲街道の位置】

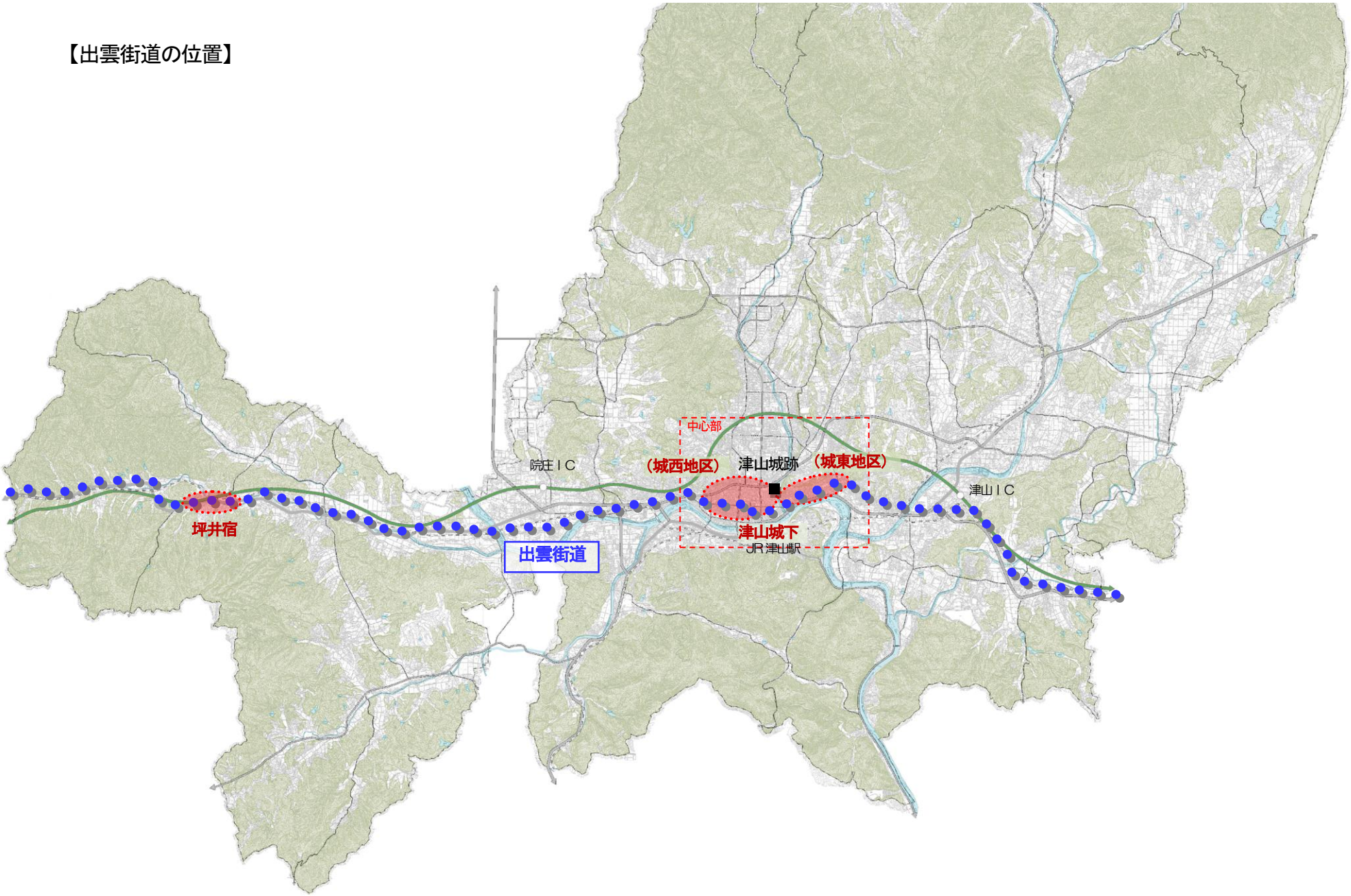

③出雲街道を舞台にした歴史的風致（城下町・津山城跡の関連エリア）

NO.	区分	名称
1	国 重要文化財	総社本殿
2	国 重要文化財	鶴山八幡宮本殿
	県 重要文化財	鶴山八幡宮拝殿、釣殿及び神饌所並びに末社薬祖神社社殿
3	市 重要文化財	地蔵院本堂・愛宕堂附棟札
4	国 重要文化財	岡山県立津山高等学校本館
5	国 名勝地	旧津山藩別邸庭園（衆楽園）
6	国 遺跡	津山城跡
7	市 重要文化財	千代稲荷神社本殿
8	市 重要文化財	大隅神社本殿・神門・昭徳館
9	国 遺跡	箕作阮甫旧宅
10	市 重要文化財	旧妹尾銀行林田支店
11	市 遺跡	津山城外濠跡
12	市 重要文化財	妙顔寺庫及び客殿
13	県 重要文化財	徳守神社社殿
	市 重要文化財	徳守神社摂社住吉神社本殿
14	国 重要文化財	本源寺
	県 重要文化財	本源寺津山藩主森家一門墓附参道、石灯籠
15	市 重要文化財	成道寺山門
16	県 重要文化財	愛楽寺鐘楼門及び仁王堂
17	県 重要文化財	妙法寺本堂
	市 重要文化財	妙法寺鐘楼
18	市 重要文化財	八出天満宮本殿
19	県 重要有形民俗文化財	津山だんじり
20	登録有形文化財	あけぼの旅館（県近代化遺産）
21	登録有形文化財	谷橋（県近代化遺産）
22	登録有形文化財	作州民芸館（県近代化遺産）
23	登録有形文化財	城東むかし町家（県近代化遺産）
24	登録有形文化財	津山郷土博物館（県近代化遺産）
25	登録有形文化財	森本慶三記念館（県近代化遺産）
26	登録有形文化財	江見写真館（県近代化遺産）
27	登録有形文化財	知新館（県近代化遺産）
28	県近代化遺産	JR津山駅機関車庫・転車台
29	登録有形文化財	城西浪漫館（旧中島病院本館・県近代化遺産）

【田町武家屋敷（旧田淵邸）】

＜城西地区＞
- 津山まつり（徳守神社）統一コース
- 伝統ある田町奴行列
- 津山・城西まるごと博物館フェア、工芸品

＜城東地区＞
- 津山まつり（大隅神社）統一コース
- 出雲街道津山城東むかし町
- 伝統的建造物群保存地区
- 鍛冶、醸造などの伝統産業

「苅田酒造」
- 1758 年創業

「大隅神社」

「作州鎌」
- 300 年以上の伝統を誇る鍛冶技術

「津山民芸社」

「田町武家屋敷」

「作州民芸館」

「徳守神社」

「大曲」「荒神曲」
- 敵の侵入を防ぐ鍵型の街路

「箕作阮甫旧宅」
- 幕末の対米露交渉で活躍した阮甫が幼年期を過ごした

出雲街道

【田町奴行列】

【城東むかし町】

【箕作阮甫旧宅】

④河川に見る歴史的風致

歴　史

川の流れは人々の活動以前から多様な生命を育み、見る・聞く・触る・香るといった５感を通して感じるその存在自体が、良好な市街地環境であり、歴史的風致の活動の一つである。

吉井川が、津山盆地を西から東へと貫流し、城下町の中心部では宮川、藺田川と合流し、市街地形成に大きな役割を果たし、城下町時代には、津山城の東側は直下を南北に流れる宮川と急峻な断崖をそのまま防御線に取り込んでいる。

また、河川沿いには、城西の寺院群や武家屋敷等の多くの建造物が今も残っている。

さらに、出雲街道と吉井川を利用した高瀬舟による水運は、城下町時代の人々の消費生活を支え、鉄道が通じるまでの重要な交通路の役割を果たすなど、人々の生活は時代とともに河川との関わりをより深めていった。

【市内を流れる吉井川】

【大橋から望む宮川と津山城跡】

宮川上流の横野川の美しい流れの中では、昔ながらの方法で川晒しを行う横野和紙の製造を見ることができ、200 年以上継承してきた伝統技術と美しい川の流れが一体となって、良好な景観を形成している。

【横野川での和紙の川晒し】

河川に対する畏敬とふれあい

交通体系や産業構造の激変の中で、高瀬舟に代表される河川交通の歴史は失われたが、河川に対する畏敬と親しみの心は、現在も受け継がれている。

かつては今津屋橋、安岡町、天神橋の付近に水練場があったといわれ、そこでは愛媛県で発祥し、津山藩に正式採用されていた古式泳法の一つ、神伝流の修練も行われていた。

また、津山には「ごんご伝説」が数多く伝えられている。“ごんご”とは“かっぱ”の意の方言で、川に対する畏敬と親しみの念を表したものである。市内のいたる所に、ごんごの像が置かれ、人々の暮らしと河川との深い関わりが感じられる。

毎年夏には、船頭町周辺の吉井川河岸緑地公園を中心とした市街地全体を舞台に

「ごんごまつり」が開催される。「よみがえれ 川の魂」をテーマに、古くから津山の町を育み、高瀬舟の運行を通して城下町時代以降の津山の町を支え、地域住民の憩いの場でもあった吉井川を舞台に、河川との関わりの歴史や河川を愛する心が子々孫々まで引き継がれている

【街中にあるごんご（河童）と舟】

【ごんご祭り】

④河川に見る歴史的風致

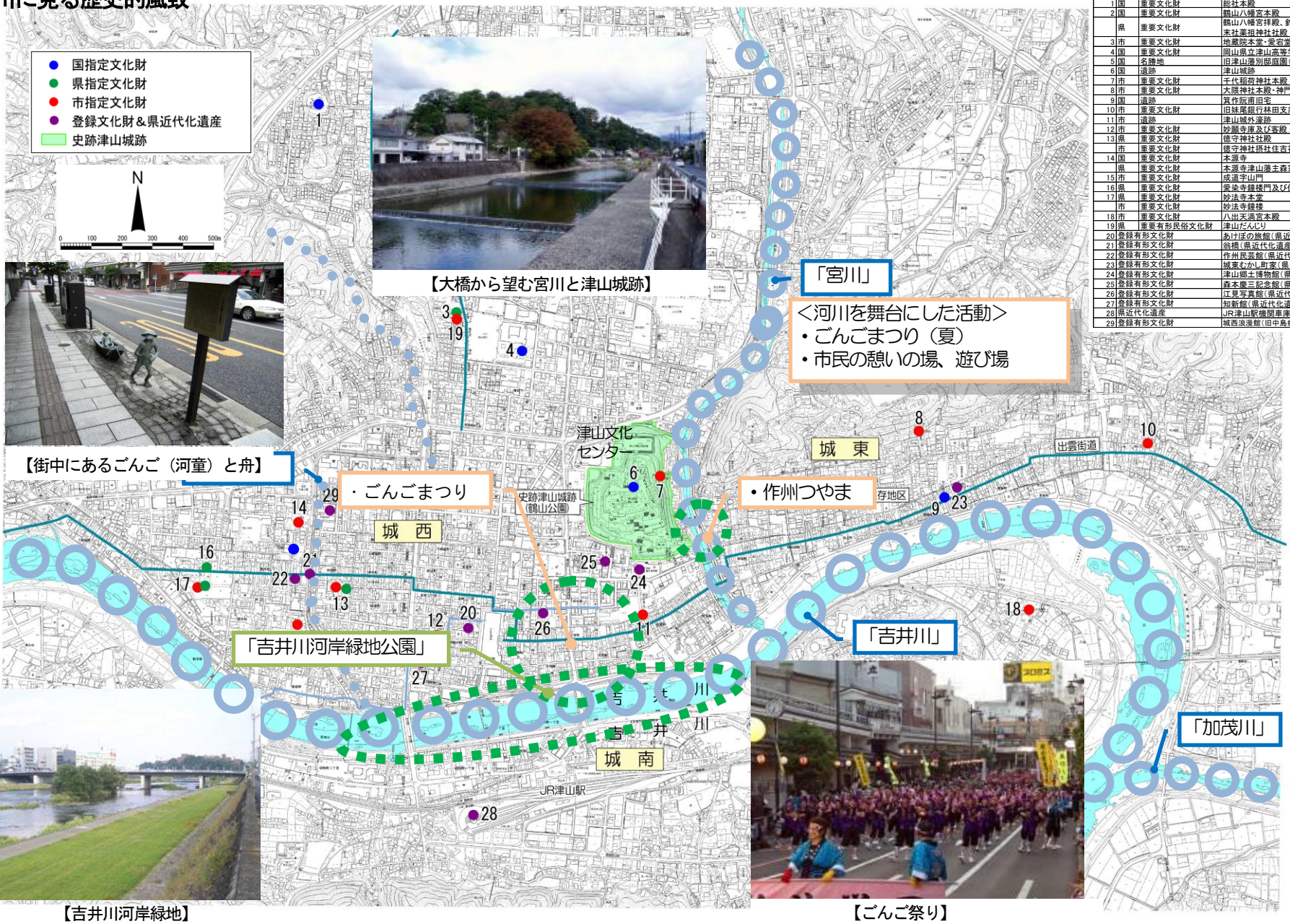

NO.	区分		名称
1	国	重要文化財	総社本殿
2	国	重要文化財	鶴山八幡宮本殿
	県	重要文化財	鶴山八幡宮拝殿、釣殿及び神饌所並びに末社薬祖神社社殿
3	市	重要文化財	地蔵院本堂・愛宕堂附棟札
4	国	重要文化財	岡山県立津山高等学校本館
5	国	名勝地	旧津山藩別邸庭園（衆楽園）
6	国	遺跡	津山城跡
7	市	重要文化財	千代稲荷神社本殿
8	市	重要文化財	大隈神社本殿・神門・昭徳館
9	国	遺跡	箕作阮甫旧宅
10	市	重要文化財	旧妹尾銀行林田支店
11	市	遺跡	津山城外濠跡
12	市	重要文化財	妙顕寺庫及び客殿
13	県	重要文化財	徳守神社社殿
	市	重要文化財	徳守神社摂社住吉神社本殿
14	国	重要文化財	本源寺
	県	重要文化財	本源寺津山藩主森家一門墓附参道、石灯籠
15	市	重要文化財	成道寺山門
16	県	重要文化財	愛染寺鐘楼門及び仁王堂
17	県	重要文化財	妙法寺本堂
	市	重要文化財	妙法寺鐘楼
18	市	重要文化財	八出天満宮本殿
19	県	重要有形民俗文化財	津山だんじり
20	登録有形文化財		あけぼの旅館（県近代化遺産）
21	登録有形文化財		翁橋（県近代化遺産）
22	登録有形文化財		作州民芸館（県近代化遺産）
23	登録有形文化財		城東むかし町家（県近代化遺産）
24	登録有形文化財		津山郷土博物館（県近代化遺産）
25	登録有形文化財		森本慶三記念館（県近代化遺産）
26	登録有形文化財		江見写真館（県近代化遺産）
27	登録有形文化財		知新館（県近代化遺産）
28	県近代化遺産		JR津山駅機関車庫・転車台
29	登録有形文化財		城西浪漫館（旧中島病院本館・県近代化遺産）

⑤伝統産業に見る歴史的風致

城下町には、森忠政に従い美濃、津山周辺から商人や職人が移り住み、桶屋町、鍛冶町、鉄砲町、吹屋町など職種名が、そのまま町名とされたところも多く、現在もその名残を残している。市内には大正から昭和初期にかけて、製糸業をはじめ製材・瓦・足袋など 30 近い工場が稼動していた。

津山城の北東に位置する宮川一帯には紙漉き職人が多くいた。

津山藩では、大工などの職人とともに紙漉職人を召し抱え、藩の公用で用いる紙の多くを直営で製造しており、山北の宮川御殿跡の長屋を紙漉所として利用した。津山の製紙業は「御北紙」に始まる。天保年間（1830～1844）、現在の鳥取県八頭郡から来た職人前田弥吉が広めたものである。安政年間（1858～60）、中尾亀吉がそれを習って開業したのが中尾製紙である。製紙の他にも酒造、鍛冶などの産業が津山の伝統産業として現代に受け継がれている。

元禄 10 年（1697）には造酒株をもつものは、城下町全体で 98 軒に及んだ。しかし、大量生産への移行、集約化が進み、天明年間（1781～1788）には十数軒となった。現在でも、市内には、宝暦 8 年（1758）創業の苅田酒造（勝間田町、寛文年間（1670 頃）創業の多胡本家酒造場（楢）、明治

【苅田酒造と出雲街道】

【南北に走る国信小路】

【宝暦 8 年（1758）創業の苅田酒造】

22 年（1889）創業の難波酒造（一宮）の 3 軒の造り酒屋が残り、多胡本家酒造場では加茂川と植えられていた五葉の松にちなんで命名された「加茂五葉」が、難波酒造では明治時代に出雲大社の宮司により富を久しく迎える意味で命名された「富久迎」や美作の剣豪宮本武蔵にちなんで命名された「作州武蔵」が生産されている。また、清酒「諸白」の醸造元である苅田酒造は、出雲街道に面した造酒屋の入り口に「諸白」の看板と杉玉が吊り下げられ、格子戸、なまこ壁、漆喰等で作られた建物が、酒屋の周りを走る出雲街道、国信小路といっしょになって作り出す風景は、酒造りが盛んだった往時を偲ばせる。

同じく城東地区の東新町は、かつて鍛冶屋の町として栄え、元禄 10 年（1697）には、22 軒もの鍛冶屋が軒を連ねていた。現在も操業している鍛冶屋は 2 軒になってしまったが、いずれも主に鎌を生産し、昔ながらの伝統技術を守っている。作られる鎌

【作州鎌】

【作州鎌の製造】

は「作州鎌」として人気が高い。出雲街道に面した作業場は2軒とも修景がなされ、作業中は鎌を叩く鎚の音がトンカンと心地よい音を響かせている。

上横野一帯では今でも手漉きによる和紙が生産されている。紙漉き職人の 1 人、上田繁男さんは、初代が文化年間（1804～18）に津山松平藩の御用紙を漉くことを拝命して以来、200 年以上継承してきた技術の保持者であり、市の重要文化財（無形文化財）に指定されている。

横野地区の手漉き和紙は、薄くかさばらず、表面がなめらかで赤みを帯びた光沢があり、金箔を傷つけることがないため、箔合紙としては日本一の生産を誇っており、京都や金沢の金箔工芸家には欠かせないものとなっている。

宮川上流の横野川の美しい流れの中で、昔ながらの方法で川晒しを行うなど、伝統的な作業風景を見ることができる。

また、17 世紀の初め頃から織られるようになった伝統ある木綿絣の「作州絣」は、近年では新たに技術者が認定され、大変貴重な伝統工芸品が復活を始めている。

【作州鎌作業場と出雲街道】

【横野川での和紙の川晒し】

津山市では、酒造、鍛冶、製紙等の伝統産業が、歴史上価値の高い建造物が集積する市街地や、美しい流れが守られた河川の中で、今なお城下町時代からの伝統的技法により生産される風景が残っている。それら伝統産業の継承の場を訪れる人々は、景観、音、味覚、香りといった様々な感覚を通して、良好な市街地環境に触れることができる。

【和紙作成の様子】

【現在の和紙づくり】

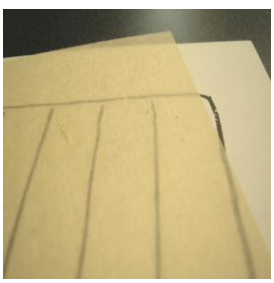

【箔合紙】

⑤伝統産業に見る歴史的風致

NO.	区分		名称
1	国	重要文化財	総社本殿
2	国	重要文化財	鶴山八幡宮本殿
	県	重要文化財	鶴山八幡宮拝殿、釣殿及び神饌所並びに末社薬祖神社社殿
3	市	重要文化財	地蔵院本堂・愛宕堂附棟札
4	国	重要文化財	岡山県立津山高等学校本館
5	国	名勝地	旧津山藩別邸庭園（衆楽園）
6	国	遺跡	津山城跡
7	市	重要文化財	千代稲荷神社本殿
8	市	重要文化財	大隈神社本殿・神門・昭徳館
9	国	遺跡	箕作阮甫旧宅
10	市	重要文化財	旧妹尾銀行林田支店
11	市	遺跡	津山城外濠跡
12	市	重要文化財	妙願寺庫及び客殿
13	県	重要文化財	徳守神社社殿
	市	重要文化財	徳守神社摂社住吉神社本殿
14	国	重要文化財	本源寺
	県	重要文化財	本源寺津山藩主森家一門墓附参道、石灯籠
15	市	重要文化財	成道宇山門
16	県	重要文化財	愛染寺鐘楼門及び仁王堂
17	県	重要文化財	妙法寺本堂
	市	重要文化財	妙法寺鐘楼
18	市	重要文化財	八出天満宮本殿
19	県	重要有形民俗文化財	津山だんじり
20	登録有形文化財		あけぼの旅館（県近代化遺産）
21	登録有形文化財		翁橋（県近代化遺産）
22	登録有形文化財		作州民芸館（県近代化遺産）
23	登録有形文化財		城東むかし町家（県近代化遺産）
24	登録有形文化財		津山郷土博物館（県近代化遺産）
25	登録有形文化財		森本慶三記念館（県近代化遺産）
26	登録有形文化財		江見写真館（県近代化遺産）
27	登録有形文化財		知新館（県近代化遺産）
28	県近代化遺産		JR津山駅機関車庫・転車台
29	登録有形文化財		城西浪漫館（旧中島病院本館・県近代化遺産）

【横野の和紙づくり】

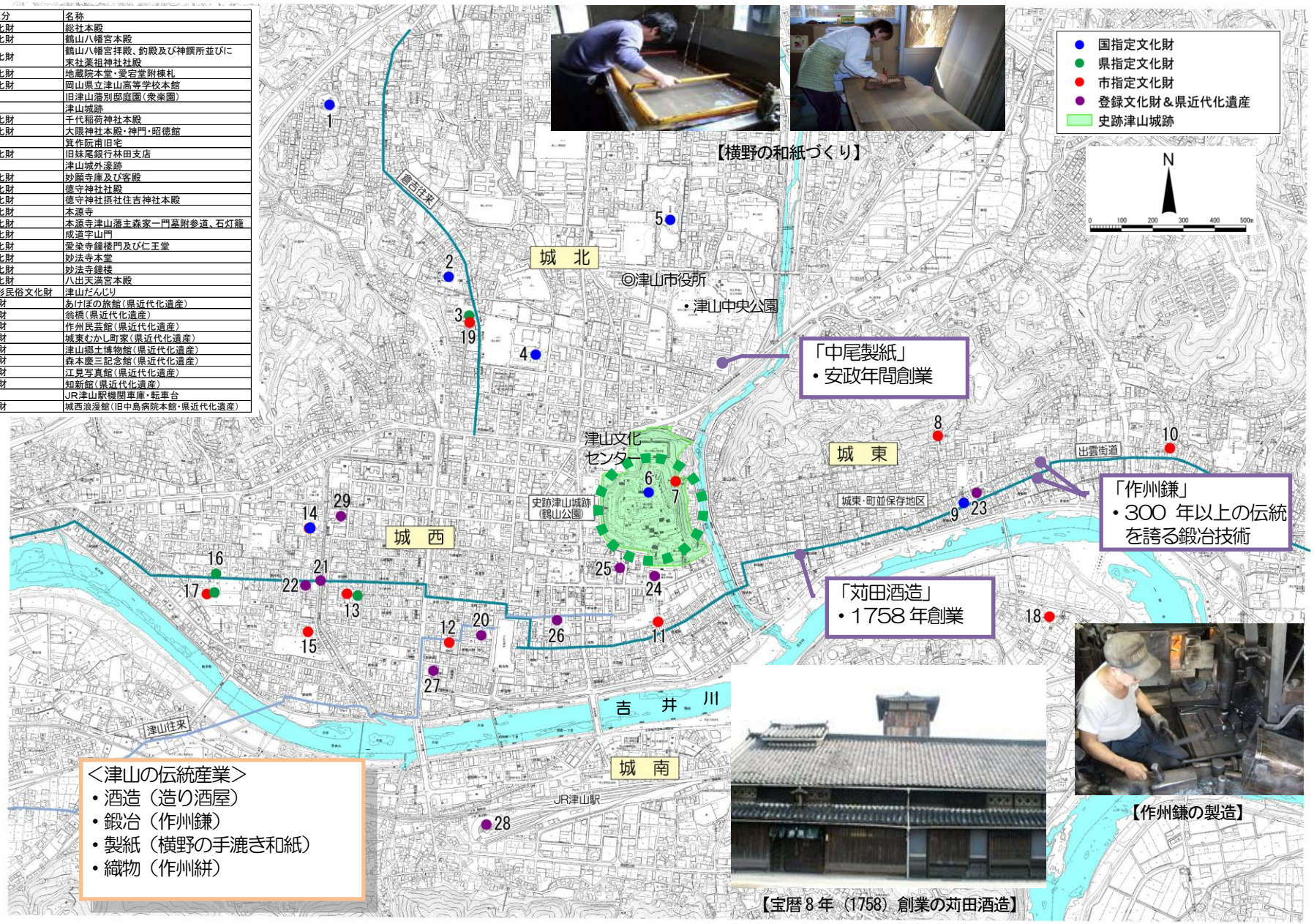

【作州鎌の製造】

【宝暦 8 年（1758）創業の苅田酒造】

⑥伝統文化に見る歴史的風致

俳　句

津山市の俳句は、承応２年（1653）城西の聖徳寺に半年間滞在した、俳諧連歌師の西山宗因の指導で盛んになった。1700 年頃は俳句を作るのは、武士や生活にゆとりのある大商人だったが、18 世紀末頃からは、生産向上でゆとりのできた農民たちも、俳句をつくるようになった。

記録によると曲水の宴は明治 3 年（1870）、津山松平藩最後の藩主慶倫によって開催された。この俳句文化の流れは現在も引き継がれ、伝統を偲ぶ多くの活動が行われている。

名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）では毎年春、園内の曲水で、『曲水の宴・俳句会』が開催されている。投句を朱色の盃に乗せて流すもので 100 名程度の参加者があり、当時と同じ曲水の流れの中で俳句を詠んでいる。

また、津山が生んだ大正期の俳句会の風雲児・西東三鬼の業績を顕彰するために「西東三鬼賞」を設けている。三鬼俳句の精神を継ぐ新しい俳句文芸の振興を目指し、全国に情報発信するためのもので、大賞、秀逸、佳作を選んで表彰している。

さらに、一般の市民の方々にも参加していただけるように、「投句函」を市街地の中の、衆楽園、鶴山公園、津山市立図書館、津山駅の 4 箇所に設置し、地元の俳句会が、4 月、8 月、12 月に回収して審査している。投句数は、年間で 900 句程度に及ぶ。また、俳句の伝統を守り、発展させるために、10 数結社が活動を続けている。

17 世紀に津山で俳句を指導した西山宗因を思い、また、曲水の宴を始めた最後の津山藩主松平慶倫に思いを馳せながら、庭園の中で行われる曲水の宴は、借景である中国山地に映え、当時の宴を偲ばせる。

【曲水の宴・俳句会】

【曲水の宴・俳句会】

【西東三鬼句碑（南新座）】

【投句箱】

菓　子

初雪は、元弘 2 年（1332)、隠岐に流される途中に津山で一夜を過ごした後醍醐天皇に里の老婆が献上したものと伝わる。津山藩では、戦時の保存食として用いていたという歴史ある銘菓である。戦前には 30 軒以上がこの菓子を作っており、現在でも、明治年間創業の「武田待喜堂本舗」が営業を続けている。

【初　雪】

宮脇町の武田待喜堂本舗では、昔ながらの味を実現するため、米は自家栽培を続けている。生でも揚げても食べられるが、焼いて食べるのが一般的で、現当主の武田さんは「インスタント時代に、作る人も食べる人も手間をかける食べ物がまだ作られていることを知ってもらえたら」と、昔と変わらぬ伝統の味を守っている。

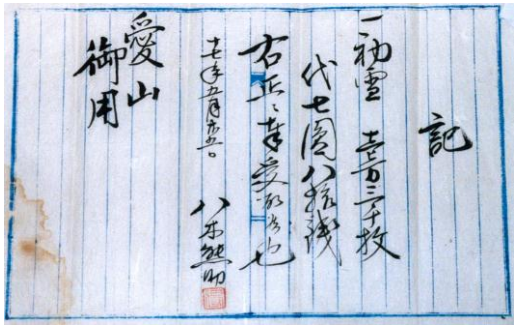

【明治 17 年　初雪代金の領収書】

当時と同じ手法で作られる銘菓を味わいながら、お菓子を焼く香りが、徳守神社をはじめお店の前を東西に走る出雲街道に漂う様は、通行人で賑わった往時の街道の様子が偲ばれる。

⑥伝統文化に見る歴史的風致

NO.	区分		名称
1	国	重要文化財	総社本殿
2	国	重要文化財	鶴山八幡宮本殿
	県	重要文化財	鶴山八幡宮拝殿、釣殿及び神饌所並びに末社薬祖神社社殿
3	市	重要文化財	地蔵院本堂・愛宕堂附棟札
4	国	重要文化財	岡山県立津山高等学校本館
5	国	名勝地	旧津山藩別邸庭園（衆楽園）
6	国	遺跡	津山城跡
7	市	重要文化財	千代稲荷神社本殿
8	市	重要文化財	大隈神社本殿・神門・昭徳館
9	国	遺跡	箕作阮甫旧宅
10	市	重要文化財	旧妹尾銀行林田支店
11	市	遺跡	津山城外濠跡
12	市	重要文化財	妙顕寺庫及び客殿
13	県	重要文化財	徳守神社社殿
	市	重要文化財	徳守神社摂社住吉神社本殿
14	国	重要文化財	本源寺
	県	重要文化財	本源寺津山藩主森家一門墓附参道、石灯籠
15	市	重要文化財	成道寺山門
16	県	重要文化財	愛染寺鐘楼門及び仁王堂
17	県	重要文化財	妙法寺本堂
	市	重要文化財	妙法寺鐘楼
18	市	重要文化財	八出天満宮本殿
19	県	重要有形民俗文化財	津山だんじり
20	登録有形文化財		あけぼの旅館（県近代化遺産）
21	登録有形文化財		翁橋（県近代化遺産）
22	登録有形文化財		作州民芸館（県近代化遺産）
23	登録有形文化財		城東むかし町家（県近代化遺産）
24	登録有形文化財		津山郷土博物館（県近代化遺産）
25	登録有形文化財		森本慶三記念館（県近代化遺産）
26	登録有形文化財		江見写真館（県近代化遺産）
27	登録有形文化財		知新館（県近代化遺産）
28	県近代化遺産		JR津山駅機関車庫・転車台
29	登録有形文化財		城西浪漫館（旧中島病院本館・県近代化遺産）

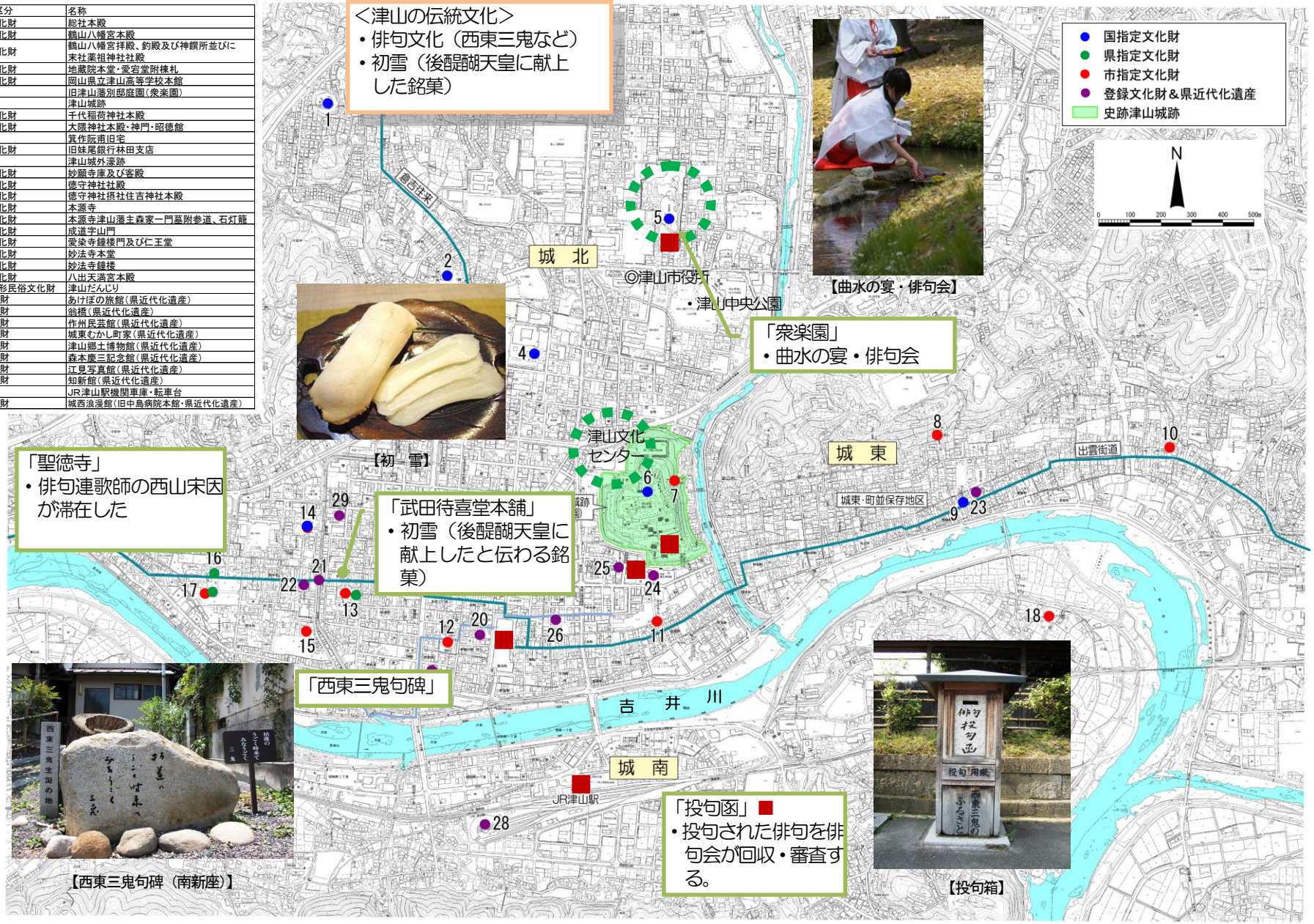

⑦鉄道に見る歴史的風致

『苫田郡誌』に「因幡往来」として「津山東町兼田より下押入に出て野村に至りて二線に分れ、一は楢、日本原、関本、馬桑、黒尾峠を経て智頭に出づるものと、一つは野村より草加部、綾部に出で、堀坂、桑原、知和を経、物見峠を越えて智頭に至るものあり。」とある。堀坂、桑原、知和を経て物見峠へ通じる道は今の JR 因美線と重なる。古来より交通の要衝であったこの付近は、美作滝尾駅のすぐ北西に聳える医王山城跡（市指定文化財（記念物））が、南北朝期には山名対赤松、戦国時代には尼子対美作国人衆、あるいは毛利対宇喜多と交通の要衝故に戦乱激しい地域であったことでも知られている。

【美作河井駅】

大正 8 年（1919）から昭和 7 年（1932）にかけて全線開通となった因美線では春と秋に、津山駅と因美線・那岐駅（鳥取県）間を旧国鉄色の車両キハ 28・58 系 2 両編成で往復する「みまさかスローライフ列車」を運行している。途中の、駅舎が登録有形文化財でもある美作滝尾駅、美作加茂駅（全国で唯一、最後まで腕木式信号機が残っていた駅）、美作河井駅（日本で一番最後まで急行が無停車でタブレット交換をしていた駅）の 3 駅では、停車時間を長くとり地元との交流も行っている。乗客は、古来、交通の要衝として多くの人々が行き交い、数多の戦が行われた場所を背景に、当時の旅人と同じ様にゆっくり休息をとりながら、今も鉄道華やかりし時代のまま人々を運ぶ列車の姿を見ることができる。

【扇型機関車車庫と転車台】

また、津山駅構内には、岡山県の近代化遺産である津山扇形機関車庫と津山扇形機関車庫転車台がある。転車台（直径は約 18m）は、昭和 5 年（1930）、扇形機関車庫は昭和 11 年（1936）に建設されたものである。機関車などを収容する車庫のうち、車両の方向転換を行う転車台（ターンテーブル）を中心として円形に造られ、機関車などを扇形庫に収容するため、その車両を転車台に載せ、目的の収容庫に入線できるよう方向転換を行う。現存しているものは全国で 13 ケ所、県内では 1 ケ所だけである。また、17 線は、京都の梅小路の 20 線に次ぎ全国で 2 番目の規模を誇る。津山駅

【機関車庫及び転車台（昭和初期）】
（江見写真館所蔵）

の扇形機関車庫、扇形機関車庫転車台は両方とも現在も使用されており、交通の要である津山駅で、多くの人々を運んだ車両を転車台で方向転換し、扇形庫に収容する様は、電気機関車や気動車が主流となった今では全国的にも希少な光景で、蒸気機関車の全盛期すら偲ぶことが出来る姿である。

津山駅の扇形機関車庫、扇形機関車庫転車台は、平成 21 年 2 月にＪＲの鉄道文化財にも指定された。

【鉄道を中心とした近代化遺産の位置】

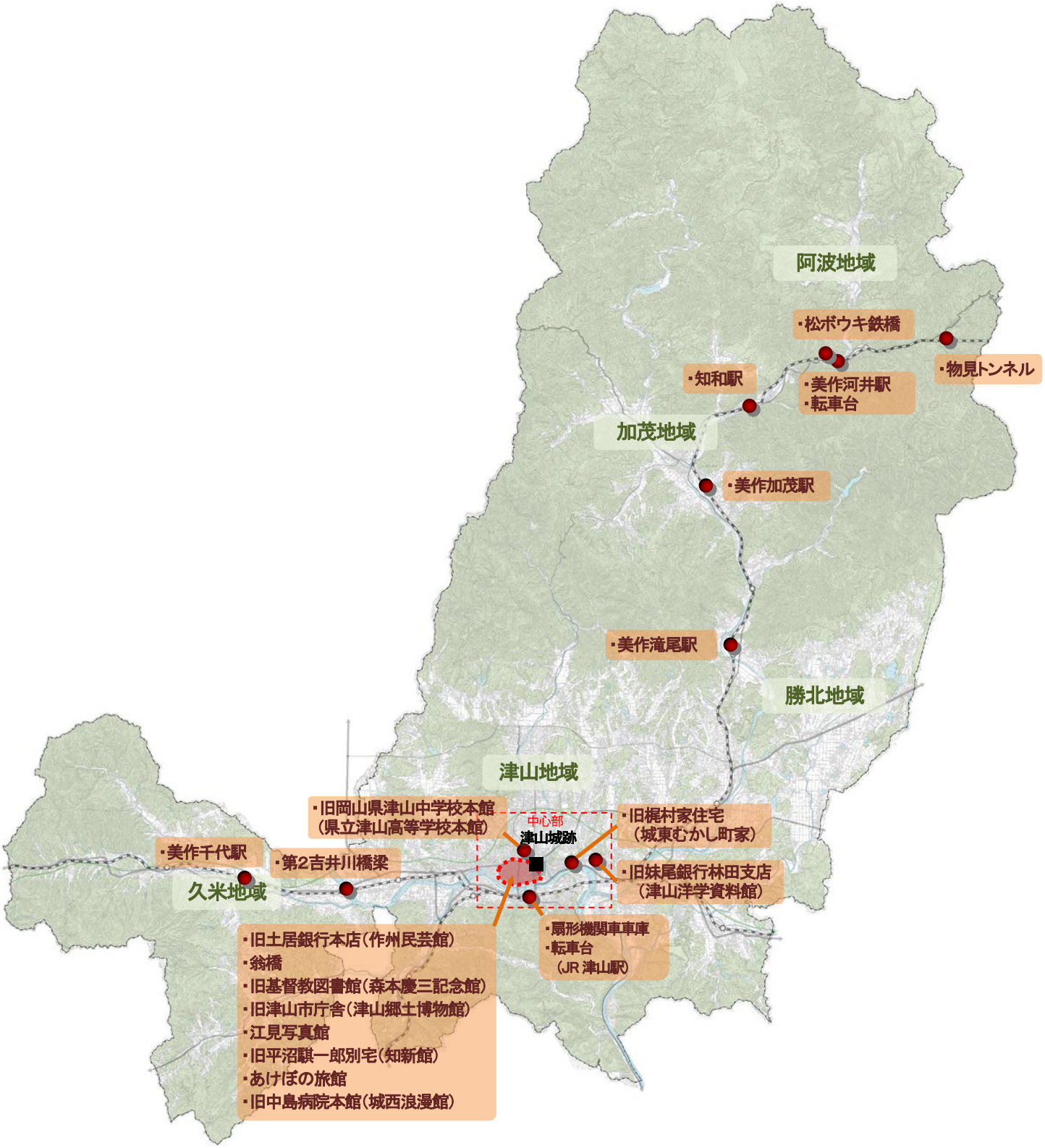

２－４　歴史的風致の維持及び向上に関する方針

２－４－１　津山の歴史的風致を取り巻く課題

本市にとって、津山の歴史的風致の維持向上と、岡山県北の中心都市にふさわしい都市基盤施設整備や都市活動との調和が、大きな課題である。

本市の中心市街地は、江戸時代の町割を基盤としたもので、高度経済成長期以降の都市の拡大の時代にも、中心市街地における町並みの大きな改変はなかった。しかし、その後の急速な高齢化や店舗の郊外流出による中心市街地の空洞化は、津山の歴史的風致に大きな影響を与えている。

【年齢別の人口推移】

年齢別		S55	S60	H2	H7	H12	H17
0～14 歳	人口(人)	22,941	23,472	21,516	19,685	17,713	16,618
	構成比	21.5%	21.2%	19.1%	17.3%	15.9%	15.0%
15～64 歳	人口(人)	69,767	71,481	72,987	72,770	69,958	68,048
	構成比	65.4%	64.7%	64.9%	64.0%	62.7%	61.5%
65 歳以上	人口(人)	13,976	15,589	17,874	21,145	23,822	25,900
	構成比	13.1%	14.1%	15.9%	18.6%	21.4%	23.4%
総数(人)		106,684	110,542	112,386	113,617	111,499	110,569

資料：国勢調査

【中心部（DID 地区）人口の増減】

国勢調査年	S60	S60-H2 増減	H2	H2-H7 増減	H7	H7-H12 増減	H12	H12-H17 増減	H17
行政区域人口	110,542	1,844	112,386	1,231	113,617	−2,118	111,499	−930	110,569
DID 人口（人）	32,532	6,880	39,412	549	39,961	−3,913	36,048	−1,519	34,529
DID／行政区域人口比率	29.4%	5.6%	35.1%	0.1%	35.2%	−2.8%	32.3%	−1.1%	31.2%
DID 面積（km^2）	7.4	2.3	9.7	0.5	10.2	−0.27	9.93	−0.30	9.63
DID 人口密度（人／km^2）	4,396.2	−333.1	4,063.1	−153.0	3,910.1	−279.9	3,630.2	−44.6	3,585.6

①歴史的建造物に関する課題

市内には、指定文化財だけでなく、武家屋敷、町家、寺社等多くの歴史的建造物が残されている。しかし、高齢化や中心市街地の空洞化が進む中で、建築物に対する十分な維持管理が行われず老朽化や損傷が著しいもの、また、維持修繕は行われていても本来有していた歴史的な趣を損ねてしまったものも多く見られる。

【火災による町並みの分断】

本市では、これまで歴史的建造物の継続的な調査を実施し、明らかになった価値に基づき指定などの価値付けを行い、財政的・技術的支援も含め保護に努めてきた。しかし、文化財に対しての補助制度が十分でな

い場合もあり、未指定や未登録の歴史的建造物の適切な評価と価値付けも含め、支援のあり方をさらに検討する必要がある。

②歴史的な町並みに関する課題

【津山城跡の景観阻害要因（鉄塔、広告）】

城東伝統的建造物群保存地区は、重要伝統的建造物群保存地区として選定され、引き続き伝統的建造物の修理等に対する補助金交付などにより、面的な町並み保存を進めている。しかしながら、火災や老朽化等様々な原因で空き地や青空駐車場が発生するなど、町並みの連続性を欠いた例も見受けられる。また、市の補助率引き下げ等の影響もあるのか、近年では、修理等の件数が年間１～２件といった状況であり、あらためて町並保存への啓発活動を強めるとともに、補助制度のあり方について検討が必要である。

城東地区以外の地区も同様に、空き家や空地の増加が顕著となっており、それらが一団となった敷地にはマンション等も建設され、既成市街地の歴史的風致や居住環境に大きな影響が出ており、地区計画による誘導等も検討が必要である。

③景観等に関する課題

本市では、昭和 62 年に「津山市景観整備基本計画」を策定し、歴史的な町並みの中で、市民のくらしや文化を活かした良好な景観形成に取り組んできた。しかしながら、津山城跡の眺望を遮るような建築物や屋外広告物により、津山固有の風致を遮断する箇所も見られる。

【出雲街道の電柱・電線】

伝統的建造物群保存地区では一部無電柱化を実施し、あわせて道路の美装化や側溝整備などの景観整備をおこなっているが、地区内にはまだ景観阻害や歩行者等の安全性といった問題も見受けられる。今後、歴史的風致の維持・向上を図るため、さらなる無電柱化や道路高質化の推進を検討する必要がある。

また、その他の歴史的風致を形成する区域においても、今後、総合的な景観計画を策定し、市民への啓発に努めるとともに、道路の美装化や道路情報板、案内板の設置等、まちづくり施策と連携を図りながら、良好な景観形成が必要である。

④伝統文化や工芸技術に関する課題

東新町で今でも２軒が生産している「作州鎌」、伝統工芸の「津山ねり天神」「作州絣」等は、高齢化による後継者難や、中心市街地からの人口流出による担い手不足が懸念されている。これらの課題については後継者の育成が急務であり、伝統文化等に市民が触れることができる学習の場や機会を設ける活動を進めるなど、各分野において後継者育成に直接結びつく環境整備が必要である。

津山だんじりは町内会を中心に保存・継承が行われているが、押し役（子供の介添え役）等参加者層の拡大や後継者の育成を図る努力が求められる。

２－４－２　既定計画におけるまちづくりの方針

①津山市第４次総合計画

歴史と文化を継承・創造し、すべての人がお互いを尊重するまちづくりを基調として、活力に富み安心して住み続けることのできる地域社会を築くため、自立・自助の考え方を基本に、心をかよわせ、ともに支え合い、市民と行政がパートナーシップで行動する２１世紀型地域社会システムによるまちづくりを進める。

この計画では、施策体系「人づくりと文化の振興」の中で、有形・無形の文化財の後世への継承や活用により、人と文化の交流促進を図るとしている。

また、施策体系「産業振興と雇用の創出」の中で、津山市の歴史と文化や豊かな自然などを活かした個性的な観光の振興を図るとしている。

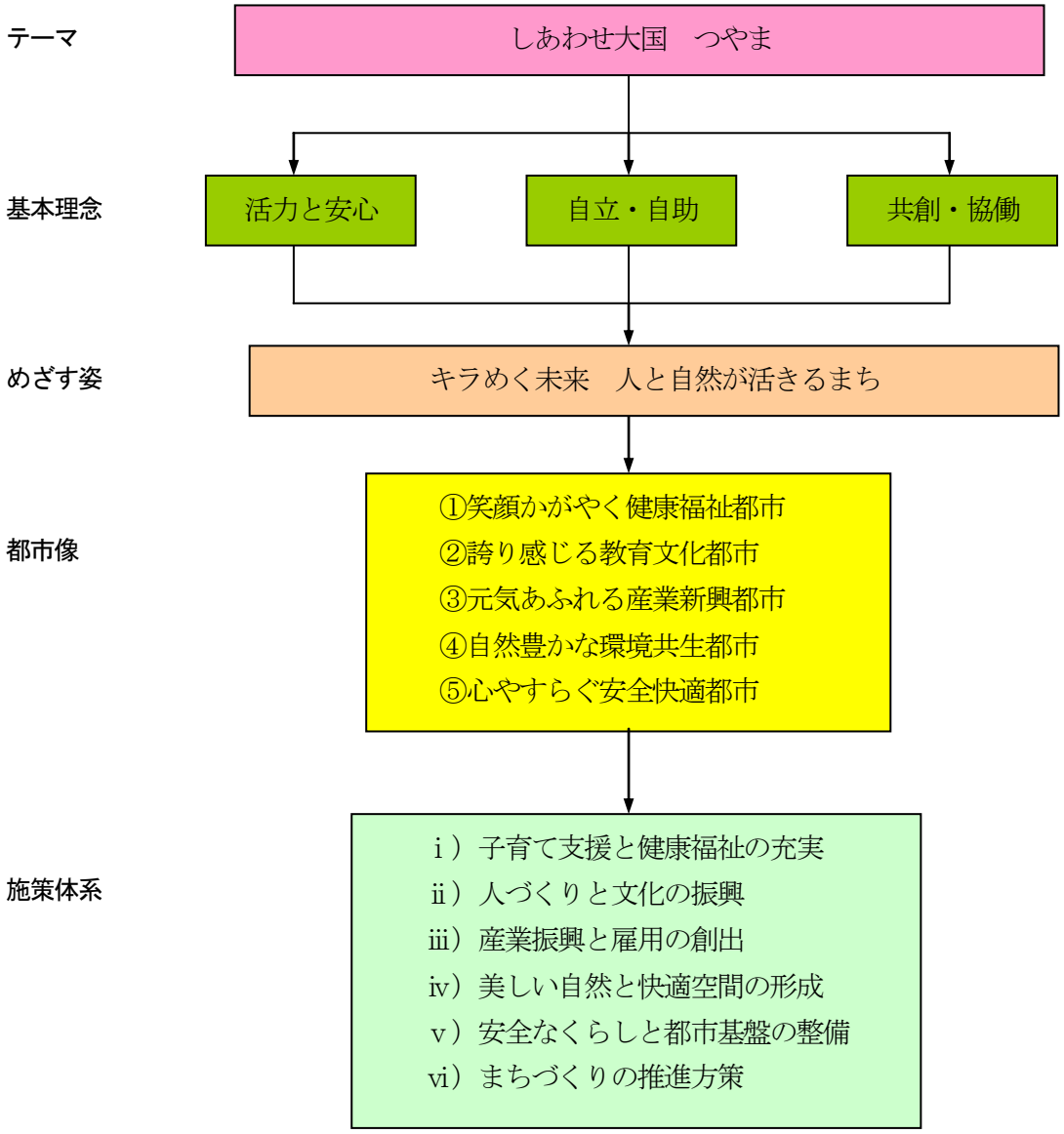

②津山市都市基本計画

津山市都市計画マスタープラン（平成 19 年度見直し）では、まちづくりのテーマを「歴史と文化を未来へつなぐ　緑あふれる環境都市・つやま」としている。

２つのまちづくりの理念の一つ「誰もが安心して住み続けられる・暮らしやすいまちづくり」の中で、次のような方針を示している。

> **津山城跡をはじめとする、多くの歴史・文化遺産の保全と活用に努め、歴史の息吹を感じられるまちづくりを進める。**

さらに、５つの主要目標の一つ「特色ある資源をまちづくりに活かした魅力的な都市」の中で、次のような方針を示している。

> **歴史・文化遺産の保全と活用**
> ・本市には津山城跡（鶴山公園）をはじめとして、衆楽園、城東地区、城西地区の歴史的まちなみ、田町地区の武家屋敷などの歴史的・文化的資源が数多く存在している。
> ・貴重な資源を後世に継承するために、積極的な保存と整備を図る。また、これらの歴史・文化遺産を活用したまちづくりを推進する。
> **良好な景観の保全・創出**
> ・津山城跡（鶴山公園）や衆楽園、城東地区、城西地区、田町など、津山らしい良好な歴史的景観の保存と新たな都市景観の創出を図る。
> ・景観形成重点地区の指定や景観法による景観計画の策定、城東地区のまちなみ保存や無電柱化、城跡眺望の視点場の確保、市街地における屋外広告物規制の必要性などについて検討する。

なお、これらを踏まえた全体構想の一つ、「景観形成の方針」の中では、次のような基本的な考え方を示している。

> **①津山にふさわしい歴史・文化にあふれた魅力ある都市景観の保全・活用**
> **②津山市景観整備基本計画を踏まえ、景観法に基づく景観計画の策定検討**
> **③重点地区**
> **津山城跡地区、城東地区、田町・城西地区、衆楽園地区　他**

【津山市都市計画マスタープランの理念・目標の体系】

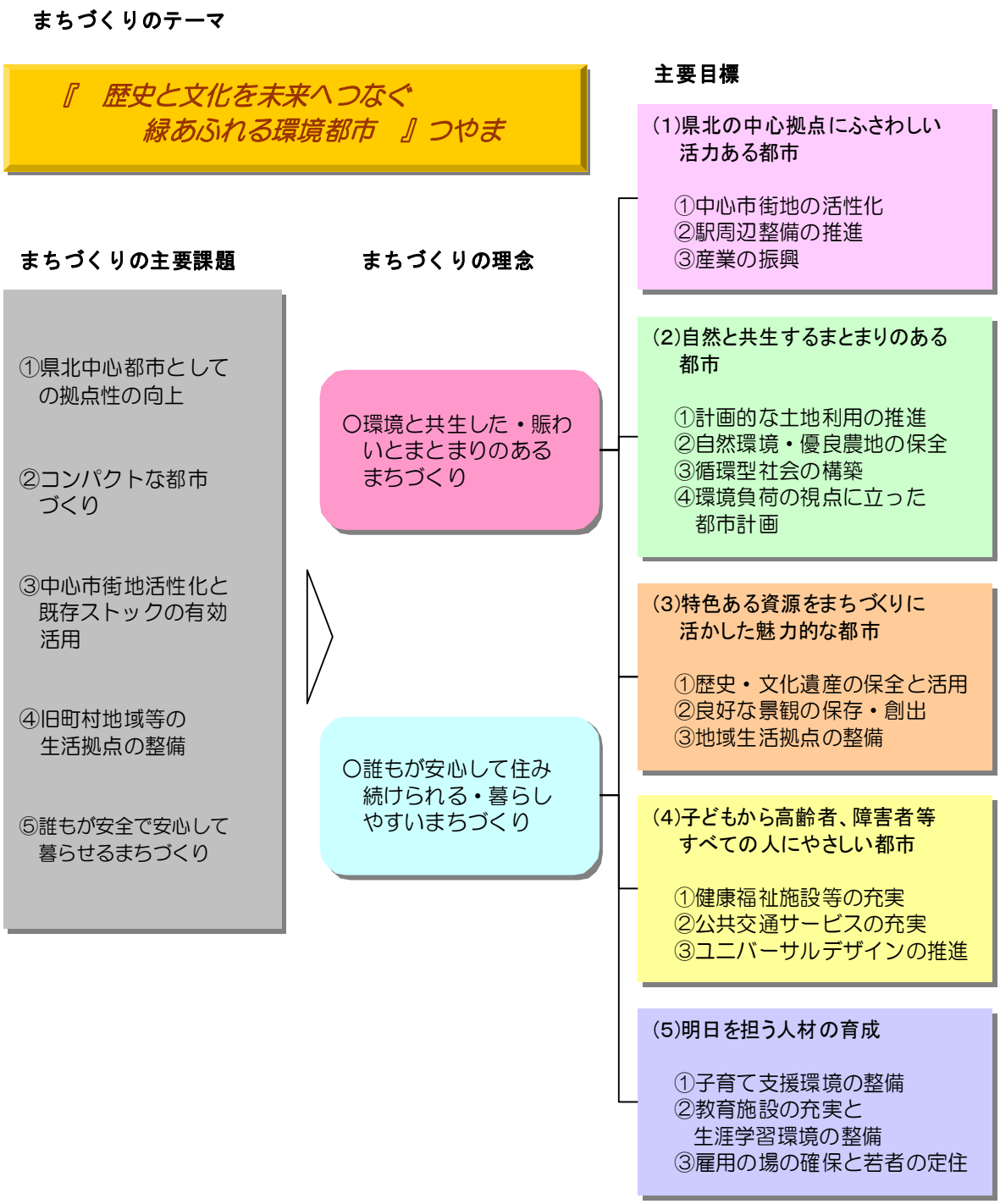

③津山市観光基本計画

新津山市観光ビジョン（平成 17 年度）では、100 万人観光という目標を踏まえながら、「美しき夢・美作の国つやま」をテーマに「いごこちのよい、ロマンにあふれた地域」づくりのため、次のような施策を展開しており、歴史・文化・地場産業とはその中で大きな要素である。

観光振興の意義と効果

①イメージアップ（地域のアイデンティティの確立）
②文化振興（歴史・文化等、津山独自の文化の質の高まり）
③経済の活性化（伝統工芸なども含む、裾野の広い経済波及効果）
④市民活動の推進・人づくり
⑤まちづくりの推進（観光客が訪ねたい町＝市民の住み続けたい町）

ⅰ）観光資源とその活用

①史跡津山城跡保存整備事業　②城下町の景観形成の促進
③歴史遺産を活用したまちづくり　④新津山洋学資料館の整備

ⅱ）体験型観光・産業観光等の強化

①新たな観光プログラムの開発　②地場産業等の振興

ⅲ）観光施設・交通体系の整備

①津山観光センターのリニューアル　②観光案内施設の整備・充実
③歴史資源の回遊ネットワークの形成
④観光地ユニバーサルデザインの推進　⑤宿泊機能の高度化

ⅳ）観光に関する情報発信の強化　その他

①ポイントの明確化　②戦略的なイベントの確立

④津山市景観整備基本計画

津山市では昭和 62 年に、自然と歴史、文化を生かして古いものと新しいものが調和する津山らしいたたずまいの良い町並みを、市民ぐるみでつくりあげるための基本として「津山市景観整備基本計画」を策定し、良好な景観形成に取り組んでいる。

ⅰ）目　標

・近世城下町津山の遺構を生かし、たたずまいの良い町並みを保全する。
・中国山地の豊かな自然を生かし、おだやかな内陸性景観を保全する。
・歴史と自然を生かし、新しい都市景観の創出を図る。

ⅱ）計画対象区域

津山市全域を対象とし、計画内容により次のような区分を構成する。

Ａ：一般地区（全市域）　　・・・ゾーン別の方針
Ｂ：計画地区（都市計画区域）・・・景観類型別方針
Ｃ：形成地区（27 地区）　　・・・地区指定とその整備方針
Ｄ：形成重点地区（11 地区）　・・・地区指定とその具体的計画方針（規制含）

ⅲ）実施体系

①全市的な景観構成計画（らしさ、形を整える）
　形成地区、形成重点地区
②日常的な景観形成計画（景観の下地を整える）
　整備・規制・誘導・市民の協力
③景観整備システム計画（システムを整える）
　啓発、景観審議会の設置
④緊急整備計画（今すぐとりかかる必要）
　城東まちなみ保存地区

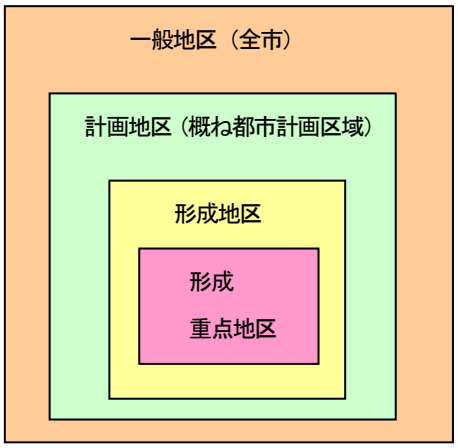

ⅳ）形成地区、形成重点地区

【形成地区】

1. 外環状緑地帯　2. 内環状緑地帯　3. 城東地区　4. 田町地区
5. 西寺町、西今町地区　6. 安岡町、茅町地区　7. 作楽神社地区
8. 田町門筋　9. 大手門筋　10. 伏見町筋　11. 吉井川河岸地区
12. 宮川河畔地区　13. 藺田川河畔地区　14. 椿高下、総社地区
15. 北町地区　16. 楢地区　17. 河辺上之町地区　18. 一宮、大田地区
19. 中心街地区　20. 鶴山通り都市軸　21. 国道５３号
22. 都市計画道路新錦橋押入線　23. 大規模農道　24. 柳通り
25. 新国道５３号　26. 国道１７９号　27. 駅南地区

【形成重点地区】

1. 城跡地区　2. 城東地区　3. 衆楽園地区　4. 田町地区
5. 西寺町、西今町地区　6. 吉井川河岸地区　7. 鶴山通り都市軸
8. 都市計画道路大谷一宮線　9. 市役所前通り　10. 中山神社地区
11. 大田丘陵地区

津山市景観整備基本計画
（景観形成地区図）

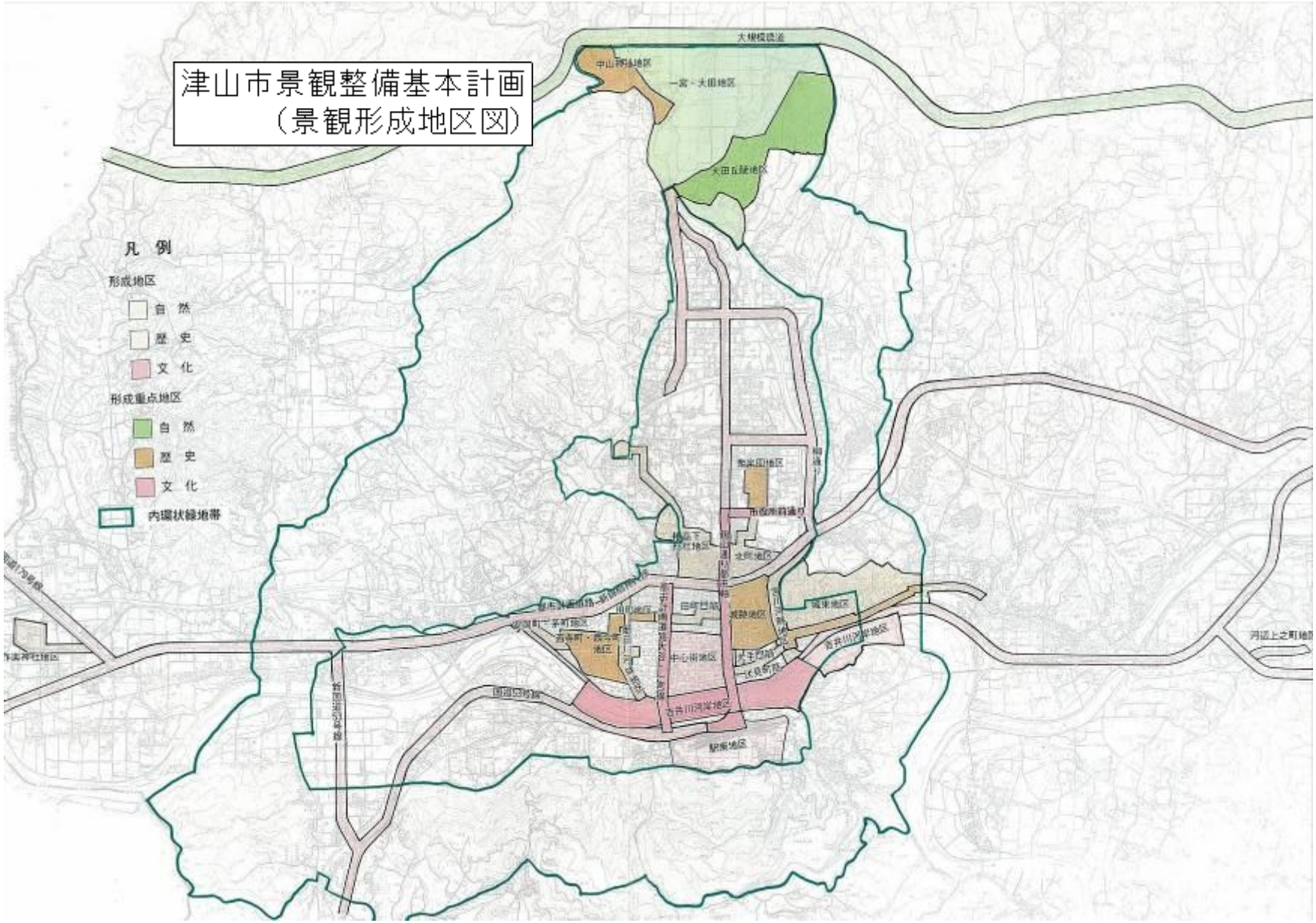

２－４－３　歴史的風致の維持及び向上に関する基本的方針

①基本方針

前述の各種計画の方針を受け、津山の歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針を以下のように定める。

ⅰ）歴史的風致を形成する文化財建造物に代表される多様な歴史的建造物の積極的な保全と活用を図る。

ⅱ）歴史的風致を形成する伝統的な建造物群に代表される歴史的な町並みを保全し、その周辺環境の調和を図る。

ⅲ）歴史的風致に息づく伝統行事、伝統文化及び伝統工芸技術の継承、育成支援を図る。

ⅳ）まちづくりと連携して、文化財の周辺の環境を一体として保全を図る。

ⅴ）伝統的建造物群保存地区に代表される伝統的な町並みについては、まちづくりの中で周囲の環境を一体で整備・保全し、町並みの価値を高めていく。

②実現のための方策

ⅰ）既存保護制度の継続と拡充

現在の取り組みを今後も継続的に実施するとともに、必要に応じて制度の拡充を行い歴史的建造物や町並みの保全を図る。

具体的には、文化財指定の推進、町並み保存に対する補助の拡充、景観整備基本計画に基づく指定区域の拡大、屋外広告物規制の強化などに取り組む。特に、市民のシンボルである津山城跡については、周辺の視点場からの眺望の確保、建築物の高さ規制の導入、広告物の色彩規制等について検討する。

ⅱ）新たな保護制度の導入と活用

都市計画手法等の活用により、歴史的建造物や町並みの保全を図る。

具体的には、現在の景観整備基本計画を踏まえた景観法に基づく景観計画の策定、地区計画や高さ制限等の導入、長期未着手都市計画道路の見直しなどに取り組む。

ⅲ）新たな歴史遺産の価値付け

未指定の歴史遺産について順次調査および再調査を実施し、その価値を明らかにするとともに、文化財指定等の価値付けを行い、その保護に努めるとともに、それらを核とする歴史的風致の維持及び向上を図る。

具体的には、城東や城西をはじめとした町家や武家屋敷の悉皆調査と、必要に応じた詳細調査を実施する。また、津山城跡については、国指定区域の外にも、門の跡等の重要な遺構があり、短期から長期の視点で復元を検討する。

ⅳ）歴史的風致を活用したまちづくりの推進

出雲街道をはじめとした道路等について、歴史的文脈に沿った修景整備をさらに進め、市民が歴史的風致に触れあうことができるよう、次のような、環境整備を図る。

・町家、武家屋敷、津山城の遺構等、歴史的風致を形成する建造物等の整備

・舗装の高質化、地図情報板、案内標識、バリアフリー化など、歴史にふれながら安全で快適に散策できる歩行空間の整備。
・美しく安全な都市の形成を図るための無電柱化。
・通過交通の排除等も目的とした、公共交通や駐車場の充実。
・防災対策の観点から拠点となる広場等の整備。
・修景等を実施済みの施設の、計画的な機能更新の実施。
・伝統文化、伝統工芸技術を広く紹介する場の確保。

ｖ）市民活動の啓発及び伝統文化・工芸技術の継承育成

小学校区を単位とした地域活動組織やＮＰＯ、地区のまちづくり組織などと行政が協働し、歴史的風致を活用したまちづくりを進める。特に城東伝統的建造物群保存地区については、ワークショップの開催等により、建物等の修理・修景についての市民への啓発に努める。

【横野和紙の卒業証書づくり】

だんじりの押し役（子供の介添え役）、横野和紙を使った手作り卒業証書等、伝統文化や伝統技術の継承には様々な取り組みが行われているが、更に促進を図る。例えば、民間によるホームページ「だんじり保存館」がだんじりに関する情報拠点の機能を果たしているように、市内の伝統文化や工芸技術等の活動に重点をおいたデータベース化に取り組み、実際に触れあうだけでなく、市民に知ってもらう機会を増やし、結果的に文化や技術の継承・育成につながるよう努める。

【津山だんじり保存館ホームページ】

③教育委員会等文化財部局とまちづくり部局との連携

歴史的風致の維持及び向上を適切かつ効果的に実施していくためには、文化財保護行政とまちづくり行政が密接に連携していくことが必要になる。計画実施体制については、庁内の横断的な組織（政策調整室、観光振興課、都市計画課、歴史まちづくり推進室、公園緑地課及び文化課で構成）を中心として行うことで、教育委員会部局と市長部局の連携強化を図る。

また、計画策定段階で組織された津山市歴史的風致維持向上計画協議会を定期的に開催し、変更協議や計画実施に係る連絡調整機関としての役割を担うこととする。同協議会の構成員には学識経験者をはじめ岡山県、岡山県教育委員会の職員なども含まれており、市長部局と教育委員会部局の連携のみならず、岡山県、岡山県教育委員会

との連携も図っていく。

④実施主体

ⅰ）文化財等の所有者又は管理者等の役割

自らの所有または管理する文化財等が、本市の歴史的風致を構成する重要な公共的資産であることを認識し、適切な保全と維持管理に努めるとともに、歴史的風致に関する市民や観光客等の理解を深めるため、一層の公開や活用に努める。

ⅱ）市民・民間事業者等の役割

本市の歴史的風致を理解し、その維持及び向上のための市の施策等に協力し、自らもその施策の実現に向けて多様な事業を展開することが必要である。

また、ＮＰＯやまちづくり団体等の活動も含め、津山の歴史的風致の維持及び向上に向けた取り組みに、積極的かつ主体的に参加するよう努める。

ⅲ）行政の役割

歴史的風致の向上に資する建造物等の整備、無電柱化、舗装の高質化等、まちなみや沿道の修景事業等を推進する。また、歴史的風致の維持及び向上に関して多くの市民や民間事業者等の参画を促し、それらの活動を行う人材育成にも努める。さらに、啓発活動を積極的に行いながら、市民・事業者等と行政の協働による歴史的風致の維持及び向上に取り組む。